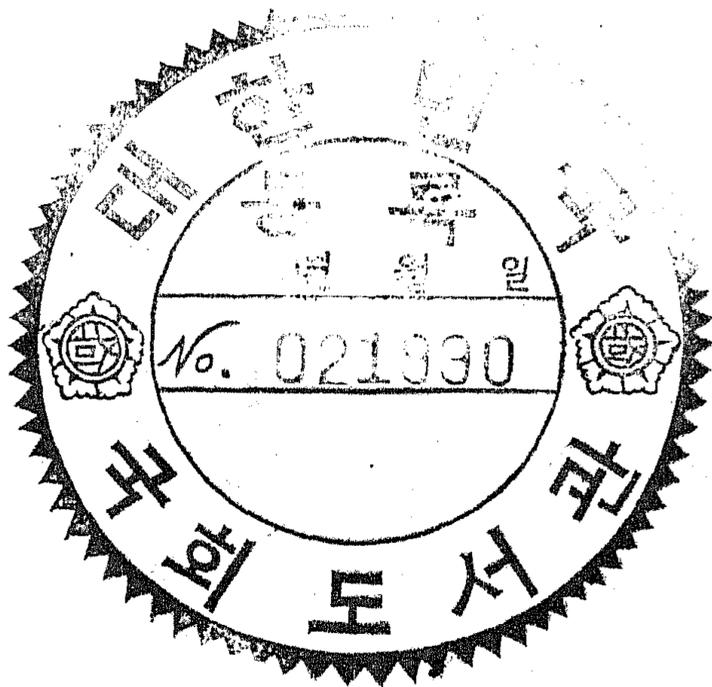


朝鮮部落調查報告

第一册

火田民  
來住支那人



本府は大正十二年十月より十二月に亘り、囑託小田内通敏氏をして朝鮮火田民及來住支那人の調査に従はしめしが、その報告茲に成れるを以て、今回庶務部調査課に於て之を印刷に附し頒布する事とせり。

大正十三年三月二十日

朝鮮總督府

# 目次

## 火田民

緒言	一
第一章 文献にあらはれた火田	二
第二章 火田耕作の過程	四
第三章 蓋馬臺地と火田民	一四
第四章 施策	二七
結言	三三

## 來住支那人

緒言	三五
第一章 來住の過程	三七
第二章 商人として	四一
第三章 蔬菜栽培者として	四五
第四章 労働者として	五一
第五章 生活標準	六一
結言	六四

## 統計表目次

- 第一六頁 蓋馬臺地郡別火田統計表  
同上 火田民一ヶ年收支統計表  
第三六 主要都市在住支那人活動状態一覽表  
第五四 支那人勞働者道別比較表

## 圖版目次

- 第一 厚峙嶺より北東方遠望 厚峙嶺腹より上直洞下瞰  
第二 白きは現耕火田黒きは休耕地(厚峙嶺北) 火田(厚峙嶺北) 熟田(北青郡徳城面)  
第三 火田民の部落(黄草嶺北西興里) 黄草嶺南麓の火田民部落  
第四 明堂徳より北に厚峙嶺を望む 火田(黄草嶺北) 火田民の部落(厚峙嶺中腹明堂徳) 獨立せる火田民家  
第五 最も簡單なる火田民家(同平面圖) 簡單なる火田民家(同平面圖)  
第六 定着的なる火田民家(平面圖)  
第六 定着的火田民家發達の過程(其一其二其三)  
第七 定着的火田民家發達の過程(其四其五)  
第八 火田民の居室と被服及家具 火田民の厨物置及牛舎

- 第九 火田民の家族 火田民 火田民の樂器
- 第一〇 西興里の火田民家 火田民の部落 庭厨 十能と灰搔
- 第一一 門 屋根 中庭 豚小屋 蜜蜂 水碓
- 第一二 牛舎 倉庫 薪 井 犬小屋 便所
- 第一三 定着火田民の家構と耕地 火田民と牛耕 馬鈴薯畑 瞿葵畑 火田民の運搬具
- 第一四 火田民の手工藝品 火田民の麻織 繩綯 火田民の農具
- 第一五 部落より市場へ 運搬具の製造 運搬車 橋 獨木舟
- 第一六 山間の宿驛(長津郡新南面下碓隅里) 山麓の宿驛(北青郡泥谷面直洞)
- 第一七 長津郡新南面下碓隅里附近見取圖
- 第一八 支那農夫の耕地(仁川府附近) 冬野菜の收穫 肥料の運搬
- 第一九 支那農夫の住家 土瓦の壁 土瓦の乾燥
- 第二〇 住家と豚舎 豚舎 物置
- 第二一 支那自作農の住家 支那小作農の住家 竈
- 第二二 農夫 農具 農具製造 運搬具
- 第二三 苦力頭と住家(寢室卓子・食事室甕と竈)
- 第二四 苦力頭の住家平面圖 雜貨商の住家同 雜貨商店同
- 第二五 苦力長屋 苦力の合宿(炕) 同平面圖 雜貨商店 同平面圖
- 第二六 材木の運搬 陶器楔留 豆腐製造 靴下製造 黍粉挽

- 第二七 支那商人市街(仁川新義州) 支那人の浴場 支那人の養禽
- 第二八 郡別耕地面積比較圖
- 第二九 蓋馬臺地附近地形圖
- 第三〇 厚峙嶺附近耕地分布圖 黃草嶺北耕地分布圖
- 第三一 新南面西興里附近見取圖
- 第三二 來住支那人分布圖
- 第三三 仁川府附近來住支那人分布圖

# 朝鮮部落調査報告 第一冊

囑託 小田内 通敏

## 火田民

### 緒言

火田民の  
多数の存  
在と研究  
の意義

今日朝鮮に於ける火田民の多数の存在は、古い歴史的過程を経來れる朝鮮としては、あまりに多過ぎるやうに思はれる。しかし之は朝鮮に於て高峻なる山嶽の連亘せる大地域の蟠居と、永い年月の間續いた悪政に因んだ經濟的機能の停顿殊に農政林政の不振とが、交互に作用して生み出された歸結に外ならない。彼等の多数は國有林野に侵入して其處の樹林を焼き拂ひ、一時的住家を建つると同時に焼き拂つた土地を耕作し、其の土壤が含有する自然的肥料の盡くるに及べば、家族と共に更らに新しい土地を求めて移動するを常とする。彼等の中には既に一定の土地に定着して二代三代を経、小さいながらも部落を構成してゐるものもあるが、其の生活を支持する耕地の一部には必ず火田を有する状態であるから、其の耕作に伴ふ山林の荒廢は實に夥しい。是火田民が林政上重要問題たる所以である。火田民は朝鮮の地勢の關係上、北鮮の咸鏡南北平安南北の四道に多く、此の四道は國境に近い關係上、その火田民の存在は保安上にも重要な意義を持つて來る。かくて火田民は地方行政上意味深いばかりでなく、昨今朝鮮産

業開發の根本義とされてゐる植林治水の基礎的計畫とも密接な交渉を有してゐる。朝鮮の標式的地域に於ける部落生活の認識を研究對象とする我等は、茲に火田民の研究を第一歩とする。

## 第一章 文献にあらはれた火田

火田と文  
献

火田が何れの國土に於ても原始的農業の行はれた時代に通有の現象であつた事は、經濟史や農業史の示す所で、支那には夙に「火耕」の文字があり我國の畑の字が火田に由來する事も之を證明してゐる。されば朝鮮に於ても舊き有史時代から火田のあつた事は類推するに難くはないが、それが文献にあらはれたのは新羅眞興王の昌寧の定界碑に白田の二字になつてゐる。なほ同碑には畚の文字もある。淺見博士の説高麗以後の田制には不易田は正田又は實田ともいつて常耕田の性質を有し、之に對して一易田は或は耕し或は廢するもので隔年に耕作する土地であり、再易田は荒遠田ともいつて三年毎に耕作する土地である。不易田・一易田・再易田を通じて平田・山田の別がある所から推すと、再易山田は今日の火田に當るべきものであつて、火田民の存在は制度の上にも明かに認められた事を證する。李朝に至つては、耕廢常なくしてしかも一定の地主のない火田をば、一般に公認された民田と分つ爲に、別の成冊に火田所在の地名丈を記すに止めて字號を附けなかつた。成冊の實物は今日京城の奎章閣の書庫や地方にこれを見ることが出来る。

火田民の  
成因

此の火田の耕作に従事したものは、元來山嶽地方の地元民で所謂峽民であつた。しかし平地からの遊民が來り耕すものも少なくなかつた事は、柳馨遠が其の著『礪溪隨錄』に「按ずるに山

火粟田は法當に之を禁ずべく遊民逃役の淵藪たり」とあるによつても明かで、遊民がかく火田耕作に赴くものゝ多かつた事は、惡政に惱んだ彼等が火田の税率が平田のそれよりも利が多かつたからであるらしい。即ち『同書』に「大凡火粟田は平田に比して稍厚き故流民争ふて之に趨く」とある。しかし地方行政の任にある郡守等が私腹を肥さんが爲に、奸猾な士民と結託して山林を伐採するばかりでなく、放火冒耕をも默認した事も少なくなかつた史實がある。かくて火田の弊や甚しく、柳馨遠の如きは「材木耗損して民用日に窘しむ、一切之を禁ずるを得ずと雖ども山腰以上は宜しく耕するなからしむべし」と論じてゐる。孝宗四年備局が啓した司諫院の啓辭に「任意焚赭百年長養一火盡之」といひ、「或憚於奸民之無所容或由於州縣之利其入」といひ、其の弊の及ぶ所、山腰以下を限つた法令も行はれずに火田が高峯の頂上にも至るから、山藪の高大有爲な所や國家の祀典に載する所や、州縣の鎮堡や輿地勝覽に録する所は、封植を加へ焚燒を禁ずるやう、之を諸道に飾して其の實行を促すがよいと論じてゐる。「增補文獻備考」

火田と税率 火田の形態は、或は「懸崖峻阪片々爬起」「牧民心書」と叙し或は「犖确欹仄片々如掌」「經世遺表」とあるやうに、其の本質上山間に點在してゐるから其の長廣を定むる事が困難であり、従つて其の税率は「火田之稅以二十五日耕爲一結」といふも、必ずかく一定する事が不可能であつたらしむ。「既爲一結或徵四斗或徵百斗非制也」「經世遺表」の一語は此の間の消息を傳へてゐる。又火田の税率はかく土地の面積と比例する事が困難であるばかりでなく、之を耕作する人力の多少を其の比率の上に加しななければならぬ實情にあつた事は、丁若鏞の『經世遺表』に、「凡八道火田其在山深地廣之處者皆宜算佃夫之多少以定其律也」とあるによつて證示されてゐる。

以上で火田が税制上土地制度上常に難問題になつてをうたつた事を知るに足るが、火田耕作に従事した火田民の生活に關しては、余の蒐集した文献上の資料中には、僅かに「深山之民長柄大鋤以當<sub>二</sub>耒耜<sub>一</sub>」既斫既燒』經世遺表』の數語を見出すに過ぎない事を遺憾とする。是東洋の讀書人が從來民衆生活に對する凝視の足らなかつた通弊をあらはすもので、強ち朝鮮の文献の不備な罪のみではない。

## 第二章 火田耕作の過程

火田民の生活は全く火田耕作によつて支持されてゐるから、其の生活の研究は、火田耕作の意義と實相とによつて究明される。

火田耕作の意義 火田耕作は農業上から見ると極めて原始的のもので、草木の在る所を焼き拂つた後、雨が降つて灰が土地と混じた後に耕種し、其の土地が自然的肥料のなくなると共に更らに他の土地に轉ずるので、之に従ふものを遊農とも稱する。即ち自然が賦與した土地の能率を酷使し、それのみ依據して生活資料を獲得しやうとするので、人の勞力をば最高能率まで高めやうとする近代的企圖は彼等によつて工夫せられず、其の結果彼等の力は徒らに土地のみ從屬する。かくて土地への親和が加はるにつれて土地からの報酬は遞減し、終には從屬すべき土地を求むる爲に漂動の旅に上る。是等火田民の生活は農業生産の三大要素たる土地資本及勞力の中、主として土地によつて支持せられ、しかも其の生産は自家用に局限されてゐる。

彼等の家庭消費の剩餘は物々交換的方式で直接の消費へ還る事が多い。従つて企業的營業農

即ち他人の需要に供給すべく生産し、其の生産物が商品として市場にあらはるゝものとは大に趣を異にする。されば彼等の生産物は地方物資の需給機關たる市場との交渉も極めて稀薄ならざるを得ない。

遊農より  
定着農へ  
の過程

今耕作方式の上から朝鮮火田民の位置を見ると、自家用農の犁農の範圍を脱して居らぬと言ひ得る。犁農よりも更らに低き階段にある耨農は、耕作方式上最も單純なもので、犁も家畜をも用ゐず唯耨のみで土地の表面を耕し、肥料を用ゐる事なしに、地力を追ふて頻土地を更ゆる自然民族の耕作法で、朝鮮の火田耕作の方式よりも更らに原始的な相を持つてゐる。しかし朝鮮の火田民の生活様式を検討すると、耨農時代の遺物を幾分か含有し、林産を始め獸皮蜂蜜蠟等彼等の生活には自然的資源が重大な要素を占めてゐる。犁と家畜(牛)とを用ゐて土地を耕す彼等は、耕す土地を得る爲に樹林を焼き、其の灰と飼養する家畜から得た僅かな肥料で原始的農業を営むのであるが、かゝる農業の經營によつては、其の土地は彼等を五六年以上支持する事が困難である。かくて彼等は新しい土地を求めては同じ方法を繰返し、漂動から漂動の旅を續くる。彼等の生活に於て要求の第一は食料で、之を逐ふて轉々するから、衣服や住家に對する慾望の如きは全然二次的性質を帯びて來る。秋の收穫時になつて作物の質量の激減を見るや、家長達は來春移住すべき適地を選定し、雪解を待つて家族と共に簡単な家具と農具とを或は背にし或は牛にして新しい土地へと移動する。かくて彼等の生活は自由ではあるが孤獨である。舊地への愛着もなければ共同經濟の觀念もなく、彼等の唯一信仰の對象としてゐる山靈神を祀るにも共同祭祀の形式を取らない。彼等は耕作可能期間のみある土地に定住し、地力の衰ふる

に及べば直ちに漂動する所謂山浪である。従つて其の部落には彼等の棄て去れる空屋が點在し、其の耕地は相當の價格で讓渡される場合が多い。しかし本質的に遊農である彼等も、定着性を帯びて部落の構成を見るに至る進展は、彼等自身の啓蒙即ちより進歩する集約的耕作法に影響せられたもので、それが農業經營上にあらはるゝは勿論、住家構成の上に最もよく現はれる。

住家にあ  
らはれた  
定着性



(郡山甲南咸) 家民田火な着的定  
町餘十三林山るたれき墾侵に民田火の此

漂動的な彼等は圖版第五の最も簡単な火田民家の如く、其の住家は庭厨(居間)と狭い土間丈で、耕作する火田は住家の近くにのみ點在する。しかし定着するやうになると、圖版第五の下圖の如く家構も稍大きくなるばかりでなく、別に物置も出來て垣根さへつくられる。宅地回りの耕地はより集約的に耕作されるが、隔つた山地には火田をも耕作する。かくして一戸が數戸に、數戸が更らに大きな部落に成長するに至れば、戸口の増殖に伴ふ耕地の擴張を要し、火田の如きもより遠い地區を開墾せざるを得なくなる。火田の所在が住家より遠がり、作物の播種や收穫により多くの時間と労働とを要する場合には、遠い火田に一時的の住家即ち農事幕又は田直幕を建つる。火田民がすべて住家を建つるに際して、清潔なる飲料水を掬し得べき谿流附近を選ぶのは、地理的要件として看過すべからざる事である。

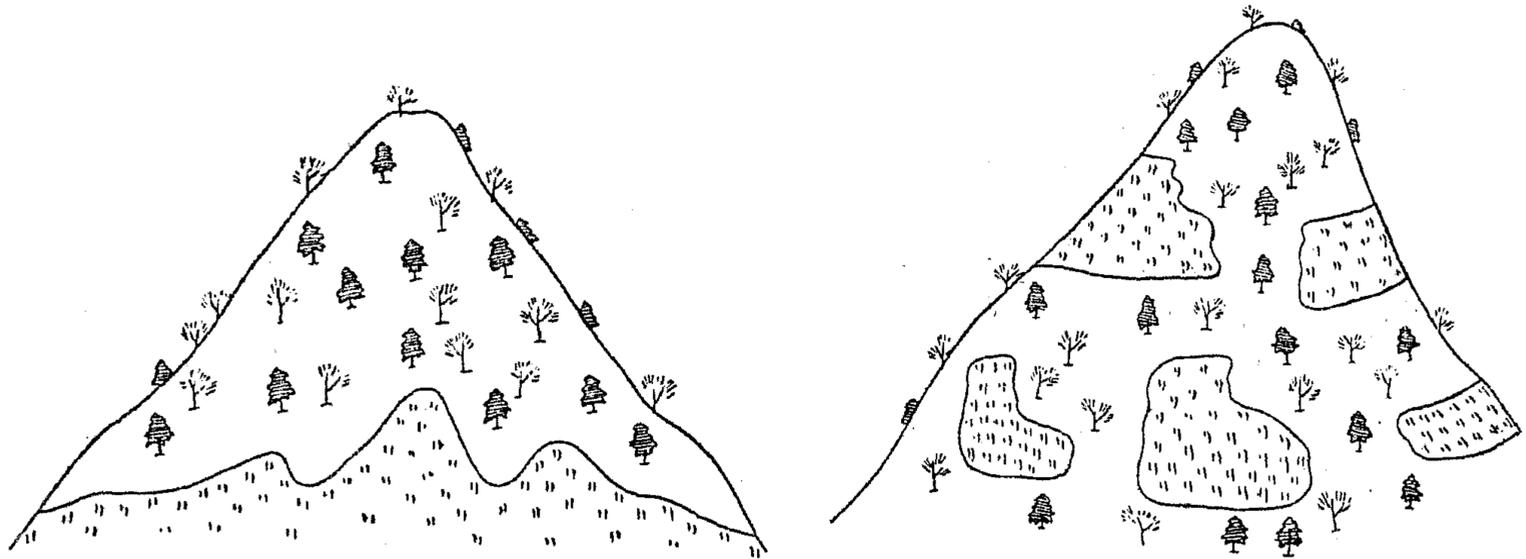
朝鮮火田  
民の構成  
要素

今日朝鮮の火田民は、本質的な遊農よりも、より進歩せる集約的耕作法によるもの即ち肥料や農具や農作物の種類等に工夫するに至つたものが多數を占めてゐるのは、長き歴史的過程を経て遊農から定着に進んだものであるが、近年林政上の見地から火田を整理し禁遏するに至つた施策の結果も之を誘致した。しかし火田民を構成する要素の上に殊に注意を要すべきは、其の一次的要素即ち山嶽地方の地元民よりも、二次的要素たる平野の農村及都市の落伍者の侵入である。かゝる分子とても其の耕作方法と生活様式に於ては、何等一次的要素たる地元民に異なる所はないが、從來の環境が本質的に異なるから、火田民への施策上彼等の質量を看過する事は出来ない。

火田耕作の實相 火田耕作は耕地の選定から樹林への火入、火入後の起耕から播種、播種から收穫に至るまで、原始的農業の特相を發揮し、其の生活にも原始的な特色を窺はしむる。火田耕作の實相の究明は、全鮮各地の事實を蒐集し、之を類別し更らに綜合する事を理想とするけれども、火田耕作に関する資料甚だ少ないばかりでなく、原始的農業の本質上各地大差ない事と信ずるから、茲には從來の火田調査書中最も精細な平安南道寧遠郡火田民移轉調査書<sup>大正七年</sup>七月丸山菱山兩技手に據る。

火田の所在

火田の所在 山腹に點在する火田の傾斜度は一定しないが、普通には二十二三度から二十七八度で、稀には四五十度から六七十度に及ぶ。其の面積は概して廣く、二反歩乃至五反歩に及ぶものがある。かく一筆の面積の廣いのは廣大な森林に火入をなし、其の跡を耕作するからで、熟田のやうに其の境には何等の標もない。



林地への火田侵襲

火田の地点在

- 土地の選定と火入 火田民が新に土地を選定し、其の火入を行ふには如何なる順序に於てするか。
- 一、成るべく樹木の成育の佳良で、且未だ耕作された事のない所を選ぶ。
  - 二、矮林よりも喬林を愛し、針葉樹林よりも濶葉樹林乃至針濶混淆林を好む。これ喬林が矮林よりも林地の地味肥沃なる事を示し、濶葉樹林よりも落葉其の他の腐朽物が多く、肥料分に富んでゐるからである。
  - 三、陽樹林よりも陰樹林を好む。これ陽樹林は肥料の割合に缺乏した所や一度火入や耕作した林地に多いが、陰樹林は一般に肥沃な林地であるからである。
  - 四、急傾斜な土地よりも緩傾斜殊に山麓の冲積地(扇狀地)を好む。かかる土地は土壤及養分の流出が少ないばかりか、土層も厚く肥沃だからである。山頂や山背には平地や緩傾斜の土地は多いけれども、火田の耕作には喜ばれない。これ土層概ね浅く地味瘠薄なばかりでなく、風通強過ぎ且寒氣も烈しいからである。
  - 五、北面や西面の山腹よりも南面や東面の土地を好む。これ北

面から西面にかけては、春季の解氷晩く秋季の降霜も速に風當り強きを常とし、又日光を受くる事少なく、従つて作物の生育不良だからである。

六、土層深く石礫少なく且肥沃な所を好む。石礫の少ないのは耕作其の他の作業にも便利ではあるが、多い土地は耕土や養分の流失が少なかつたり、殊に急斜な火田では足止りとなつて犁耕に便利な事もある。

しかし火田冒耕の盛んに行はれて了つた今日では、到底かやうな土地のみを選定する事が出来ぬから、實際の選定には必ずしも是等の條件に合つた所のみにする事は出来ない。

#### 火入の方法と季節

火入の方法と季節 一旦起耕する土地を選定するや、先づ樹木の伐採を行ひ、其の枯るゝ所を見、之を搬出して建築材や薪炭の用に供するやうにする。耕地が人家や道路から遠くて搬出に不便な所では其の儘火入をするが、直徑七八寸以上の大木は豫め環狀剝皮を行つて立枯にするか、或は其の儘火入をなして枯死せしめ、其の剝皮を行ふから、數里に亘つた枯木の風致は火田地方特有のものである。地積の廣い處か火田の少ない原始林の多い所では、火入地全部の伐採を行はずに其の四周のみを伐採して火入をするので、往々火入地以外の林地に延焼し、數百町歩の良林を烏有に歸せしむる事が十數年前までは多かつたが、今日は火入の取締が嚴重になつたので比較的少なくなつた。火入の時季は普通は春秋二季で、時には初夏にも行ふ事もある。秋季の火入は春季の耕種には便利ではあるが、それをするには晩夏に樹木を伐採し之を利用する所では更らに之を他に搬出しなければならぬ。しかし秋季は火田民に取つては穀菽類の刈取や調製、馬鈴薯の收穫や貯藏など、さなきだに勞力の少ない彼等には非常に繁忙を極むるので、

起耕と播種



切口をつくつて枯死す

二三尺の剥皮して枯死す

火入爲の枯損す

火田の播種は解氷後成るべく早いのがよいが、

一旦解氷してから再び寒氣が襲來する事がある

其の實行頗る困難である。之に反して春季の火入には秋冬から伐採や運搬を始め、初春解氷に際し林地の氷雪融くると共に直ちに火入する便がある。かくて火入は延焼をさくる爲に風のない日か微かな日を選び、短きは半日長きは二三晝夜を費し、鎮火の後兩三日にして焼木を數ヶ所に集めて起耕に便利なやうにする。

起耕から收穫まで 起耕の作業は平地の耕作と違ひ、甚だ困難だから農具の操作には大に技巧を要する。即ち傾斜の緩かな所か起耕の容易な處では、強壯な二頭曳の牛で犁耕をするが、普通に傾斜の急な所か岩石の露出の多い所は、開墾の初は牛耕や手耕共に四五寸の深さに及ぶが、起耕は火入後成るべく一回降雨のあつた後にする。これは灰が土地に混入するを要するからである

から適期の決定には非常な苦心を要し、従つて播種は火田の位置によつて差異を生ずる。即ち西向や北向で日當のよくない土地で、解氷も晩く降霜の恐ある處では、普通の所から十日乃至二十日も晩れる事になる。作物別に播種を見ると、最も早いのは粟馬鈴薯玉蜀黍などで、大豆・菜豆・小豆之に次ぎ、蕎麥は一番晩い。

施肥さ作さ付し方式

元來火田は施肥する事は殆んどないが、近年火入の取締が嚴重になつた結果、火田を永久耕地としやうとする爲に、幾分施肥するに至つた。施肥の分量は甚だ少量で、一反歩に二十貫乃至四十貫に過ぎない。火田の耕作年限は普通は四五年で、休耕の年限は普通短きは五年長きは十年とする。作付する作物の種類は粟燕麥蕎麥馬鈴薯が最も多く、其の作付方式は大概左の如くである。

耕 地	一年	二年	三年	四年	五年
普通な所	粟	小豆	粟 <small>(又は玉蜀黍)</small>	大豆	蕎麥 <small>(以下休耕)</small>
肥沃な所	粟	小豆	粟 <small>(又は玉蜀黍)</small>	燕麥 <small>(又は蕎麥)</small>	<small>(以下休耕)</small>
腐植土の多い所	馬鈴薯	粟	大豆 <small>(又は小豆)</small>	燕麥	蕎麥 <small>(以下休耕)</small>
瘠薄な所	燕麥	蕎麥	燕麥	<small>(以下休耕)</small>	

作付方式に於て火田の最も特徴と見るべきは、間作又は混作の行はれざる事である。元來間作や混作は、播種も收穫も共に多大の勞力を要するから、勞力も不足であり且粗放的農業の火田として之を行はないのが當然でもあるが、其の自然的環境から氣候が冷涼であり日光の照射が十分でないので、其の生育や成熟が思はしくないからでもあらう。又播種から收穫まで殆ん

ど手入をしないのが火田耕作の重要な特徴で、除草は殆んどない。これ勞力も缺乏してゐるか  
らではあるが、火入の爲に雑草の種子が殆んど残つてをらず、それに土地が瘠せ氣候が冷涼で  
雑草が茂生しないからである。

すべて作物の收穫は降霜の前に刈取をしなければならぬから、其の多忙は非常である。收  
穫物は成るべく直ちに家に搬入するが、馬鈴薯のやうに重量容積共に運搬に困難なものは、火  
田か道路の一隅かに簡単な貯藏窖を作り、之に收納するを慣例とする。各作物の收穫高が、す  
べて熟田に比して少ないのは當然ではあるが、其の精確な材料を得る事極めて困難である。左  
は寧遠郡で聞取りたる所を綜合して大體の見込を計上したものに過ぎない。かく何れの作物で  
も、火田の生産力は熟田の生産力に比して遙かに及ばないから、火田耕作者は耕地の面積を廣  
くして、作物の生産額の增收を圖る事に努むる。これ火田地方の一戸當耕地が殊に廣大な所以  
であつて、寧遠郡の如きは、一戸當約五町に達し、同郡農家所有耕地面積は一町歩以上十町歩  
未滿のものが、農家總戸數の約六割七分五厘を占め、之に反して一町歩以下のは總戸數の  
三割四厘に過ぎない。

寧遠郡火田各作物收穫高比較表

作物名	火田別			火田の價格	
	熟田	一日耕(五反)收穫高	熟田		
粟	熟田	三石上 四、五〇	三石中 三、〇〇	一石下 一、五〇	火田の價格 其の耕作年度と傾斜度及 土質等で等差がある。傾斜度が普通五二 度 で土質も瘠薄ならず火入の翌年位の所で は、一反歩一圓五十錢から二圓五十錢ま
玉蜀黍	熟田	二、〇〇	一、〇〇	一、〇五	
燕麥	熟田	五、〇〇	三、〇〇	二、〇〇	

蕎麥	熟火田	三、五〇	二、二五	二、一〇	である。それは民有火田であるが、國有
大豆	熟火田	二、〇〇	一、五七	八、五	林の火田で以上のやうな條件の處は、耕
小豆	熟火田	一、五〇	一、〇五	五、三	作權が一反歩四十錢から七十錢である。
菜豆	熟火田	一、一三	一、二〇	九、八	しかし三年目は此の半額に減じ、四年目
馬鈴薯	熟火田	六、五〇	四、四〇	三、五〇	には全く無價格になる。

火田民の生活と統計

火田民の生活と統計 火田民の生活は一言に要約すると簡易其の者である。殊に本質的の遊農に於て然りであるが、其の生活に關する統計などは全然あるべき筈のものでない。しかし定着的の火田民に就いては幸に左の如き統計を手にする事を得た。是等三戸の耕作反別を明にするを得なかつた事を遺憾とするが、今其の農作物の収入を見るに、燕麥・粟・馬鈴薯は其の主要食料であり、特用作物としては大麻や煙草を栽培してをる。副業の収入に豚鶏の外蜂蜜及蜜蠟があるなど、よく彼等の生活の特色を示してゐる。支出に於ては其の大部が食料品であり、器具費被服費等が之に比して遙に少ない事も、よく其の簡易な生活を説明してゐる。此の統計には薪炭燃料に就いて記入されてゐないが、これは戸々自由に野外採收をやるからであらう。寧遠郡にての調査に據れば、火田民の燃料が一户平均一日六貫匁三尺束と見積り、一ヶ年の消費額約二千二百貫匁となるから、かくして百年を出でざるに附近の山林は全くの無立木地となると推定されてゐる。又統計に出でないもので、副食物としての嗜好品は蕎麥粉でつくる麵類で、木造の大きな製造器(粉機)は殆んど各戸にある。調理用又は藥用として蜂蜜が彼等の最上の嗜好品である事も特記すべき事で、酒は麥や馬鈴薯で自製する焼酎で、更らに常用する甘酒燕麥がある。

る。衣服は夏は手織の粗雑な麻布を纏ふてゐるも、冬は市場で買ふ綿布を着、なほ防寒用として犬や野鹿の皮で下着や帽子をつくる。

## 第三章 蓋馬臺地と火田民

蓋馬臺地の成因と環境としての自然力

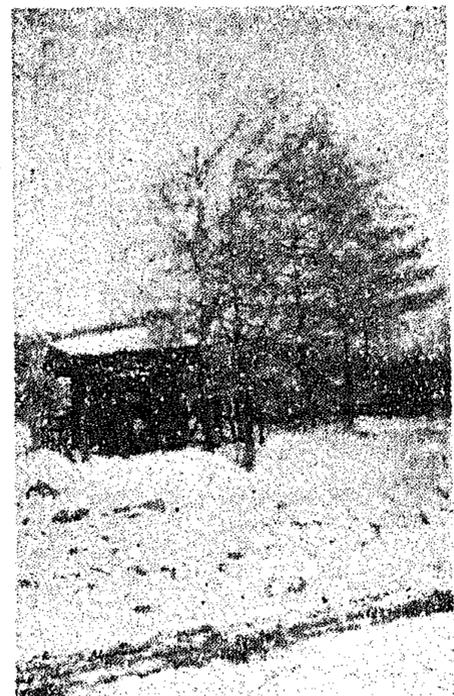
朝鮮に於て最も多くの火田と火田民の存在は、北部の咸鏡南北平安南北の四道であつて、其の火田面積は全鮮の約九割に相當してゐるほど廣く、殊に咸鏡南道は其の大半を占めてゐる。是四道に跨れる高原性の蓋馬臺地圖版第二九・註の存在が之を然らしむるものであつて、さなきだに北鮮の冷涼なる氣候は此の高原に於て更らに一層の烈しさを加へてゐる。かゝる地形と氣候とが偉大なる自然的環境となり、此の地域への戸口の移住と開墾とを遅からしめた。かくて原始林の遺存と農作物の限定と人口の稀薄とが、相俟つて今日猶廣大なる地域に原始的農業が營まるる状態を保つてゐる。かゝる臺地の出現は地殻の斷層運動によるもので、斷層の方向即ち西から東への走向は、臺地の間を走る山脈の方向をも決定してゐる。其の斷層面が急傾斜をなしつつ高原の縁邊をなして低地に臨み、所謂斷層崖をなしてゐる地形圖版第二九・註は、鮮かに咸鏡南道の黄草嶺と厚峙嶺との南側の急斜面に之を認むる事が出来る。しかし斷層崖を上りての北側は傾斜の極めて緩かな臺地である。黄草嶺にしる厚峙嶺にしる、南から上りゆく坂路が山林の間を迂餘曲折して北へくと上るに従ひ、火田民が山腹のあちらこちらに小さな耕地を拓き、其の側に簡単な獨立家屋を構へてゐる光景が展開する。厚峙嶺南の明堂徳の如きは海拔千百米に近い山腹に三々五々集團せる火田民の標式的部落である。厚峙嶺に上りゆく坂路圖版第三〇は此



厚峙嶺北の高原



高原上の旅



鷹徳嶺上の山靈祠



厚峙嶺上の山靈神

の明堂徳附近と嶺上附近とで最も迂曲を極める。嶺上には旅客が行路の安全を祈る爲に來養多い山靈神の祠がある。嶺を踰ゆるや一望開けて高原の特相よくあらはれ、溪流に沿ふた山麓には火田民の部落が點在し、背後の山腹には現耕地と休耕地とが交互した火田地區が連つてをり、溪

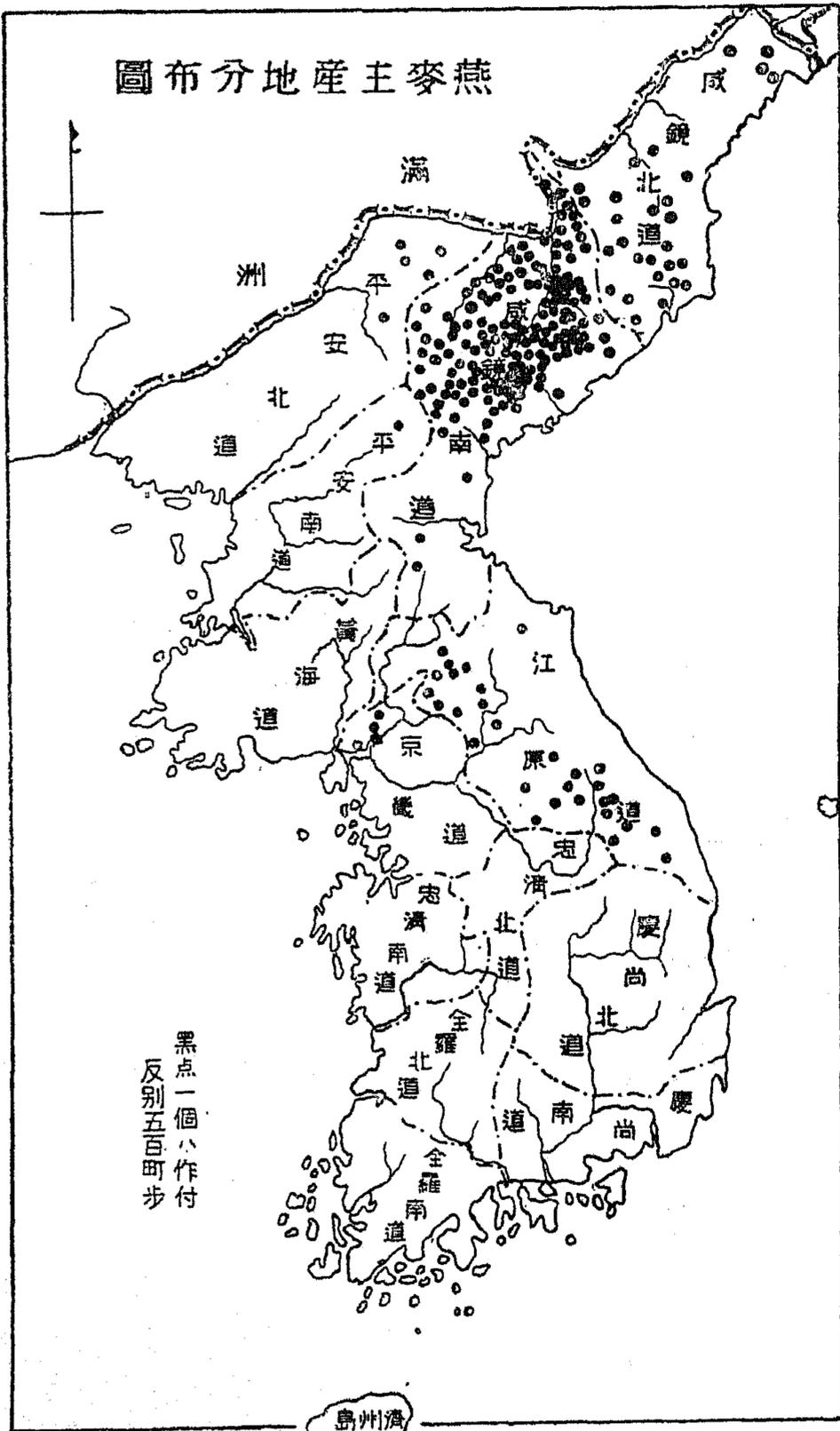
流に沿ふた低濕地には名も知らぬ草が繁つてをり、流に臨んでは穀物を搗く爲の水碓が幾つとなく立つてゐる。余が此の高原を旅したのは、昨年十一月末であつたが、溪流の兩岸は氷り、

連日晴れ渡つた空を吹き来る北西風は肌を劈くやうに感じた。圖版第一。

蓋馬臺地の溪谷と通路及境界關係

蓋馬臺地は東部南北鏡が高く平均高度千米に上り、西部南北に低くして平均高度六百米に下つてゐる。此の高原の中樞は咸鏡南道の大部に蟠つてゐる爲に、二九 其處が東西南北に流るゝ諸川の分水嶺をもなしてゐる。此の高原の中樞たる長津・甲山・豊山・三水諸郡に赴くには、南から北へ即ち咸興から長津へ、北青から豊山を経て甲山へと、南の溪谷から斷層崖を攀つては北の溪谷へ下るのである。此の高原に依據する郡や面の境は、此の地形の特相に支配せられ、郡や面の面積も平野地方に比して非常に廣く、よく高山地の特色を示してゐる。

蓋馬臺地の耕地と作物と勞働



朝鮮總督府 勸業模範場 加藤技師調査ニ據ル

黒点一個ハ作付 反別五百町歩

地形や氣候の關係からして、畚は極めて少なく耕地の九割以上田の所が多く、火田に至つては其面積は遙に田よりも廣し。農作物は冷涼な氣候に限定せられ、燕麥と馬鈴薯とは全鮮中最も廣い作付反別を有してゐる。試に

蓋馬臺地郡別火田統計

(大正五年七月臨時土地調査局調査)

備考	咸鏡南道								咸鏡北道					道	
	咸興	新興	北青	端川	長津	豐山	甲山	三水	吉州	明川	鏡城	富寧	茂山	郡別	
今から八年前の舊い統計ではあるが、最近かく對照して調査した資料がないから掲載する。蓋馬臺地の地形と各郡の位置とを圖版第二八・第二九に就き對照する事を要する。端川郡の概面積が二つながら餘り少ないのは誤かと思ふ。寧邊郡の一日耕が殊に多いのは地味の悪い爲だといふ。此の統計は江原・黃海二道の分もあるが茲には略する。	一五九	一、四七七	一、四四九	七	三、五八二	四、三四五	六、二〇九	一、五六一	一、二一七	三、五七九	一、七六三	一、〇六八	九、一五〇	火田總面積	
	三、二六六	三、二六六	七五〇	四	六七六	五五七	一、四八六	五五七	五四四	二五七	九三〇	七四七	四、四〇	三年以上休耕總面積	
	四、〇	三、〇	三、〇	三、〇	四、〇	四、〇	三、〇	四、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	四、〇	火田一日平均面積	
	中	中	中	中	中	中	中	中	下	下	下	中	中	火田郡別地位	
	一、三三〇	一、四一五	八、五七九	三、一九二	三、二九七	三、五八七	九、六六六	六、三三〇	一、三三〇	三、五八七	一、五四〇	三、〇三三	九、二四八	火田耕作戸口	
	?	三、五八	二、〇〇	二、五八	一、三五	一、四七	七、七五	一、四七〇	五、五二	一、二二	一、三五	三、五八	二、四八	火田賣買價格	

備考	平安南道			平安北道								道		
	孟山	徳川	寧遠	雲山	寧邊	熙川	楚山	碧潼	渭原	江界	慈城	厚昌	郡別	
今から八年前の舊い統計ではあるが、最近かく對照して調査した資料がないから掲載する。蓋馬臺地の地形と各郡の位置とを圖版第二八・第二九に就き對照する事を要する。端川郡の概面積が二つながら餘り少ないのは誤かと思ふ。寧邊郡の一日耕が殊に多いのは地味の悪い爲だといふ。此の統計は江原・黃海二道の分もあるが茲には略する。	二七、五二〇	二、五七九	六、九九〇	一、三六六	一、七四三	七、三三七	四、六六八	二、三〇三	六、八六三	二六、一八一	一、一三二	二、二九〇	火田總面積	
	二〇、六三三	八五〇	二、〇六六	八六六	六六三	二、五〇三	三、二七六	二、九五八	六、六六七	六	二八四	一四	三年以上休耕總面積	
	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	二、六七	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	一、一六	五、〇	五、〇	火田一日平均面積	
	下	中	下	中	下	下	中	中	中	下	中	下	火田郡別地位	
	一、二二六	七、七三三	一、二八九	二、九〇三	九、九八五	二、四三三	四、八三三	二、四〇〇	五、〇〇〇	一、〇九〇	五、三三三	二、八七〇	火田耕作戸口	
	?	三、五八	二、〇〇	二、五八	一、三五	一、四七	七、七五	一、四七〇	五、五二	一、二二	一、三五	三、五八	二、四八	火田賣買價格

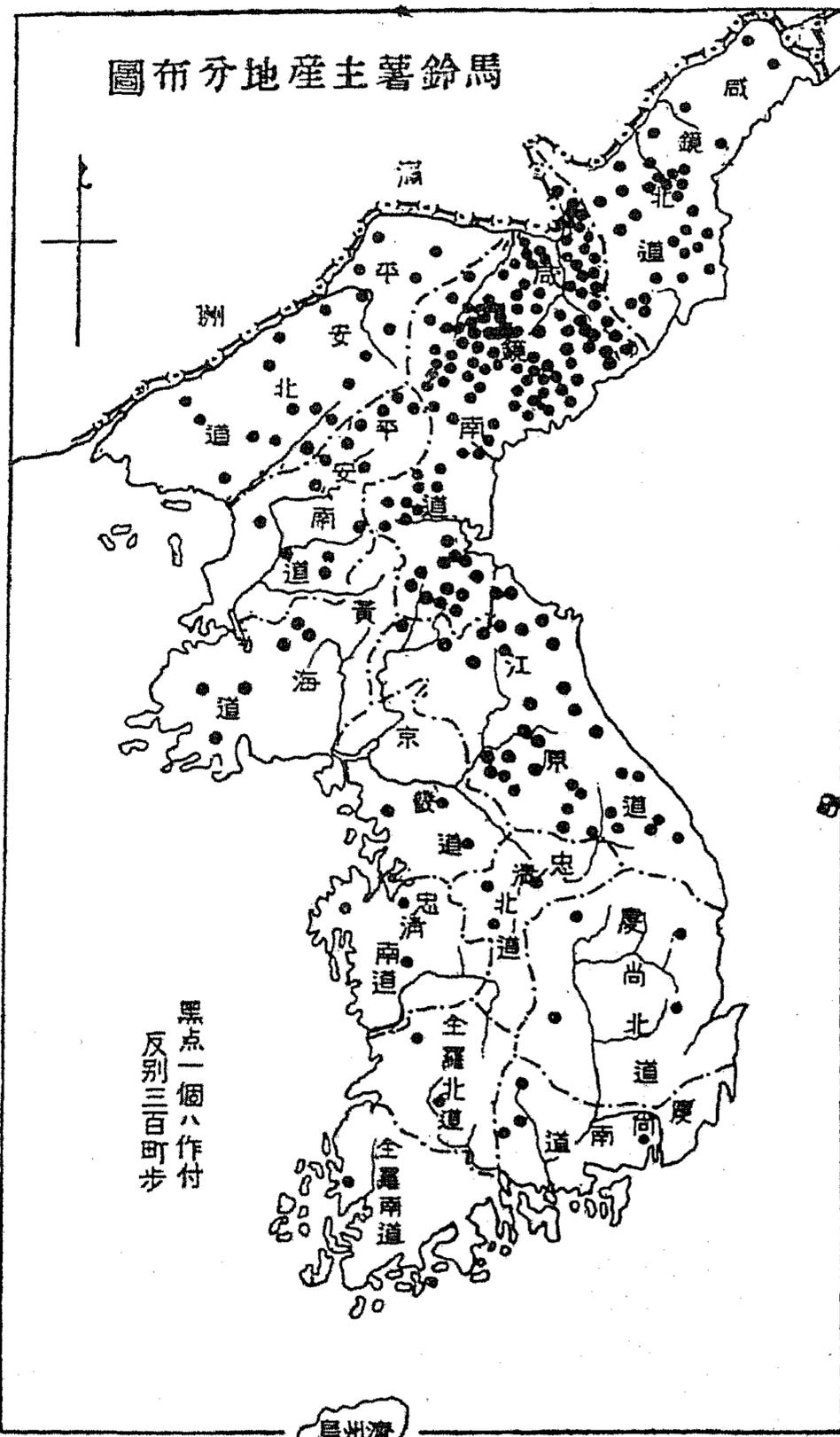
火田民一ヶ年收支統計表

		收 入				支 出						
種別	名稱	數量	單價	價格	備考	種別	名稱	數量	單價	價格	備考	
咸鏡南道長津郡内面火田民	農作物に依る收入	燕 麥	15.00	2,000	30,000	往麻・大麻・煙て 草は主として 平地に作る	生 活	燕 麥	6.00	2,000	12,000	味噌・醬油を含む 肉類・唐辛・薬 草を含む 農具・家具購 入及修繕等
		馬 鈴 薯	20.00	1,000	20,000		馬 鈴 薯	10.00	1,000	10,000		
		蕎 麥	1.00	5,000	5,000		粟	1.00	5,000	5,000		
		大 根	2.00	1,000	2,000		大 豆	.55	6,000	3,100		
		稗	.50	3,000	1,500		大 塩	.60	2,000	1,200		
		在 麻	.30	10,000	3,000		副 食 物	—	—	4,000		
	副業に依る收入	大 煙	10	.200	2,000	器 具 費	—	—	5,000			
		大 麻 草	5	.400	2,000	被 服 費	—	—	12,000			
		小 計			65,500	小 計			52,500			
		豚	頭1羽3箇	6,000	6,000	義 務 支 出	諸 税 及 課 費 他	—	—	3,660		
雞		300	.350	1,050	公 交 其 小 計	—	—	7,000				
雞 卵		300	.010	3,000	費 支 出	煙 草	—	—	6,000			
	蜂 蜜 蠟	1.5	.400	2,000	酒 其 他	—	—	3,000				
	薪	10	.500	5,000	其 小 計	—	—	1,000				
	小 計			16,900	小 計			10,000				
	收 支 差 引 (一 個 年 の 純 益)			82,400								
				3,300								

		收 入				支 出						
種別	名稱	數量	單價	價格	備考	種別	名稱	數量	單價	價格	備考	
同長津郡新南面火田民	農作物に依る收入	燕 麥	12.00	2,000	24,000	主として平 地に作る	生 活	燕 麥	7.30	2,000	14,600	味噌・醬油 肉類・唐辛・薬 草を含む 農具・家具購 入及修繕等
		馬 鈴 薯	30.00	1,000	30,000		馬 鈴 薯	14.60	1,000	14,600		
		大 麥	2.00	4,000	8,000		大 豆	.30	6,000	1,800		
		大 根	.50	1,000	.500		大 塩	.26	2,500	6,650		
		煙 草	.50	1,000	.500		副 食 物	—	—	5,000		
		大 麻	.30	.200	6,000		器 具 費	—	—	5,000		
	副業に依る收入	小 計			69,000	被 服 費	—	—	6,600			
		豚	頭1羽3箇	3,000	3,000	小 計			48,250			
		雞	—	.200	.600	義 務 支 出	諸 税 及 課 費 他	—	—	1,600		
		勞 働 賃 金	—	—	10,000	公 交 其 小 計	—	—	2,700			
小 計				13,600	費 支 出	煙 草	—	—	5,000			
小 計				82,600	酒 其 他	—	—	3,000				
	收 支 差 引 不 足			21,050	其 小 計	—	—	1,000				
					小 計			9,000				

		收 入				支 出						
種別	名稱	數量	單價	價格	備考	種別	名稱	數量	單價	價格	備考	
平安北道厚昌郡東興面火田民	農作物に依る收入	粟	5.00	5,000	25,000	味噌・醬油・用 其 他 肉 類 唐 辛 等を含む	生 活	粟	5.85	5,000	29,250	農具・家具購 入及修繕等
		大 豆	4.00	5,000	20,000		馬 鈴 薯	5.11	1,000	5,110		
		燕 麥	3.00	2,500	7,500		小 豆	2.92	5,000	14,600		
		蕎 麥	2.00	4,000	8,000		大 豆	1.00	5,000	5,000		
		馬 鈴 薯	5.00	1,000	5,000		大 塩	.60	1,500	.900		
		稗	2.00	2,500	5,000		副 食 物	—	—	7,000		
	副業に依る收入	小 計			70,500	器 具 費	—	—	5,000			
		豚	頭1羽2箇	5,000	5,000	被 服 費	—	—	10,000			
		雞	—	.350	.700	小 計			76,860			
		雞 卵	100	.010	1,000	義 務 支 出	諸 税 及 課 費 他	—	—	3,000		
蜂 蜜 反 蠟		—	5,000	5,000	公 交 其 小 計	—	—	2,000				
小 計				11,700	費 支 出	煙 草	—	—	5,000			
	小 計			82,300	酒 其 他	—	—	2,000				
	收 支 差 引			7,560	其 小 計	—	—	1,000				
					小 計			8,000				

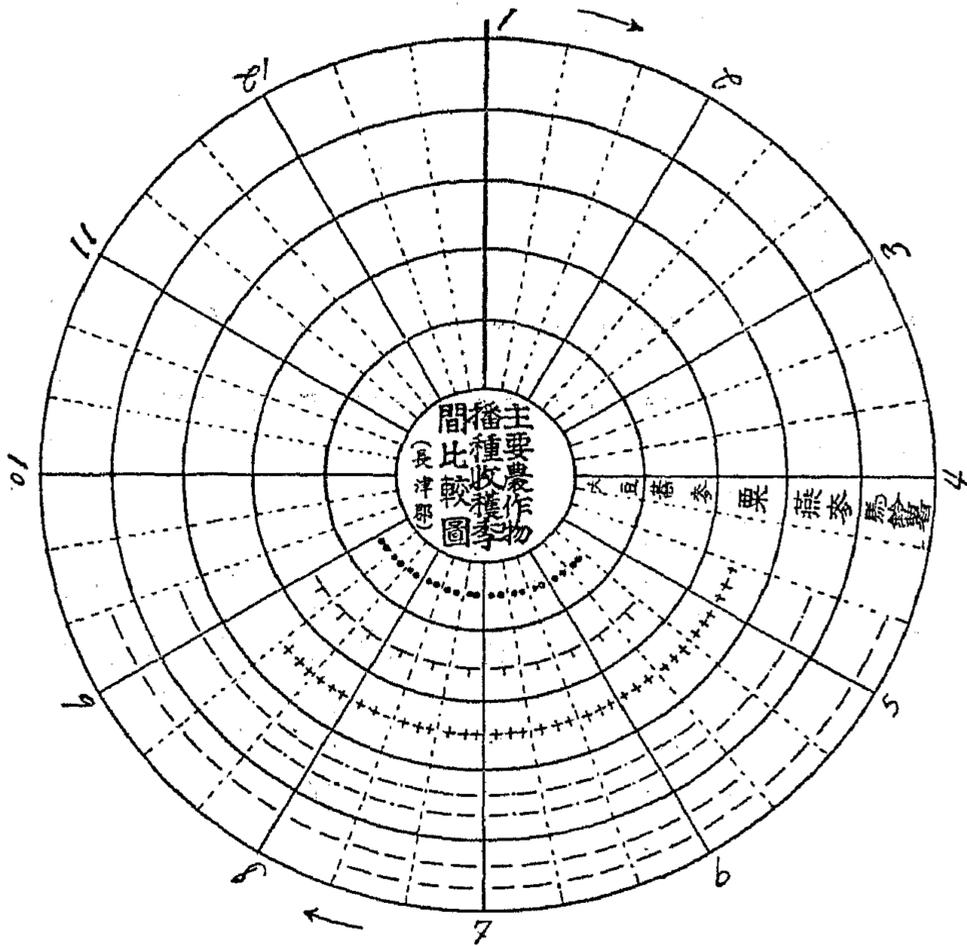
備考  
左掲の三表は、總督府技師小泉氏の「火田民生活狀況に關する調査」から摘録したものである。これは、平均すると收支を差引して一ヶ年の純益金五圓五十九錢を有してゐる。火田民の生活から家族夫婦二人(勞働者)、子供三人(内一人勞働者)計五人で、稍々中等の生活なすものを標準として調査したものである。就中落伍者としての火田民は來住の時に若干の借金を有してゐる。火田民相互間の貸借は大抵翌年の收穫期に決済するを常とする。



全作付反別の八割六分に達する。氣候は夏猶涼しく、初霜が九月二十日前後に降り、晩霜は六月二十日前後に、初雪は十月十日前後終雪は五月二十日前後である。主要作物の播種から收穫までの労働季節が短いのみならず、勞力は自給だから殊に繁忙を極め、秋季の收穫季に於ける寒氣の襲來の遲速は、其の年の豊凶に著しく影響し、降霜が早い爲に農作物の乾燥を温突内で行ふ爲に品質が劣悪なものも、偉大な氣候の牽制による。左の主要農作物播種收穫季間比較圖を見ても、此の高原が如何に氣候に牽制されてゐるかを證してゐる。又收穫季になると野猪と熊

實査した長津郡に就て之を見るに、土地臺帳に登錄された耕地が一萬六七十町步で、其の全部が田であり、之に對し未登録耕地は一萬八千町步で、其の九割は火田である。其の農作物は前に述べたやうに、比較的寒氣に堪え得る燕麥・馬鈴薯が主で、之れに蕎麥・粟・大豆の作付反別を加へると、耕地の

火田と熟田の交叉



蓋馬臺地の氣候と農作物耕種の關係

とが、作物殊に燕麥や馬鈴薯を荒す事が多いので、人里離れた火田には番小屋を作り焚火をしなから其の災害を防ぐなど、收穫季の作業として一つの大きな勞力といねばならない。

此の高原の縁邊に於て火田地域が如何に分布してゐるか、余は厚峙嶺頂から日本海岸に達してゐる北青郡に就いて其の分布の限界を調べた。高原地での主作物たる燕麥は火田と熟田二圖版下の交叉地區に於ては粟と半し、更らに南方に於ては粟に代り、火田地域の南限ともいふべき處は火田と熟田とが相半し、耕地も休閒耕作から輪作耕作に變じ、施肥もよく行はれ全く集約的耕作になつてゐる。燕麥栽培地區の住民が山を下つて粟や大豆を盗み、粟や大豆を主作物とする地區の住民が山を上つて薪材を盗み、互に生活資料の爭奪を行ふ爲の紛争が絶えない。

住民の構成要素と其の影響  
 以上高原地方の火田住民の構成要素は、元來住民の少なかつた所丈に、高原の麓の地元民が其の居住地の戸口の増殖と、他からの來住者との壓迫から、更に奥地に新たな居所を求めやうとするものと、なほ遠き農村及都會からの劣敗者としてである。其の影響を營林廠の國方技手に聞

けば、

國有林野の管理機關充分完備せざるに加へて、古來から人跡を印せざる未開の地域が廣いか  
ら、侵入者は自由勝手に己が欲するまゝ開墾し得る。既墾者は或は其の父子を或は親屬知己  
をよびよせて次第に獨占地を廣めてゆく。かく容易に獨占地が得られるから、土地が瘠せて  
耕作に不適となれば直ちに放棄して他に適地を求めて移動する。耕作に適當な土地は南向で  
日當よく、傾斜の緩かな所で常に森林を伐採して耕地とする。樹木を焼いて出來た耕地は無  
肥料でよく作物が實る。肥料を施すなどの考のない、又それ丈の手敷を施さうとしない彼等  
は、かくして森林を燒土と化した。彼等は林木は問題でない。林木は一文の價值もない。一  
本の木よりも一本の燕麥なり粟なりを尊しとする。かくして次第に林地は荒される。(北鮮の火  
田民の

生活  
状態)

此の高原に於ける火田民の調査として、余は咸興から長津に北青から豊山甲山を経て惠山鎮  
に更らに新義州の營林廠に赴いた。今長津豊山甲山三郡の耕地及農業者數を見ると、登録耕地

三郡耕地面積農業者數比較表

	登録耕地 畝	未登録耕地 畝	火田 畝	人口	一戸當
長津	一町 一〇六七〇	〇町 一七四四	一六三六	四三、八〇〇	六、四
豊山	一〇 二九六八	一八 四三〇五	六五五四	六九、〇五六	六、一
甲山	六二 三〇八〇	〇 八八七	七七〇八	五、五一	六、〇
計	六九三 七〇三六	一八 六九三六	三〇五三		

ではあるが、田が七萬三百餘町歩に亘り外に未登録の六萬九千餘歩がある。火田の三萬五百餘町歩の内長津郡が一  
占めてゐるのを見ると、火田の多い蓋

馬臺地の中樞地域が咸鏡南道であり、咸鏡南道の火田地域の標式的地区は長津郡であると見て差支がない。かくて余は長津郡に赴きて調査を試み、黄草嶺北の宿驛下碓隅里から、北西約一里半に位する火田民部落西興里三圖版第一を實査した。

火田地域の  
中樞たる  
長津郡  
の概相

長津郡は其の面積三百三十二方里半で、全鮮の各郡中最も廣い郡ではあるが、其の人口は僅かに四萬五千六百七十四人即ち一方里に百三十八人の割合である。従つて部落の如きも全く三三五五點々散居の状態で、行政上同じ里や洞でありながら、人里から人里までは二里か三里無人の境を通らなくてはならぬ。面の數も七で狭いもので二十九方里廣きものは七十五方里もある。今日は北部の邑上里に行政上の中心が置かれてあるが、今から二百五十餘年前には、中部



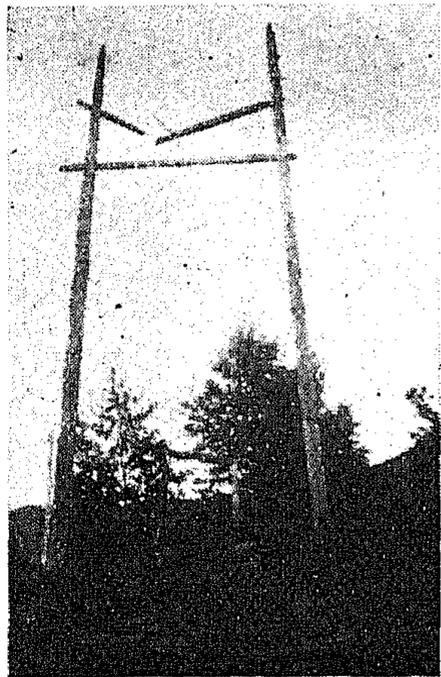
支那交通多遺習(耳環)

の舊津里に長津柵が置かれ、郡内の中部以南が、其の治下であつた。即ち今の北部は當時は隣郡三水の治下であつた。何等據るべき文献がないから此の地方の開墾の由來を適確にする事は出来ないが、古老の話によれば、四五十年前までは鬱蒼とした原始林の相は、下碓隅里から長津にゆく通路より遠からぬ所に見る事が出来たし、十數年前までは四方の山々に火田の火入に伴ふ烈しい山火事を見たといふ事に徴しても、畧開墾の新しい事を推定する事が出来る。然るに今日下碓隅里附近の丘陵に上つて四方を展望しても、殆んど目を遮るものなく現耕地や休耕地のみである。下碓隅里附近の田の一筆の面積の最も大きなものが五萬六千七百餘坪もあり、中のものでも二千五百坪もあるに見ても、火田の開墾當時の状態を推知する事

部落構成  
の特質

が出来る。

郡内現住民の祖先は、舊くて四五代を経たもので、咸鏡南道の咸興附近を始め、平安南北二道から來住したものである。かく諸方からの集合であり其の基礎が火田耕作であるから、定住



部落入口の厄除

して構成された部落も、中鮮や南鮮などのやうな大部落が少なく、又同族が結合してゐるものは少ない。従つて契の如きも其の數少なく、僅かに婚姻契や葬儀契があるのみで、山靈神の祀の如きも同じ地點に戸々別々に行ふやうになつてゐる。勞力の如きも殆んど自給で共同耕作の如きものが行はれない。死亡者の財産で後繼者が無い時には、之を契の積立金にする慣例は、去來定ない彼等の生活を裏書するものであらう。彼等は稍産を成すに至ると再び故郷に歸り行くが、かゝるものが少ないから、家族のうちの壯者が、故郷にある祖先の墳墓に展ずる爲に一年一回歸郷するを常とする。

定着的生  
活の要件

火田耕作の方式は、已に前に述べてあるが、定着的な火田民は私經濟の補填として牛を重要視する。即ち彼等は牛を耕作や運搬など力役に使役する外、之を賣つて婚喪の資用に充つる。従つて飼育の頭數は二三頭から多きは七八頭に達する。豚の飼育も定着の一つの證徴で、牛と共に平野の農家より其の頭數の遙かに多いのは放牧し得る便があるからである。無肥料の處は三年目から收穫が三分一に激減するが、新火田の開墾が困難となつた今日、山麓の耕地には漸次に施肥の作業が行はれて來た。收穫の際には元は穗丈積んで、あとは其の儘焼いたものだが

## 男女の勞働

今は之を一ヶ所に集めて焼くやうになり、堆肥をも自家で作るやうになつた。

彼等の耕作反別は三町乃至五町を標準とするが、勞力自給の經營による彼等は、唯一補給の方法として率嫻なる習慣がある。彼等は缺乏する勞力を雇傭する餘裕がないから、娘のある家では將來結婚を口約し、十歳位の女の子に十五六歳の男の子を貰ひ受くる事になつてゐる。これ男子の十五六歳は男子一人前の勞働可能あるものとされてゐる。南鮮地方に絶えて見ざる女子の野外勞働の行はるゝも、亦勞力補給の一習慣で十五歳位から従事する。女子の勞働の最も主なるは燕麥搗で、水碓の關係上冬期結氷前に行はねばならない。男と共働するのは馬鈴薯の收穫や其の他播種や收穫で、これが家構が内房外房の別なく、従つて男女の社交室たる庭厨で冬季男子に接し易い事と共に風紀を不良にするといはれる。冬季は女子は麻糸を紡ぐを常とし、麻織は五六月から八月にかけてするが、それが副業にすらなつてゐる所がある。

運搬具パ  
ルクエー

かくして營まるゝ彼等の生活を述ぶるに當り、最後に忘るべからざるは特色ある簡単な運搬具パルクエー一三圖版第で、細き天然木を曲げて柄一五圖版第を作り、それに加工し牛に曳かせて近くは耕地遠くは市場に往復する唯一の運輸機關とする。其の他彼等が必要に應じて器具や農具や敷物などを製造するは勿論、自足自給の生活を支持する必要から簡易な村落工業が発生してゐる。

火田民の部落生活は、畧以上の如くして營まれてゐるが、余は更らに一つの部落に就きて之を具體的に叙述し、又かゝる部落部落の間に、交換經濟の必要から生み出された街村の發達をも一瞥しやう。

余の踏査した部落は新南面西興里である。西興里の部落生活を叙ぶるに先ち、其の背景たる

火田耕作  
地域に於  
ける新南  
面の概相

新南面の概観を語る要がある。新南面は圖版第三〇に示す如く、其の大部は傾斜の緩かな臺地で、山名の如きも笠峯圓峯高峯などよく地形の特相をあらはしてゐる。長津川は東部を南から北に流れてゐる。其の面積は二十九方里半で東西南北何れも六里位ある。戸數は二千五百四十八あるが、郡内への移轉が三十七戸であるのに、他郡へのは六十二戸あるは火田耕作地域に於ける移動傾向を示すものと見て間違なからうと思ふ。火田の面積が七千七百九十五町歩で田の三千四百九十町歩の二倍餘ある事でも火田耕作の盛んな事を知る事が出来る。氣候は冷涼過ぎる爲に水稻の栽培に適しないから、平野ならば畚に拓かるべき川岸の低地は濕地として雜草の繁茂に任しておく。田作としては屢述べたやうに、馬鈴薯と燕麥が作付反別共に五千町歩に上りて全作付反別一萬一千餘町歩の九割を占め、之に蕎麥と大麥を合すれば更らに五分を増す事になる。蔬菜の如き蘿蔔と白菜合せて二十町歩足らずで、それも下碓隅里の如き街道沿の諸部落のみである。家畜に至つては牛は牝より牡多く外に豚鶏があり、何れも在來種である。此の面が街道に沿ふてゐる爲に市場が下碓隅里と古土里の二ヶ所にあるのは、他の山村に見難き事で、それが農産物の剩餘、即ち燕麥や澱粉及家畜の販賣にどれ丈便利な事であらう。

火田民部  
落として  
の西興里

西興里は新南面の中央部に位し、長津江に流れ込む小さな溪川の左岸に沿ふた部落圖版第三・第三〇・第三一で、北にも南にもなだらかな丘陵を負ひ、日當のいゝ心地よい所である。溪川の兩岸には帯のやうに卑濕な草生地があり、水に臨んで一戸に一つ位の割に水碓が設けられ、丘陵の麓のあちらこちらには、細い白樺の林立が見受けられる。溪川の左岸に沿ふた此の部落は、民家が殆んど一列に川下の東から川上の西に列んでゐるが、其の戸數は三十九戸、内六戸はもう空居にな

つてゐる。かく小さな部落でありながら、最も古い西興里の外に八つも小さな里名のあるのは、個々に開發した事を證する火田民部落の特質と見ることが出來やう。現に三十三戸に對し十六姓がある。部落で最も古い坐といはるゝは西興里のうち、北に小山を負ふた冬でも暖かな家版圖<sup>第一〇</sup>で、丁度部落の中央に位してゐる。部落の東部即ち川下は何れも定着性を帯びて宅地圍りの耕地には肥料を用ゐてゐるが、西部即ち川上には六七年来他から來住したものが八戸もあり、其の内五戸は火田のみによつて生活を支持するものである。彼等の本籍を調べると、平安南<sup>北</sup>道のもの四戸の外は咸鏡南道の平野部から來たものだ。而して其の耕地面積を見るに、登録耕地は田は二十三町五反、外に未登録耕地は田十五町八反と火田百十九町八反ある。之を一戸當とすれば田一町二反歩と火田三町歩を耕作する事になる。此の火田は即ち未査定の國有林野であるから、もし林野區分調査の結果其の耕作を認容しない事になれば、彼等は當然他に移轉せざるを得ない。此の如きは舊に西興里のみではない。従つて火田民部落に起り來る問題は成るべく農業を集約にして可耕面積を縮少する事で、これが將來講究さるべき大きな問題であらねばならぬ。西興里では大正四年から粟や馬鈴薯に施肥<sup>(牛糞・人糞)</sup>するやうになつた。

集約的農業への進展

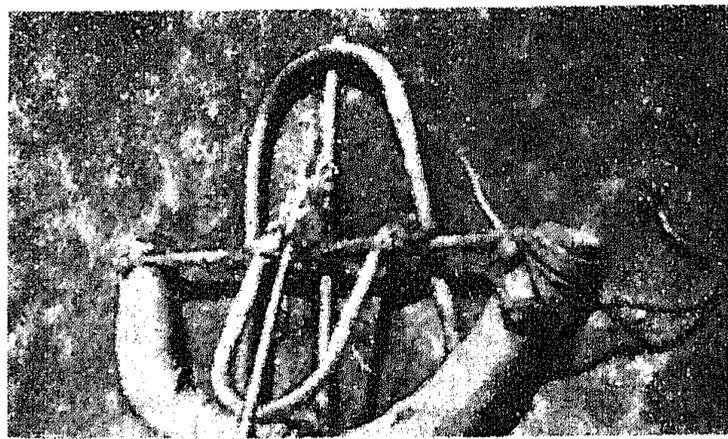
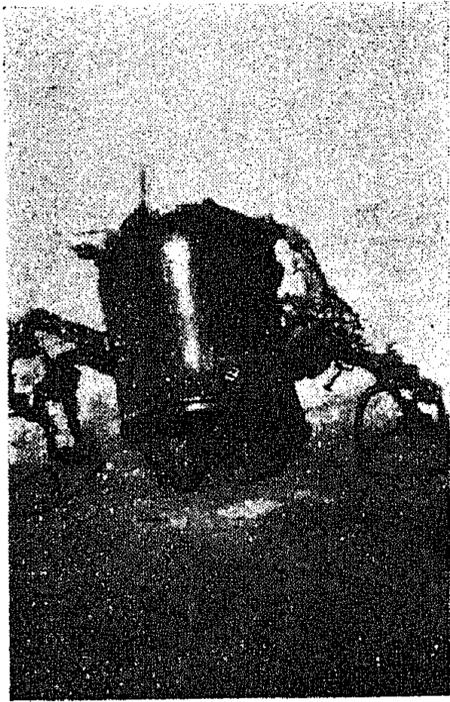
川上の方の純火田民の家構は、圖版第五に示したやうに簡單なものであるが、中央から川下までの間の民家<sup>圖版第一〇右</sup>は、定着的火田民家發達の過程<sup>圖版第六第七</sup>其の三及其の四のやうに整つたもので、居間を始め牛舎豚舎物置などがあり、住家の横には一二個の蜜蜂の巢桶が備付けられてある。新南面内での飼蜂戸數は百六十五戸で巢箱の數は三百四十七個あるが、西興里は各部落中第二位で、戸數は一五巢數は二十五ある。部落の勞力は概ね自給であるが、秋の農繁季には

成興方面から月十圓で来る日雇があり、率婿を行つてゐる家が九戸ある。契としては部落をあげて組織してゐるものに葬式契があり、相繼者のないもので死亡したものは部落で埋葬し其の遺産を契に没収するやうになつてゐる。なほ八戸から成つてゐる農夫契は書堂を設けて夜學を行つてゐる。

余は區長の家で右の調査を試みたが、晝飯の代に爐で蒸した馬鈴薯を御馳走になり、自家製

木造の馬具と

雉の捕獲器



の農具や十能や灰搔を見せてもらひ、木造の馬具や燕麥を飼にしての雉の捕獲器や犬の皮で作つた太鼓などで、彼等の素朴な趣味と娛樂とを知つた。區長の家には鷹を飼つてゐたが、溪川の兩側の丘陵の頂には幾つとなくチアギといふ弓のやうな罠を立て、あるのを見、いかにも山村らしい感じが起つた。

津郡邑内に赴く中間驛で、自動車では一日程である。厚峙嶺北の把撥と同じく、數多の溪谷に發生した火田民部落からの交叉點に位してゐるので、物貨交換の中心であり、殊に下碓隅里は行政警察通信教育金融の中心である丈、圖版第一七に示すが如く、街村の形態を備へてゐる。しかし民家はまだ街道に沿うて一列の配置をなしてゐるに過ぎないし、近年毎月三八に開かる

街村さし  
ての下碓  
隅里



家民の里隅碕下



(里-隅碕下) 場市いし淋

る市の如きも實に淋しく、僅かの肉類や干物や木綿等を路傍に列ぬるに過ぎなかつた。是其の周圍は全く自足自給の火田民部落だからである。

火田耕作を基調とせる耕地の形態が、點々して所謂片々如掌の状態は、厚峙嶺の南側南大川の溪間圖版第三〇に之を見る事が出来る。こ

耕地と民居の位置

れ傾斜の急なるが爲で、直洞から厚峙嶺頂に上る途中、上直洞と明堂徳との附近、しかも道路に近く僅かの耕地を見るに過ぎない。之に反して厚峙嶺の北側に於ては、南側に比すれば傾斜が遙に緩かであるから耕地の擴散が遙に大きい。黄草嶺北に於ても其の地形が畧、厚峙嶺北に類してゐるから、耕地擴散の状も亦之に類してゐる。黄草嶺北の地形が厚峙嶺北に比して著しく傾斜が緩かである丈に、長津川の本支流沿ひに卑濕地が多く、それが長津邑内への鐵道開通を豫期し、開墾豫定地として數多の内地人に認可されてゐるが、果して何れの日にか開墾されるであらうか。

民居の位置に於て、著しく平野の農村と異つてゐるのは、獨立家居が小さな耕地と共に高山の山腹に散點する事である。又部落を構成する民家の數が概して少なく、しかもそれが火田耕作を其の發生の基礎とするから、多くは山腹の緩傾斜地に依據してゐる。

(註) 蓋馬臺地の地形は、小藤博士の *An Orographic Sketch of Korea* (東京帝國大學紀要理科第十九冊第一編) に據る

## 第四章 施策

未解決な  
一大問題

火田民によつて耕作される火田が、國土の保安上水源の涵養上森林の經營上用材其他薪炭の供給上に重大な影響を及ぼすが爲に、李朝時代にも之に對して施策し論議したが、これは總督政治の行はるゝ今日に、未解決のまま遺された大きな問題の一つである。之に對する總督府の施策が地方の火田民に如何に反應し、直接其の保護と整理に當つてゐる人達は之に對して如何なる意見を持つてゐるか。之を顧みるは火田民の研究に最も重要な事である。

總督府の  
施策と其  
の苦心

總督府に於ては、明治四十四年六月森林令を發布してゐるが、其の第十八條には「警察官吏ノ許可ヲ受クルニ非サレハ森林又ハ之ニ接近スル土地ニ火入ヲ爲スコトヲ得ス」といひ、第二十條には「森林ニ於テ其ノ產物ヲ竊取シタル者ハ三年以下ノ懲役又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス」といひ第二十二條には「各號ノ一ニ該當スル者ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス」として、四に「森林ニ於テ火ヲ失シ又ハ濫ニ焚火ヲ爲シタル者」、五に「濫ニ他人ノ森林ヲ開墾シタル者」をあげ、なほ其の施行規則を七章に分ちて細説し、其の中第六章森林警察には火入に關する規定があり、火入許可證には表には火入の期日箇所許可年月日取扱官署及火入者を明記し、裏には火入者の心得を假名交

文と諺文交文とで説明してある。又大正元年森林山野の保護に就いては、全鮮を通じて百三十六の保護區に分ち各區に保護員を置き、火田の整理は其の重要の一項となつてゐる。今百三十六の保護區の分布と蓋馬臺地の關係を見るに、其の中樞たる咸鏡南道に三十區即ち二割二分を有するは、森林山野の保護上重要地域である事が分る。火田の取扱方及其の整理に關する件は大正二年以來屢各長官に通牒し、殊に大正五年四月には「火田ハ施設上重大ナル關係ヲ有シ之カ整理ハ一日モ等閑ニ附スヘカラサル」により「各警察官ヲシテ一層其ノ取締ヲ勵行セシメラレ充分其ノ効果ヲ收ム」べきを通じ、同五月には更らに方法を明記して其の實行を促してゐる。大正五年四月の内訓第九號は火田整理に關して左の如く述べてゐる。

朝鮮ニ於ケル火田ハ因襲既ニ久シク國有私有ノ區別ナク濫ニ林野内ニ火入開墾ヲ爲シ爲ニ年年森林ノ燒失土地ノ荒廢土砂ノ流出田畚ノ埋沒等其ノ損害擧ケテ數フヘカラス斯ノ如クムハ一面各種ノ手段ヲ盡シテ植林ヲ獎勵スト雖終局ノ目的ヲ達セムコト容易ノ業ニアラス顧ミテ地方住民分布ノ状態ヲ視ルニ山間谿谷ニ散在シ爲政上其ノ他諸般ノ不便尠カラサル所以ノモノハ主トシテ火田ノ目的ヲ以テ漸次深ク森林ヲ追フテ移轉スル者多キニ因ラスムハアラス積極數百年今俄ニ之カ禁遏ヲ爲スハ策ノ得タルモノニアラス漸ヲ以テ之ヲ制限シ永遠ノ利害ヲ説示シテ篤ク訓戒ヲ加ヘ銳意怠ルナクムハ其ノ効果ヲ收ルコト蓋シ難キニ非ラサルヘシ依ツテ火田整理ノ大綱ヲ示ス宜シク地方ノ狀況ニ應シ適當ナル措置ヲ講シ違算ナキヲ期スヘシ要存豫定林野内ノ火田や火田を禁ずべき傾斜度は三十五度以上である事等、附記されてある大正七年四月更らに林野調査を創め、國有林野の整理調査と區分調査とを遂行することにな

つたが、整理調査に於て火田に就いては、(一)休耕年數カ耕作年數ヨリ多キモノ、(二)休耕年數ト耕作年數ト同シキモノ、(三)休耕年數四ヶ年以上ノモノ、(四)傾斜約三十度ヲ超ユルモノ、(五)現ニ耕作スルモ一時ノ試耕ト認ムヘキ状態ニ在ルモノ、は林野として調査すべき事にし、區分調査に於ては要存豫定林野と不要存林野に區分して之が調査をなす事にした。(朝鮮林務提要に據る)

總督府の此の方針に基き各道廳及營林廠は夫々森林山野の保護と整理に従つてゐるが、火田の侵墾を禁ずると共に、火田を要存林野に編入し、火田民を他に移轉さすなど其の苦心一方でない。從來自己の所有地の如く耕作し來つた土地を國有地とする事に就いての火田民の誤解など到る處に起つた。試に當時の記録(警保局保管)によりて二三を摘録すると、

國有林への編入と火田民の誤解

咸鏡南道北青郡 上車書面に於ける要存林内の火田耕作者の整理に關し、同郡内他に火田耕作豫定地千七百五十四町歩を選定し、前記の地内に散在せる火田耕作者約二百三十戸を此處に移轉せしむる事に決したり。然るに耕作者中には之に反對して不穩の舉動あり、向ふ一ヶ年間は現在の儘居住するに火田の耕作も一ヶ年間許可し、なほ移轉地も現選定地外之に隣接せる土地をも擴張されたき申出ありしが、播種後の事情を酌量し、九月迄に豫定地内に家屋の建築や火田の開墾を終り、十二月までに移轉する事と現國有地内の耕地は年内は之を許す事によりて解決せり。(大正五年五月)

江原道麟蹄郡 向五ヶ年後に立退を命ぜられた火田民は、其の移住先の土地に就き不安を抱けるのみならず、移轉の旅費耕地の購入費及家屋の建築費に就いても憂慮し、一部のは他國に放逐する計畧にあらすやと思ふものもあれば、憲兵分隊にては極力其の誤解を解くやう懇示せり。これ三十町歩餘の火田を要存豫定林野に編入せんとするより起れるなり。(大正六年八月)

平安北道熙川郡 林野區分調査の結果、火田の半以上要存林に編入せらるゝ豫定にて、實施の曉には半數以上移住せざるべからざる状態なれば、人民は編入せざるやう嘆願し、調査員は其の辯明に勉め要存林内にて當分耕作を續行せしむるやう慰撫せり。(大正六年十月)

此の如きは一二の例に過ぎないが、之を以て所有觀念の明かでない火田民の動搖の趨勢を推定する事が出来る。かゝる事件は常に官民の間に起つたばかりでなく、東洋拓殖株式會社三井合名會社及大學演習林内等にも類例が起つた。火田の整理と火田民の所理に就いては、恐らくは以上の如き問題の起る事なくして解決された所は少ないであらう。「從來自己に永代所有權ありと信じた火田を、遽に國有林に編入されると、生活不可能になるから水草を追ふて支那に移住する外ない」と嘆じ平北渭原郡或は調査員が「山の傾斜の急な所を上り下りするに困難な遠方に耕作するよりは家の附近の熟田に肥料を施して收穫を多くする方法を講じてはどうか」といつたら、「そんな事は出来ないから他に轉居するより外ありません」平北江界郡と答へたなど、最もよく火田民の遊農的心理を表現してゐる。

火田民の  
遊農的心理と其の  
影響

かくの如く漂動的の彼等だから、人煙稀な森林の間に出沒し、新に火耕した地點を年々周圍から段々侵墾して遠見一寸分らぬやうにする早業は言語に絶してゐる。營林廠の國方技手は之に就いてかくいふ。

今や保護機關も稍、廣く設けられ、警務官憲と相俟つて其の取締を嚴重にしつゝあるが、交通の不便な爲や巡察區域が餘りに廣過ぎる爲に、充分な取締は出來てゐない。年々是等火田民によつてどれ丈の國有地を侵墾され、之が誘因となつた森林火災や林木の損傷は幾許あるか測るに由ない位である。保護區員駐在所にたゞ一人の森林主事を配置して、數萬町歩の面積を管理してゐる現状ではとても駄目である。……數年間に入込んだ火田民の手によつて侵墾された林地は夥しい。多い所は百數十戸の大部落もある。既に大部落となりつゝある所も數多

い の を 見 受 け る 。

(北鮮火田民の生活状態)

余は前に朝鮮に於ては總數の上からは、遊農火田民よりも定着火田民が多い事を述べたが、國方技手によつて一群の遊農火田民によつての侵墾すら、如何に廣大な森林を失ふかを切實に感じさせられる。更らに同氏は火田民の日常生活を調べ、之を基礎として火田民生活の改善方法を提唱してゐる。曰く

甲山郡長平面東興里の中産階級の火田民の家族は、夫婦に子供二人(一人は乳呑兒)の四人暮で、耕地は七日耕(一日耕は約四反歩)。内四日耕即ち一町六反歩は燕麥、残り三日耕即ち一町二反歩に大麥を栽培する。

其の收穫高は燕麥叔付十二石(一日耕三石の割合)大麥叔付十五石(一日耕五石の割合)で、之を調製すると燕麥四石八斗・大麥九石を得る。其の價格燕麥五十七

家 財 表

圓六十錢(一升十二錢)大麥五十四圓(一升六錢)である。外に鶏と鶏卵代で年收三圓位の雜収入がある。故に百十四圓六十錢の總収入で一家四人を支へる。それから支出の總計三十二圓五十錢(食鹽四斗六圓五十錢・鹽魚二圓・税金四圓・衣類十五圓・雜費五圓)を差引くと、残り八十一圓十錢が食料である。外に生活用として必要な味噌・醬油・煙草・草鞋等は、すべて自家で製作する。主人は里の區長で年手當が十二圓、之を以て一ケ年の酒代と交際費にあてる。意外な支出があつたりすると、新に耕地を廣ぐる必要が起つて來る。だから火田民の生活の安定の第一要件は集約的耕作による作物の増收で、これによりてこそ火田侵墾取締の目的をも達する事が出来る。	家屋一棟(敷地共) 一五、四 畑 七耕 二一 道具一切 五、四 釜 一 八、四 食膳二 一、四 水がめ 一、一五 茶碗五 二、〇 火腿 二、〇 匙 三 九 戸棚 一七、〇 箸 一 四 衣類(夏) 一、九、〇 斧 一 八 帽子 一 二、〇
---	--

火田民の生活安定の第一要件は集約的耕作

營林廠に於ける要存豫定林野内の火田狀況<sup>大正十二年末現在</sup>に據れば、其の所管内の火田の所在個所は九百五十六、其の見込總面積三千七百九十四町に亘り、其處に居住する火田民は三千六百十六戸、二萬七百十七人である。しかしかゝる林野中に散居する火田民の實情から、其の處理を

火田民處  
理の除外  
例

酌量しなければならぬものもある。例へば咸鏡南道甲山郡のある地區に於ける火田民に對しては、道知事から營林廠長に對し、火田民居住地除外方に關し左の如く届出である。大正十二年十月

管下甲山郡ニ於ケル貴廠所管ノ要存林内ニ於ケル別圖(署)三ヶ所ニ互リ火田民多數居住致候ニ付取調候處右ハ概ネ貴廠ニ於テ要存林トシテ御決定後無斷移住セルモノニシテ何等土地權取得ノ證據ヲ有セサルモノニ有之候ニ付夫々整理ヲ遂ケ要存林外ニ移轉セシムル目的ヲ以テ其ノ收容豫定地ヲ詮索致候得共適當ナル箇所無之ノミナラス其ノ居住地附近一帯ハ平地又ハ緩斜地ニシテ地味肥沃ナルヲ以テ耕作ニ適シ且其ノ生活狀態ヲ視ルニ水草ヲ追フテ轉々流浪スル一般火田民ト異リ永久其ノ地ニ居住シ耕作ヲ繼續シ得ルモノト認メラレ候ニ付此ノ際同區域ヲ要存林ヨリ除外シ夫々未墾地利用法ニヨリ出願ノ手續ヲ履マシメ以テ生活ノ安定ヲ與フルハ機宜ノ措置ト認メラレ候條特別ノ御詮議ヲ以テ右區域ヲ要存林ヨリ除外方御承認相成度別紙調書及圖面相添及照會候也

右は大正十二年十一月、余が營林廠を訪れた時には、これが如何に解決さるべきか未定であつた。此の如き問題も要存林の設定に伴ふて當然起り來る一つの表れである。余の實査した新南面西興里の火田の整理に就き營林廠に質したら、區分調査の後には必ず不要存林野に編入さるべき性質の土地といはれた。之を要するに西興里の如き状態にある火田即ち未登録地及休閒地圖版第一は、將來不要存林野に編入せられて、其所に居住し來つた火田民の生活を保障する事になるであらう。

咸興から西興里に赴く途中の黃草嶺圖版第九及附近の國有林中の火田整理に關しても、之に類

する事がある。即ち國有林中の火田面積は百三十町歩に亘り、其の耕作者は約四百戸、之を火

火田民所在別	
國有林内	三三戸 二〇七人
國有林外	三七〇戸

田民の居住地によつて區別すれば、上記の如くである。火田整理の内容は耕作及居住の地的禁止を主とするも、其の行爲

をなすものは人であるから、火田の整理は勢ひ火田民の處分とならざるを得ない。しかも火田民は屢前に述べた通り、恒産のない生活に追はれてる細民だから、火田整理に伴ふ彼等の處分は、宜しく人道的立場で之を導かなければならぬ。即ち整理に際し將來の生業に對する彼等の希望を徴するに、大部は農業に従事する事であり、行先地は三十三戸のうち現住地を望むものは十九戸で、何れも黄草嶺國有林内に集團部落を構成してゐるものである。従つて他に收容地を選定して移轉さずる事も難問題たらざるを得ぬ。移轉を承諾さずとしても、收容すべき未墾地のない時には新に普通労働に従事さすべき計畫を立てねばならぬ。普通労働に従事さずとすれば、國有林外に移轉するものに限り、一戸(平均八名)に對して十圓位を支給しなければならぬ。(城川森林保護區主事の意見書に據る)

## 結 言

朝鮮に於て歴史的所産たる約二百萬を算する火田民の處理は、國土の保安上森林の保護上切實な大問題で、今日其の所管が行政上の關係から總督府及各道を通じて全く林務及警務の所屬になつてゐる。余の見るところでは、

一、此の原始的農業を營みつゝある多數の火田民は、病める朝鮮の社會が生み出した一つの

火田民の  
多面的研  
究

現象であり、其の構成要素が一次的な地元民の外、二次的要素として生活落伍者を包含する以上、其の解決は單に林務や警務丈の問題とせず、農政上社會上からも考慮すべき重要問題である、即ち總督府は勿論各道に於ても、火田民の解決に對しては、更らに農政と社會行政の二方面からも協定考慮すべきである。

二、定着せる火田民の解決上、一定の地域に移轉せしむる施策があまり成功しなかつたのは人間の郷土觀念に對する考慮を欠いた結果で、一旦定着した彼等を更らに漂動に導く恐がある。即ち彼等は總督府が其の土地を國有林野と決定せる以前に於て、已に傳統的に無意識的に定着するに至つた住民であるから、かゝる定着的のものは出來得る丈現住地に置くべきであらう。

三、北鮮の接壤地帯たる蓋馬臺地の火田民は、漂動の結果常に滿洲及間島に流出する傾向が多し。

四、漂動的遊農生活者と定着的營農者に對しては、各、特異な施策を根本的に研究するの要がある。

之を要するに、長い史的過程から生み出された此の社會現象の解決は、相當に長い時の経過に待つべきものであり、局部的行政上の問題とせず、廣い立場から攻究さるべき重要な朝鮮の文明問題である。

# 來住支那人

## 緒言

支那人の  
世界的移  
住の其の  
理由

支那人が經濟的潮流として郷土から國外に流出し、陸又は海によりて世界の各地への瀰蔓は、民族的發展として確かに世界的驚異である。然るに從來白人種の世界的膨脹に對しては、重要な文献が科學的研究によつて發表されてゐるが、此の黄人種の世界的膨脹に對しては、偏見的な考察しか試みられてゐない註(一)。支那人自身に於てもかゝる研究の少ないのは、從來支那の讀書人がかゝる問題を研究の視野に入れなかつた事と、移住者それ自身が研究に不能であつた爲である註(二)。今日支那人の世界的分布は、其の國土に接壤せるアジア大陸の諸地方、即ち北はシベリアから南は佛領印度支那暹羅海峽植民地緬甸及印度に及び、更らに南洋諸島を経て濠洲に達し、太平洋の彼方では北米から南米、印度洋の西岸は遠くアフリカに及んでゐる。是等の支那人は知識階級商人及勞働者の三階級であるが、數からいへば、勞働者は總數の八割五分を占めてゐる註(三)。其の數は變化し易いから精確な數字を得る事は困難であるが、マックネーア氏は、八百萬から九百萬を妥當としてゐる註(四)。しかも此の大數が國外へ移住するに際しては、歐洲諸國民の移住に反して政治的に何等の特典なく國家的に何等の保護がない。しかも年々多數の流出を見るのは、彼等の社會に發達した組合制度註(五)が其の支持となつてゐるからで、支那人の世界的移住は政治的植民でなくして經濟的移民である。此の移民殊に勞働者の國外に移住する主な

原因は國內的には人口の過剰地方からの流出清朝の悪政勞働階級に對する社會的壓迫で、國際的には勞力の世界的欠乏への填補に歸すべきで、殊に歐洲大戰の結果生じたる勞働力の激減之を然らしめた註六。朝鮮に於ける支那人の來住も、此の大勢の一つの表現に過ぎない。

朝鮮に於ける支那人の經濟的機能

今日朝鮮を旅する人で、京城・仁川を始め、北では新義州・平壤・鎮南浦・元山・清津、南では大邱・釜山などの主要都市を訪れる時、誰でも目に附く事は、支那人が商人として蔬菜栽培者として、はた勞働者として優越な活躍を示して居る事である。しかし朝鮮の内地を旅した人は、彼等の活躍は決して是等の主要都市ばかりでなく、郡廳所在地たる所謂邑内に於ても、必ず多きは十數戸少なくとも三四戸の商人が或は雜貨店や料理店を經營してゐるのを見る。殊に彼等が是等の都邑を根城とし、恰も水の低きに就くが如く、遠い部落々々の市場に反物其他を脊負商ひをしたり、山麓や街道沿ひの小さな民家に支那蕎麥屋を經營してゐる。部落の調査に赴いた途上、到る處で之を見た余は、經濟的潮流としての支那人が朝鮮への侵入は、朝鮮人に對しても内地人に對しても、侮るべからざる勢力である事を觀取し、支那人に就いて從來行はれた調査を知らうとしたが、數字的資料の外には何等纏つたものがない。是此の調査を試み支那人の朝鮮に於ける經濟的機能を明にする所以である。圖版第三 二参照

(註一・四) H. F. Mac Nair:— Chinese Emigration (The Chinese social and Political Science Review, April, 1923)

(註二) 北京大學教授陳啓修「新支那」新聞(一九二一、七、二八より八日間)

(註三・六) 小山清次著「支那勞働者研究」

(註五) 木村増太郎著「支那の財政と經濟」

# 主要都市在住支那人活動状態一覽表 (大正十二年末現在)

朝鮮總督府調査資料第七號  
「朝鮮に於ける支那人」参照

種別 都會	來住年次	現住人口 (大正十二年末)	主要職業別戸數 (府内在住者)	營業狀態 (特色ある所のみ掲ぐ)	本國送金高	
京城	明治15年	4,107人 (男 3,684(302) 女 .423(25))	吳服13・洋雜貨62・日用雜貨22・藥種11・洋服仕立12・支那服仕立7・大工58・石工49・左官16・理髮31・農業19・野菜26・勞働25・料理及飲食159・パン193	支那からは絹布や麻布の仕入多く、土木建築請負業者は外人の工事を獨占し、飲食店及支那パン商は下級生活者の需要を充たし、理髮業は内地人をも多く顧客とする。	3,252.084円	
新義州	明治39	3,641人 (1,423)	3,182人 .459	吳服9・雜貨40・大工12・左官7・飲食28・勞働332・農業6	京城・仁川の如く有力な卸商なく主に小賣商雜貨商で、内地人雜貨商は爲に壓倒される。又勞働者は多くあらゆる方面で鮮人を壓倒してゐる。總じて工場勞働者が多い。	?
仁川	明治17	1,774人 (.376)	1,398人 .376	店員30・吳服11・雜貨20・日用雜貨15・爲替5・農業135・野菜5・料理及飲食25・パン35・勞働12	麻布や天日鹽や粟を支那から、英米の金巾類を仕入れる。又支那の爲替及金融の爲に錢莊なる爲替取扱業があり戎克問屋もある。	6,495.750
平壤	明治16	.779人 (734)	.718(.601) 61(.133)	吳服7・雜貨15・農業114・料理及飲食19・パン45・人夫68・戎克問屋4	京城や仁川を経て仕入れる。京城・新義州に次いで、工場勞働者が多い。	195.256
清津	明治41	.733人 (16)	.688 47	吳服7・日用雜貨23・木挽5・大工6		162.024
元山	明治18	.677人 (120)	.546 .131	吳服18・雜貨12・食料品6・農業42・料理及飲食17・勞働者17		134.614
鎮南浦	明治30	.578人 (.106)	.472 .106	雜貨21・瓦工11・料理及飲食14・農業46・パン8	苹果栽培の盛んな所さて、内地人及支那人共に其の栽培に従事してゐるが、内地人の果樹園も皆支那人を使役する。	167.470
大邱	明治38	.378人 (33)	.347 31	吳服9・雜貨4・農業20・野菜18・料理及飲食3・パン26・勞働9		30.683
釜山	明治25	.333人 (6)	.310 23	吳服9・農業15・料理及飲食23・パン11	天日鹽や麻布を支那から仕入れる、支那人勞働者漸次増加の傾向がある。	4.666
群山	明治32	.323人 (127)	.296(111) 27(16)	吳服29・日用雜貨45・農業4・料理及飲食12・パン16		177.619
木浦	明治26	.164人 (6)	.158 6	吳服27・農業14・料理及飲食12・パン3		435
備考	現住支那人の來住は四十年來で京城平壤仁川を先驅とする。	家族は概ね郷里に居るから、男子の數に比して女子が非常に少ない。兒童は歸つて國で教育されるから、小學校は京城、新義州仁川、元山、鎮南浦にあるばかり( )内は府の接續地在住者。		商業で大きなのは吳服と雜貨で、共に京城と仁川に多い。大邱・平壤に次ぐ。工業は最近小さな釜鍋鑄造業が各都市に起り、又工業勞働者が殖えた。各都市に蔬菜栽培者(第三章参照)と支那パン商が多い。	大邱の外には、何れも自治的組合たる中華商會があり、京城には外に同じ目的の北郡會館・廣東同郷會及南方會館がある。又仁川には農業公議會といふがあつて市場を經營する。(第三章参照)	各地共銀行扱及郵便局扱を合計したものである。

# 第一章 來住の過程

開港後の  
支那人來  
住

支那人が朝鮮半島への來住は、歴史的にいへば文献上漢時代の樂浪臨屯玄菟眞番四郡の配置が之を證してゐる。しかし現代生活の認識を目的とする我等は、現住支那人の過程を辿るのみに満足する。即ち韓國時代に於て、開港前には絶対に外國人の入國を禁じたが、支那人に對してのみは鴨綠江岸に於て農耕の爲には一里以内の地域までの來住を許し、圖們江岸に於ては會寧慶源で所謂「清市」なるものが開かれた。しかし此の市は年に一回だつたから其の時ばかり商人が來り會するに過ぎなかつた。されば近年支那人の來住は各開港場の開港を其の出發點となすべきで、明治九年二月、江華府で日韓修交條約を締結し、京畿忠清全羅慶尙咸鏡五道の沿海で、通商に便利な港二ヶ所即ち釜山・元山を開港する事になつたのに創まる。今各港の開港年次を顧みると左の如くである。試に今日最も支那人の多い仁川府に就いて支那人來住の過程を見

釜山	明治九年	ると、開港後八年を経た明治二十四年に公にされた信夫氏の『韓半島』には、「仁川の貿易は大體から括言すれば、輸出權は我が手にあり
元山	同 十三年	て、輸入權は清商の手にあり」といひ、支那商人の日本商人より
仁川	同 十六年	優越してゐる原因を列擧して之を細説してゐる。かく仁川は山東
木浦	同 三十年	半島との地理的關係の近邇から、早く支那商人の根據地となつて
鎮南浦	同 三十年	ある丈、之に追隨して農業者の來住をも見るに至つた事は、圖版
群山	同 三十二年	第三三に示す如くである。今日仁川府に於て蔬菜栽培の主腦とな
城津	同 三十二年	

龍岩浦 同 三十九年 つてゐる王承謨氏が今から二十餘年前に移住して來た事に徴して  
 清津 同 四十一年 も、商人及勞働者の來住集團するに次いで、之に供給すべき蔬菜  
 新義州 同 四十三年 栽培者たる農民が移住するやうになつた來住過程を明かにする事  
 が出来る。

支那人の  
 經濟的使  
 命

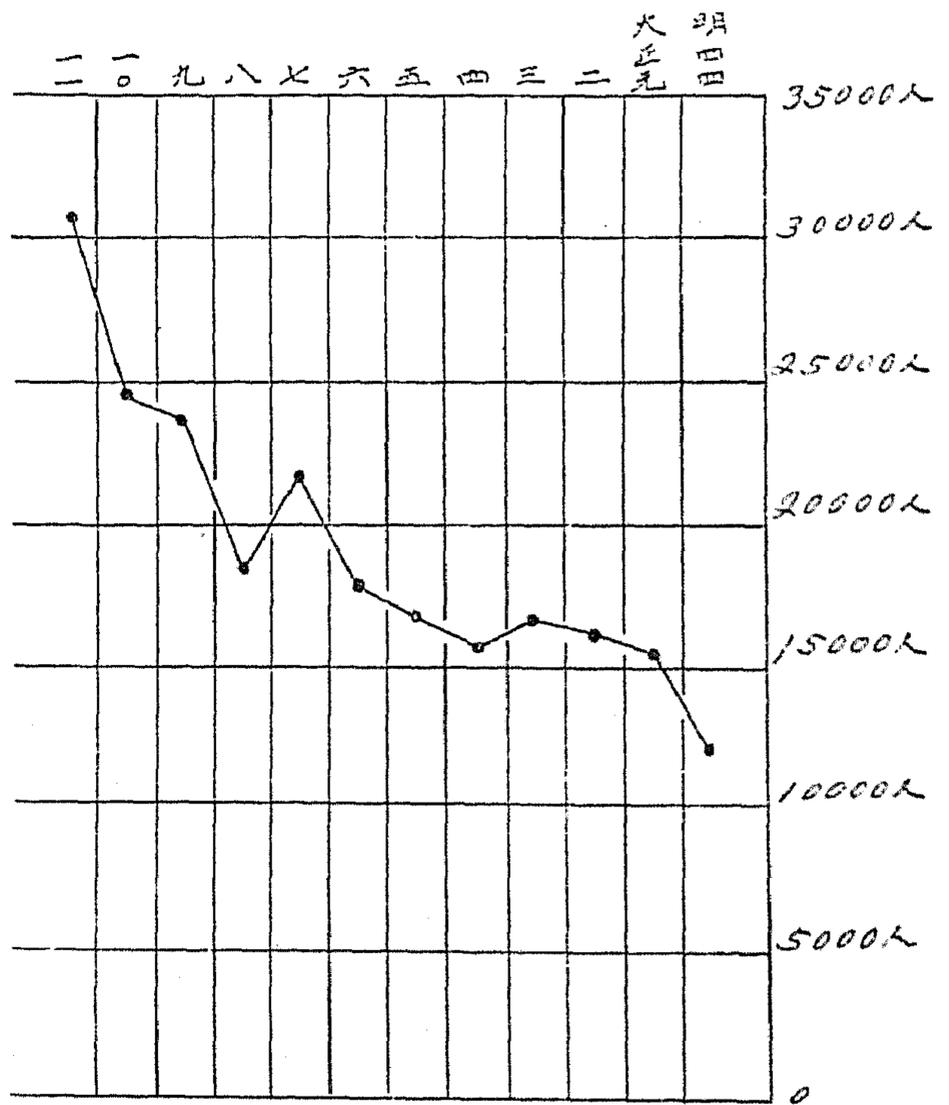
支那人の來住者が年次的に如何に増加したか。之を明治初年から跡付ける資料を手にし得ない事を遺憾とするが、左掲の年次表に示すが如く、明治四十四年末から大正十一年末までの十二年間に於て、一萬九千の増加實數、約二倍の増加歩合を見るに至つた。其の總數は内地人のそれに比すると、三萬一千で僅に十二分の一に過ぎないけれども、之を本質的に見ると、彼等の過半は商人で農業や工業に従事するもの之に次いでゐるから、彼等の使命は全く經濟的活動の支那人職業別歩合(大正十一年末現在) 内地人職業別歩合(大正十一年末現在) にある事を證して餘ある。之に反

商業及交通業	五一、八%	三〇、六%	して内地人は公務及自由業最も多
農業・牧畜業・林業	一七、二%	一〇、五% (漁業を含む)	く、商業工業農業等之に次いてる
工業・鑛業	一一、〇%	一六、三%	ので大に趣を異にしてゐる。内地
公務及自由業	一、九%	三四、五%	人と支那人とは單に比率に於て異
漁業・製鹽	〇、一%	—	るばかりでなく、赤手で着々其の
その他の有業者	一五、三%	四、八%	地歩を進めてゆく經濟的活動の様
無職及職業を申告せざる者	二、七%	〇、一%	式に於ても大に異なるものがある。
計	一〇〇、〇%	一〇〇、〇%	是内地人及朝鮮人が大に覺らなけ

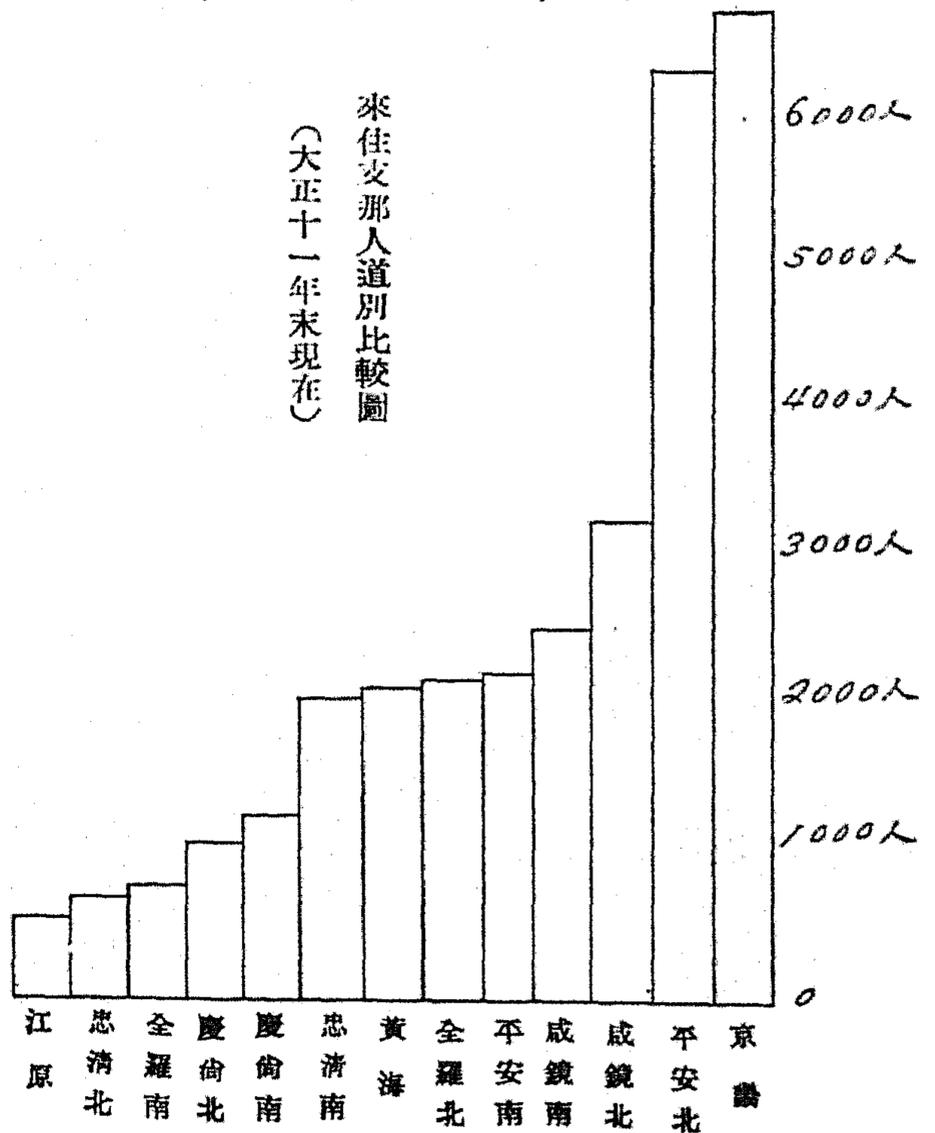
朝鮮人の  
支那人觀

ればならない點である。宜なる哉、朝鮮人の經營する『東亞日報』は、「中國人の特長」と題して、  
彼等の勤儉と勞力が齎らす教訓に就いて述べて曰く、(要譯)

一、國家的に脆弱であつても社會的に堅強なるは支那人である。…然らば其の原因如何と云ふに、我等は唯  
彼等固有の文化關係よりも、最も基因とせる國民的勤儉の勞力に胚胎するといはざるを得ない。  
二、見よ唯其の勤儉な勞力がある爲に、如何に政治上の主權を喪失する時あるも經濟上の實利は常に享有  
せられ、國家は滅亡しても社會は依然として確立せられたのである。若しも現下の朝鮮の如く、政治上の  
主權を斷送すると共に、經濟上の實利まで併せて讓與したりさせば、國家の沈淪するに従つて社會の破  
滅するを免れざりしは當然の理である。豈今日まで所謂中國人が保存せられたであらうか。然る故に政



表次年住來人那支



治上沈淪した國家は復興する機會あるも、經濟上より破滅した社會は蘇生する餘地がない。蓋し國家政治も其の實は社會經濟の上に成立し得る所であるから、社會さへ存在すれば猶太の如き數千年前の亡國と雖復活する實例はあるが、社會として破滅すれば地盤なき虚空に恚して國家を建設し得るや、絶對に不可能なるは説明を俟つ所でない。中國人の國家が如何に脆弱であるにしても、今日まで悠久に存續し來るは決して偶然ではない。それは確に其の民衆の勤儉な勞力により、社會の經濟的土臺が堅強になつた爲であつて、中國人の偉大なるは實に其の勤儉な勞力にある。

三、朝鮮人が中國人を學ぶ事數千年以來、其の文明の眞髓たる實利主義を餘り閑却した故、實務力行を信條と爲す同一の儒教を有しながらも、之が中國人において子貢の重商主義となりて社會的富力を増進するに反し、朝鮮人においては顏淵の清貧主義となつて之を其の儘社會生活に實現した結果、今日民族的乞丐化して飢死する慘境に陥つてゐる。清貧の中毒たるや實に恐しいものである。あゝ、經濟が破産し社會が解體して民衆が日々散亡せる大慘禍を目睹しながらも、猶ほ斗室暗燈の下で、吞氣に自家の清貧を他人に對して誇る程、無感覺なるは言語道斷と形容する外はない。しかも人は境遇に従つて變化するものである。目下切迫した事情が我等をして今日まで崇奉した清貧宗を拋棄して實利宗に歸依せざるべからざるやうにする。これは朝鮮人各自が從來の謬想を一變して、切實なる生存慾求を社會に體現すべき最後の一刻に到達した。

四、然る故に朝鮮人は民族主義者たる社會主義者たる、又は宗教家たる文藝家たるに關はらず、皆同じく緊急な先決問題は衣食であるから、可成各人が生産的勞働者となるに依り、姑く糊口し行くべく、同時に全社會を生産的勞働化するに依り、僅に生命を延びて行くべきである。此の點に於て模範を遠く文明國人（歐羅巴文明國人）に求めず、近く中國人に取る所が多い。彼の蠅頭微利を得んが爲に、人として堪耐の出來ない苦勞をよく堪耐する中國人が、汗背垢面して社會的に堅強なる最大原因を表現するを諦視せよ。彼等が白地赤手で、惟勞力を資本となし、以て天下に横行するは、かの文明國の著名な藝術家や科學家よりも、朝鮮人に對して一層意義ある活教訓を與へるのではないか。嗚呼朝鮮人が眞に學ぶところは社會的に堅強なる中國人の其の勤儉な勞力である。

支那人の此の經濟的優越は、單に朝鮮の人達の活教訓のみではない。余は來住支那人の要素たる商人・蔬菜栽培者及勞働者に就き、其の特徴を叙説してよく之を味識しやうと思ふ。

## 第二章 商人として

商人としての支那人は、交通業者を合せて一萬六千人に近く、支那人總數の半を超えてゐる。是等の商人は最もはやく來住を許された開港場と各道の主要都市を其の集團地點としてゐる事は支那人の在住者多き主要都市表左によつて類推する事が出来る。支那商人が主要都市に於て如何に商業を經營し、進んで地方の小都

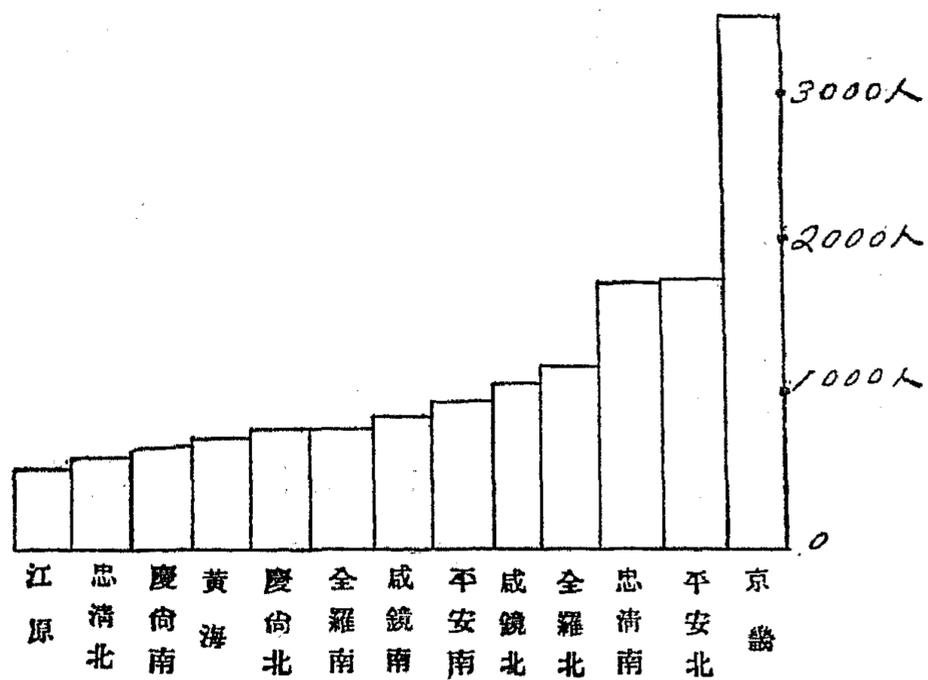
支那人在住都市	支那人
京城	3.407 <sup>人</sup>
義州	2.958
川壤	1.786
天津	.698
山浦	.586
南浦	.567
邱浦	.539
二岩	.480
龍會	.316
釜義	.299
寧山	.274
州	.257
	.245

(大正十一年末)

何に商業を經營し、進んで地方の小都邑から市場に向つて如何にそれを展開しつゝあるか。余は先づ其の特徴を略述し、更らに標式的都市に就いて之を證示しやうと思ふ。

支那商人の優越な要因

支那商人の優越な要因は、資本が豊かで契約を重んじ且金融機關の發達してゐる事で、商店の多くは合資組織による。主な織物又は雜貨商は、二三か四五人の合資で、其の資本主即ち財東は多くは本國に在り、朝鮮の店は支配人と使用人から組織される。是等商店の取引は主に朝鮮人である。金融機關に至つては、信用取引による委託販賣と賣買成立の上の貨物輸送によるので、上海や香港などの開港場から貨物を輸入しても、其の代金は年二回か三回の精算期に之を送附するとよいから、一朝不景氣な時でも、日々高利に追はるゝ窮境に陥るやうな事はない。



商人道別比較圖

かくて彼等は安く仕入れて安く賣捌き、其の利益を永遠に收むるを以て商賣の原則とする。これ主要都市で商業を經營するものばかりでない。内地の行商をなす者でも、全鮮の要樞に當つてゐる邑内例へば京畿道の開城、黃海道の遂安沙里院、忠清南道の禮山、江景安城など、支那商人が常住して土地や家屋を所有するもの少なからずで、其處を中心として數多の賣子を行商に出し、其の間に一種の自治的組合があつて地方との連絡を保つてゐる。これ内地人の行商が、携帯せる僅少な貨物を賣つては中央の都邑に歸り、更らに僅少な貨物を仕入れて再び行商に出づるものと全く其の趣を異にする註。

支那商人  
の發生的  
過程

支那商人の商業經營の特徴は略、以上の如くであるが、其の發生的過程に就いては、殊に一言を要する。例へば地方の行商としても都市の商店としても、これを創むるに際して其の財産の一部は必ず商業資金の外に保留する。これ内地人の商人などと異なる點で、商業の不況に遇つても爲に生活に窮する事はない。かくて其の進展の著しい事は、彼等の優越性を證するが、始め裏町の片隅や狹苦しい間口の店で麵包や綿布や小間物や食料品などを商つてゐたものが、何時の間にか支那式の店舗に立て替へられるのを見る事が屢である。又行商者が始め安價な麵包や

粗末な朝鮮料理に甘んじて、日々地方取引の開拓に勉め、間もなく行商地域の中樞に位する邑内などに其の根據たる商店を開くなど、之を内地人や朝鮮人の經營に比すれば、遙に基礎的であり確實性を帯びてゐる。

標式的地  
區として  
の新義州

實地調査した京城・新義州・仁川・平壤・鎮南浦・元山の一部などは、家屋の構造から一見支那人の商業地區たる事を思はしむる。就中新義州は其の名の示す如く新市街で、明治三十七八年の日露戦争の際、京義鐵道の急を要する關係上、臨時鐵道部出張所が設けられると共に、鴨綠江口左岸の此の砂地に少數の内地人の來住を見たのを濫觴とする。次いで郵便局・税關・理事廳・營林廠等の設置を見ると共に、内地人の新市街の建設を見、同時に朝鮮人・支那人も來住するやうになつた。其の地理的位置が滿洲と一衣帶水の關係上、支那人の來住も京城に次いで、全鮮中第二位を占め、總人口七萬九千のうち、朝鮮人が九割、支那人と内地人が各五分に當つてゐる。余は此の都市を支那商人居住の標式的地區として考察しやう。

自治的組  
合と店員  
養成

彼等の商業經營上最も特徴とすべき自治的組合制度と店員養成から述ぶる事にする。即ち明治四十年始めて支那商人が來住したが、同四十二年には十數戸の商人によつて公議會即ち商人の組合の組織を見た。當時は朝鮮に滞在する領事の認許を経たに過ぎなかつたが、其の後商務總會と改め、今は中華商會といつて中華民國の商務總會令に據る事になつた。新義州の内地人間にまだ商業會議所の設立を見ないのに、彼等の間にかゝる自治的組合團體を見るのは、其の商業經營に對する團結力が自發的であり、組織的である事を證するもので、今日百二十四戸を會員とし、其の事業としては、國民學校の經營・家屋及居住人の調査・商業爭議の調停及裁判會員

の依頼による財産の整理・商業發展上の便宜及企圖移住及生死の事務・賑恤・領事館からの通達告示等を所理する事になつてをり、會費は會員を特等から八等までとし、特等十二圓八等は一圓宛として毎月徴收し、八等以下の者は適當に會費を割當てるやうになつてゐる。此の商會が大正四年頃から上海地方との商品の需給關係の調査を始むると共に、新義州の外には義州・楚山・江界・定州に其の分事務所を置き、多きは四十四戸少なきも八戸の會員を有してゐるのは、彼等の商業組織の整然たる事を證示する。かゝる商務總會は新義州の外主要都市京城・仁川・平壤・元山に置かれてある。

之を店員の養成に見るに、多くは其の郷里から雇入れる。即ち十五六歳までは見習生即ち學生意で無給を原則とする。年限は三年が普通で、其の間に辭令態度から商品の鑑定・賣上・賣買取引の處理等一切の實習を積み、又朝鮮語や日本語をも學習する。かくして有給となるが、十六歳位で月に六圓、二十四五歳で十八圓、これを必要な費用以外必ず店主が貯蓄するを例とする。店員は普通商店の一隅に起臥し、店主は家族と共に別に居を構へてゐるから、夜間などは店を店員頭にまかせる事になつてゐる。余は新義州で一番大きな雜貨商店圖版第二四下で之を見聞したが、店主の住家圖版第二四中は店から二三町離れた所にあり、店には三人かの店員を雇入れて營業し、店員は何れも日本語を操り、聊かの注文品をも快く應じて届けゆく勉強振とすべて價格安なので、内地人の商店は其の得意先を失ひゆく事を確めた。

商店の種類は朝鮮人相手の者に布木麻布商が多く、内地人相手には雜貨や食料品を商ふ者が多い。しかし支那人の民衆生活と離れ難い三種の商店は、飲食店と理髮店と茶館及飯館である。

飲食店は支那人の外内鮮人をも顧客とし、理髪店も亦内鮮人をも顧客とする。内地人の理髪店に比し、仕事が丁寧なので漸次其の方が榮え行く。茶館と飯館に至つては殊に説明の要がある。一は茶を賣る所、一はパンや其の他簡単な飲食店、労働者の多い新義州などにはそれが繁昌する。支那人は一切水を飲まないから一日に三回は必ず茶を飲用し、同時に簡単に食事をする飯館は、簡單生活を信條とする彼等に欠くべからざる必然的施設であり、内鮮の労働者にもよく利用されてゐる。

余は新義州を一つの標式的地區として支那商人の活躍を其處に見たが、朝鮮の主要都市から小都邑まで、同じ組織と經營によつて其の進展を見るのである。

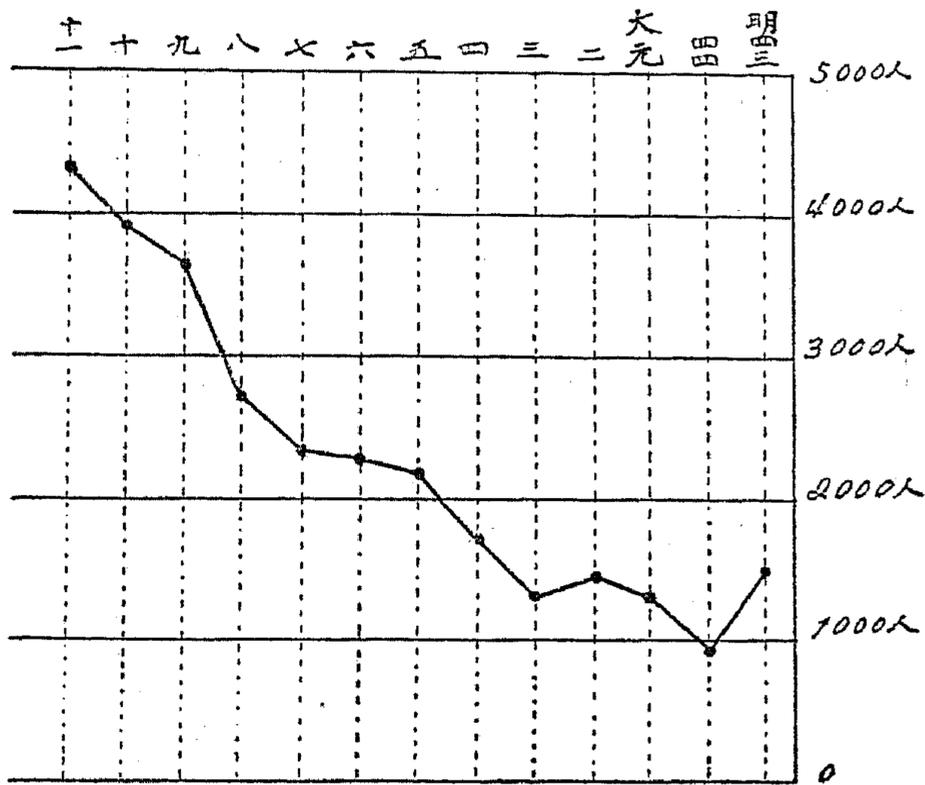
(註) 信夫淳平著、韓半島朝鮮總督府調査資料、朝鮮に於ける支那人總論

## 第三章 蔬菜栽培者として

蔬菜栽培者としての優越

支那人で農業に従事してゐる者は、數に於ては全鮮を通じて四千五百にも達しない。之を商業者や労働者に比すれば遙に少ない。けれども其の大多數は大都市の近郊に定住して、都市居住者に供給すべき蔬菜の需要者であり、勤勉なる集約的營農者である。其の經營振は朝鮮の農業者の遠く及ばざる所であるのみならず、内地人の農業者さへ一籌を輸する程である。今日朝鮮では其の主要都市は内地人の移住や鐵道の開通や商工業の發達に伴ひて、近世都市的人口集中の傾向を來たしたと共に、之に供給すべき蔬菜の需要は年々増加してゆく。かくして支那の農業者即ち蔬菜栽培者は、朝鮮の主要都市の發達と密接な交渉を有する事になる。左掲の支那

農業者來住年次表は、最近十三年間に於ける増加を示したもので、明治四十四年と大正三年の



農業者來住年次表

低下を除けば年々増加の傾向著しく、明治四十四年に比すれば殆んど四倍半に近い數に上つてゐる。されば朝鮮に於ける支那人の蔬菜栽培者は、主要都市の發達に伴ひ、十年二十年の後には相當の數に上るべきものと推定すべき必然性を有してゐる。此の如き實情で、之を明示する統計こそないが、何れの道に於ても大都市の近郊に定住營農する者が多く、京城・平壤等の近郊に於ては著しく其の色彩を示し、仁川附近に於ける状態は圖版第三三に明かである。余はこれから蔬菜農としての彼等の特色を農業生産の各要素の組成に就いて考察しやうと思ふ。

土地利用  
と作物

先づ土地利用を見るに、例へば京畿道富川郡に於ては、上記の如く一戸當の平均耕地面積

調査戸數	全耕地面積	一戸當平均面積	家族一人當面積
文鶴面 一〇〇戸	八、七町反	八、七畝	二、二畝
南洞面 五	一、五町反	三、一畝	三、七畝
多朱面 八三	四、六町反	五、五畝	一、一畝

る。現に實地に調査した際には、家族三人に勞働者二人を傭ひながら、僅に三反歩を耕作して

生活に差支ないといふ例さへ見たから、如何に彼等の農業經營が集約であるかを知る事が出来やう。勿論支那人の生活程度の極めて低い事も差引いて考へねばならない。第五章 生活標準此の小さな面積に如何なる作物を栽培するかを見るに、主として内地人の需要を充たさんが爲の種類の多



春蔬菜……ホウレン草・葱・芹・春菜

中 夏蔬菜……茄子・胡瓜・甜瓜・トマト

夏大根・葱・甘藷・馬鈴薯

耕 秋冬蔬菜……大根・白菜・蕪菁・人参

牛蒡・玉葱・根深葱・山

芋・里芋

い。彼等は上記の野菜を栽培するには、其の耕地を区分して各種の配列をなし、春蔬菜から夏蔬菜、それから秋冬蔬菜へと輪作をなしてゆく。此の輪作を行ふ爲に一枚の畑を年中何回となく使用するから

結局廣い面積を耕作すると等しい結果になり、耕地其の物から見れば、一定面積がよく利用される爲に投ぜらるゝ資本と勞力とが甚だ大きい事になる。調査中に仁川附近の農業者が、葱の軟化栽培をなすのを見たが、それは住宅の寢室に當る一部に土盛りして、其處を軟化栽培にも用ゐる、又甘藷の養苗にも用ゐてゐた。彼等は又耕地の片隅の掌大の土地をも利用して、菜豆・碗豆・ウド等を栽培してゐた。是等の蔬菜栽培は決して科學的農業によつて行はるゝものではなく、祖先からの傳統的な經驗を進歩改良したに過ぎない。是彼等の農業經營の著しい特徴である。經營に對する配慮の如きも、朝鮮人の遠く及ばない處で、蔬菜を栽培するにも需要と供給の關係を精密に研究してゐる。例へば冬蔬菜の價の騰貴を見越し、白菜・大根・牛蒡・葱・芋等を畑の一部

## 肥料と農具

に穴を掘り、圖版第 二〇下之を貯藏し、翌年一月頃に之を出して市場で販賣する事を例とする。

肥料と農具に就いても、彼等の經營の集約な事を窺はれるが、肥料の種類は人糞・豚糞・堆肥等で、堆肥は夏の收穫後の殘物を堆積し、之を秋に一回春の解氷期に一回切返して用ゐる。養豚

圖版第 二〇は彼等の營農上主要家畜であるが、飼育の目的の一つは肥料の供給にある。人糞の利用

は朝鮮人の農業にはあまり用ゐられてゐないが、支那人は人間と土との間の物質循環をよく理解してゐるといふほどよく之を利用する。仁川附近に於ては、府内の人糞尿を有償又は無償で

引受け、又其の農作物を戸毎に販賣して歩く時に寄附してもらふ約束をするのが多く、耕地圖版

第一の附近には大きな肥溜が設けられてゐるのを見る。彼等は食事に招待された時には、肥料

の幾分を寄附して歸る事を決して失禮でないと思はれてゐる。農具の如き種類圖版第 二は極めて少

なく且簡單ではあるが、耕鋤に用ふる鋤の形は、朝鮮人のそれに比して大きく頑丈である。是

深耕をするからで、彼等の來住に際しては、其の一部を郷土から持來るのであるが、仁川附近には已に支那人が農具製造をなして居るのを見た。

## 労働と金

耕地に對する彼等の労働の精根は、到底内鮮人の想像すら及ばない所で、家族の全員は全く

日出と共に起床し日没に至るまで野外作業に従事する。殊に來住支那人は労働に堪えない老人

や小供を事情の許す限り故國に残し、兩親から離れる事の出來ない小供の外は、労働可能者の

みである丈其の能率も著しい。もし彼等の労働時間と労働状態に關して精確な材料が得られる

ならば、農業労働の研究に資する事大なるものがあらう。従つて労働の不足は一時的の雇傭に

よつて補はるゝを常とする。彼等は自から労働者であると共に指揮者である。之を朝鮮に於け

る内地人の農業者と比ぶれば實に雲泥の差で、内地人は自から勞働しないで勞働者を雇使するから、従つて其の生産物は高價とならざるを得ない。かゝる勤勉の程度が其の金融状態にもよくあらはれてゐる。即ち雇傭勞働者から獨立營農者となつたのは、其の貯蓄を以て資本となし初めから自から農業經營をするものは、郷土から持つて來た金を種子代とし、肥料は無代か廉價で辨ずるやうにし、中には自分の耕地を借りる時の保證人又は地主たる支那人から一時融通するものもあり、又支那人の食料雜貨商から生産品と代償する約束で融通するものもある。彼等の小作料は坪少なきは六錢高きは十錢で、これは金納で小作附與の時に前約として半額、收穫後に半分を收むる慣習だから、種子代と小作料の一部と其の他多少の準備たるべき金員は、彼等が小作農圖版第一として朝鮮に移住する第一條件である。かくして彼等は小資本で小經營の農業を出来る丈の努力で經營するが、蔬菜栽培の本質からしても、外圍の事情からしても、廣い土地の經營が不可能であるから、農事の改良としては、土地に投ずる資本、即ち肥料や農具其の他の方面の改良進歩が今後に行はるべきものであらう。

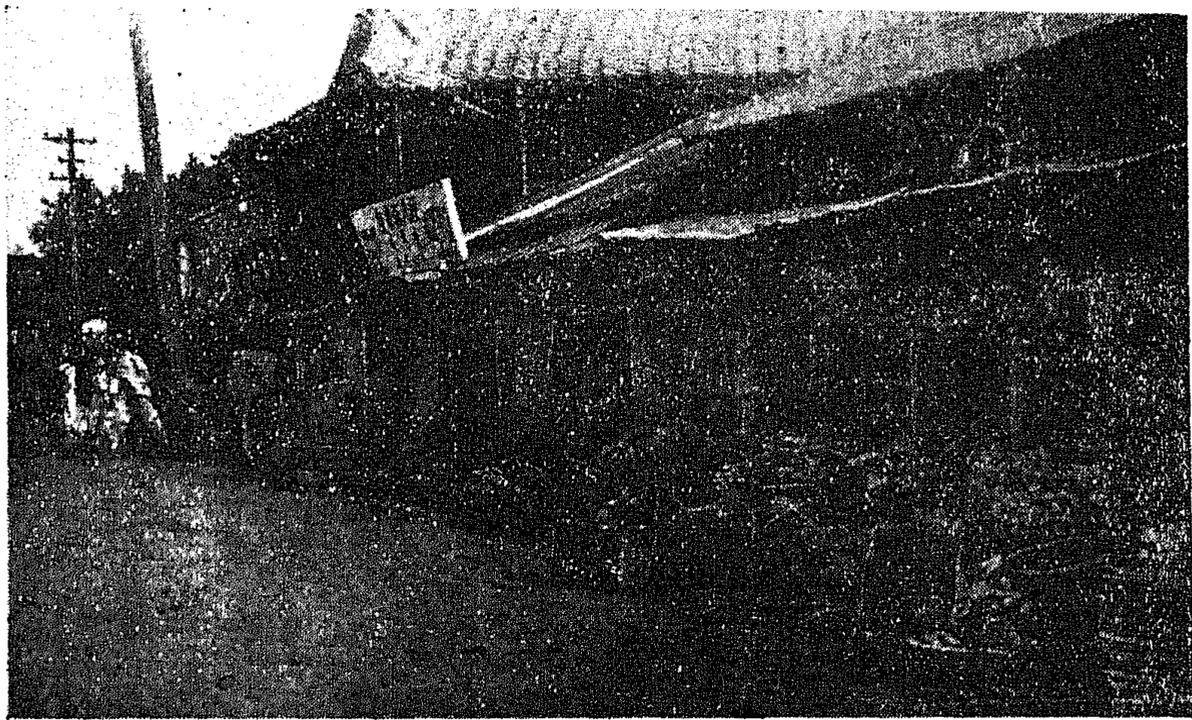
#### 副業

蔬菜栽培以外に於ては、養豚は其の主なるもので、小作農でも必ず之を飼育する。是零細な時間の利用であり肥料の供給であり資本の循環である。其の種類もヨークシャー・パークシャーなど、在來種に比して飼育の困難なによく之を行ひ、多大の収益を得てゐる。養鶏は一部の農家には行はれてゐるが、蔬菜栽培者は耕地を荒される關係上一般化されてゐない。宅地回りに鶏頭やコスモスなど、趣味ともし剪花にもする事は、朝鮮人には見られない事である。

農作物の販賣に對しても栽培に於けると同様非常に熱心で、内鮮の同業者が、彼等の賣品と

販賣と市  
場經營

同様なものを販賣する時には、思ひ切つて廉價に賣るし、然らざる時には利益を壟斷せんと掛引する。仁川府の如きは其の需要する蔬菜の七割は支那人によつて供給せられ、それが殆んど



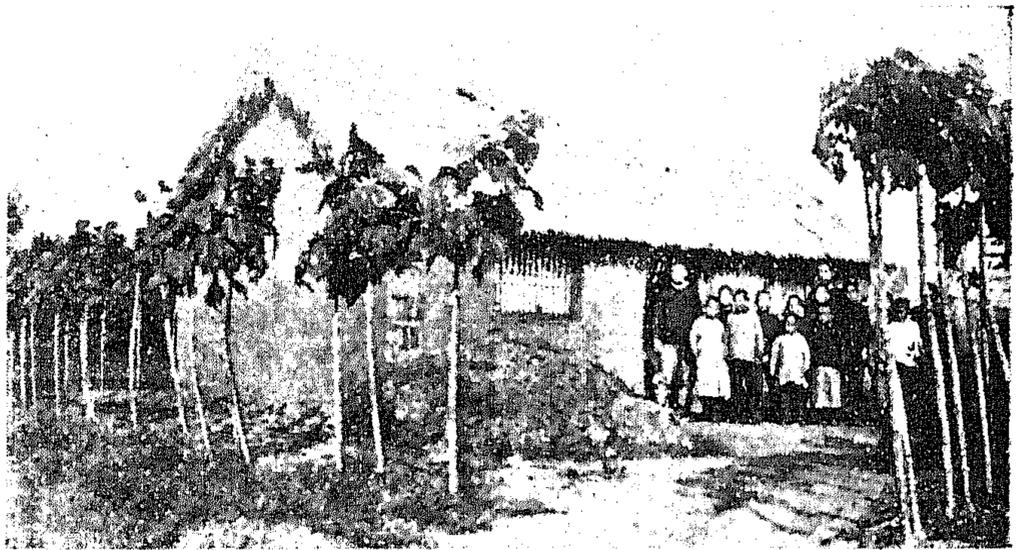
支那蔬菜栽培者の共同市場

彼等の共同經營による市場で行はれる。此の市場は百二十八即ち附近の農業者(組合員)の數丈に區劃され、一區劃の使用料一圓二十錢で水道料電燈料其他を含み、すべて自治的に經營されてゐる。市場の賣上高は五月から十月最も高く、一日平均二百圓内外である。彼等の年収入は其の經營面積作付作物其他によりて一定する譯にはゆかないが、京畿道富川郡多朱面居住の王清亮によれば、一町三反歩を經營し、家族六人常雇二人暮しで、常雇二人の賃銀百六十圓一人一月八圓と小作料二百三十圓を支拂ひ、其他農業生産費及生活費等一切を支出し、三年間に二百圓を貯金し次の二年には更らに二百五十圓を貯へたといつてゐた。余は内鮮農夫の生活と比較すべき彼等の生活に關する明細な統計のない事を遺憾とするが、今まで述べ來つた具體的事實丈でも、我々の資料となし得るに十分であると思ふ。

仁川府附近の蔬菜栽培者  
 圖版第三三に示したやうに、余は標式的地區として仁川府近郊に分布せる蔬菜栽培者を調査したが、朝鮮人のは少數でもあり、經營方法も幼稚で對比すべきでないが、舊くから蔬菜栽培

蔬菜農の  
年収入

仁川府附近の蔬菜栽培者



支那蔬菜栽培者の小學校



耕地より市場へ

ての優越さと同じである。余は仁川府郊外に於て彼等が其の兒童の爲に小さな住宅様の校舎を建て、一人の若き支那人を教師に頼みて其の教育を委ねてゐるのを見、すべて自治的施設に彼等の特色を見た。

## 第四章 労働者として

労働者としての支那人を思ふ時、人は誰でも「苦力」を聯想する。しかし苦力は労働者の自稱

支那労働者  
と苦力の  
意義

でもなければ其の總稱でもない。苦力は印度語の *coolie* 即ち日雇ひから出たもので、之を英人が *Coolie* といつて、支那の労働者にも轉稱したのが音譯されたのだ。しかし支那人は苦力の文字を喜ばないから、從來労働者に相當する語に、做工者力作者以上、做工的力作的賣力的賣力氣的以上、俗工人小工苦人文通俗等がある。そのうち力作者力作的賣力的賣力氣的小工苦人等は、主に不熟練労働者即ち今日の苦力と同一意義に用ゐられてゐる。註(一)

支那人の労働者の分布が世界的になつてゐる丈に其の研究も世界的になつて來た。例へば合衆國に於ては千九百九年に已にクローリッヂ氏の『支那人の移住』*Coolidge: Chinese immigration* あり。英國に於ては千九百二十三年にカムベル氏の『支那苦力の移住』*Campbell: Chinese Coolie emigration* があり、何れも自國の立場から支那労働者の得失を論じてゐる。我には千九百九年に小山清次氏の『支那労働者研究』あり、南滿洲鐵道株式會社の如き亦此の研究を怠らない。北京大學教授陳啓修氏亦之に就いて研究し新聞「支那」所掲前出 氏の研究に據れば支那の總人口三億五千萬と算し、其のうち労働者は農業労働者七千萬、手工労働者七百萬、機械労働者百萬、苦力労働者二千八百萬、合せて一億六百萬といつてゐる。なほ同氏は之を(一) 奴隸的労働 (二) 自由的労働 (三) 農業労働と手工業労働とに分ち農業労働は小農・佃戸(小作人)・苦力を (四) 機械工業 (五) 苦力労働とに分ちてゐるが、小山氏は之を二大別して精練労働者と不精練労働者に分ち、精練労働者としては農業労働に従事する小農と佃戸(小作人)と手工業労働に従事するもの、即ち手工業や家内工業や機械工業に従事するものをあげ、不精練労働者としては農業工業鑛業都會業及水上勤務等に使役せらるゝ苦力をあげてゐる。

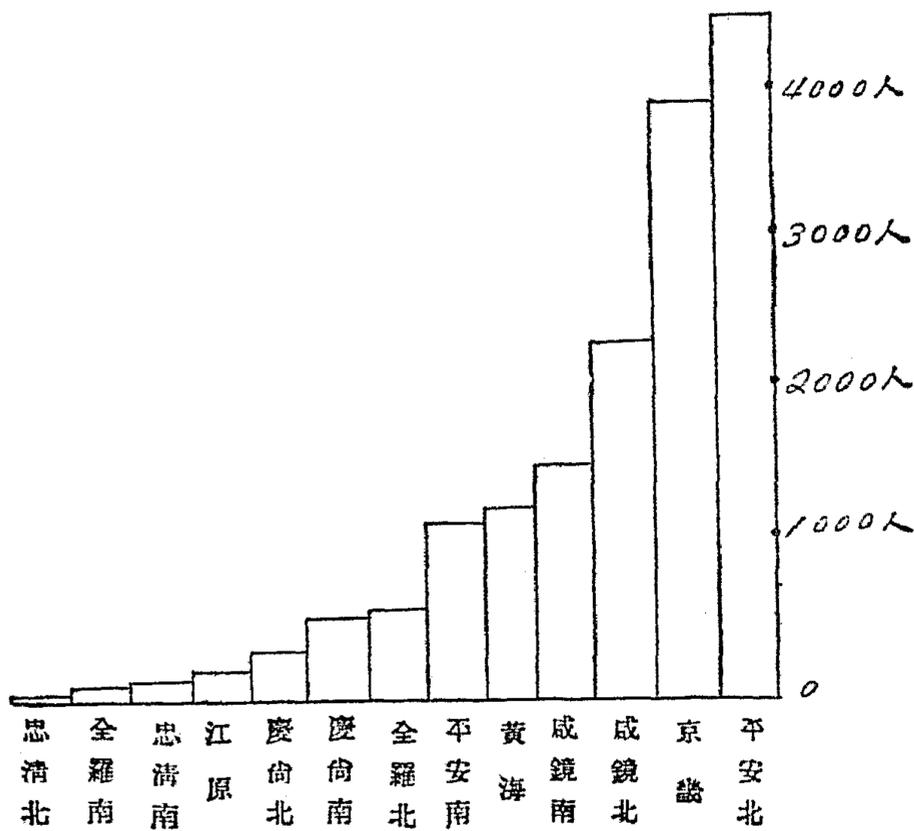
今朝鮮に於ける支那人労働者を見るに、其の數は一萬五千八百餘で、商人交通業者を含むの數と略

支那人労働者の分類

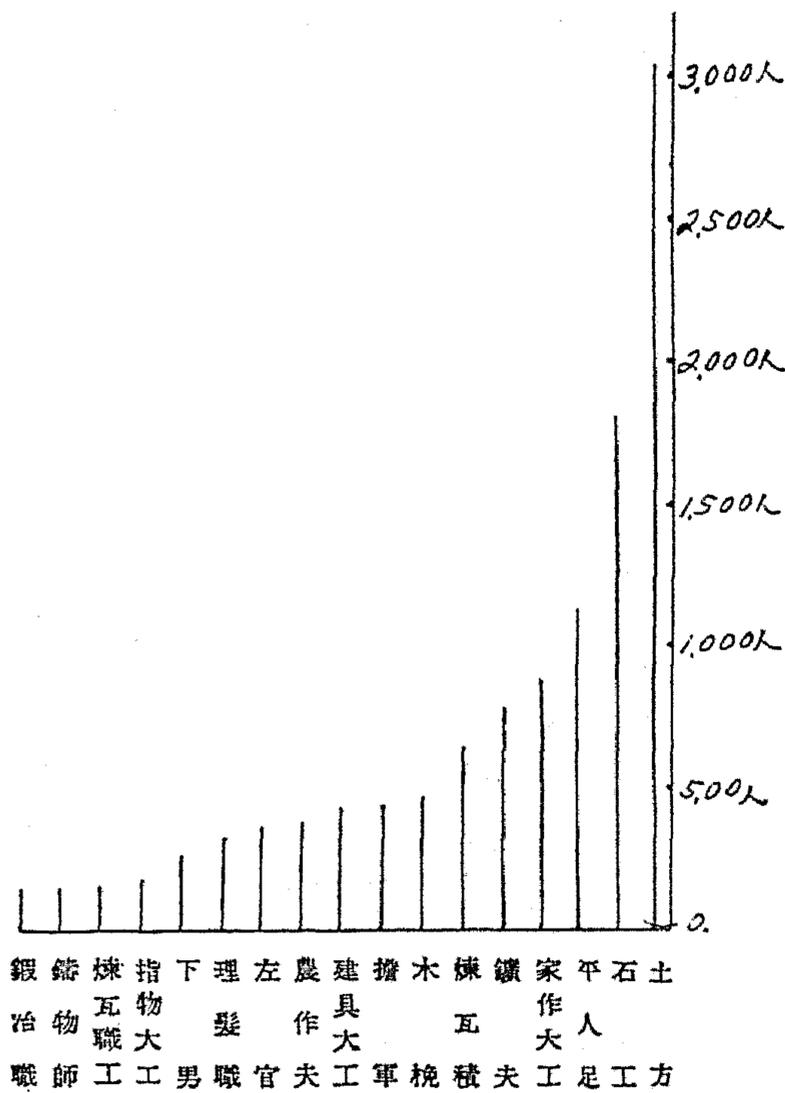
上級労働者  
者下級  
労働者の  
地方的分  
布

同一である。元來労働者の種別は、技術に就いて相當の熟練を要するものと、然らざるものにより、熟練労働者と不熟練労働者とに分つべきであるから、朝鮮に於ける支那人の労働者もかく分つべきであるが、嚴密に之を區別する事は困難であるから、大體の標準を其處にとりて前者に屬するものを上級労働者とし、後者に屬するものを下級労働者として類別した。別表

之を分布の上別比較表參照道から見ると、平安北道と京畿道の二道最も多く、咸鏡北・咸鏡南・黄海・平安南の四道之に次ぎ、此の六道を合はせると總數の九割を占め、六道中京畿道を除くと北鮮の五道で總數の約七割を占めてゐる。即ち北鮮は支那人の労働者の分布最も多い丈、此の



労働者別道比較表  
(大正十一年末)



主要労働者比較表

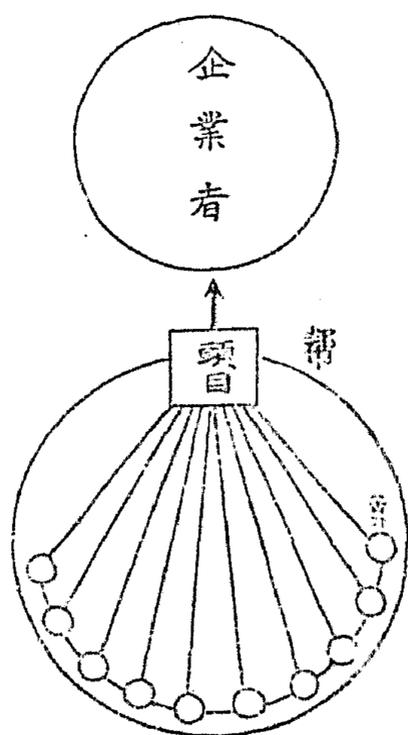
地方の朝鮮人の労働者には、それが苦き競争者として迎へらるゝであらう。更らに京畿道に就いて其の種類比率を見るに、上級労働者の数は遙に下級労働者のそれよりも多く、しかも労働者の大多数は建築に關する大工・左官・石工・煉瓦積煉瓦工で、理髮職の多い事と共に、京城・仁川の如き大都市に於て、此の種の労働者が内地人や朝鮮人のそれに對しての勁敵である事を證してゐる。之を北鮮の五道に見るに、大都市平壤を有する平安南道に於ては、其の比率京畿道に類するも、咸鏡南北平安北黃海の四道に於ては、之に反して何れも下級労働者が上級労働者の數よりも多く、種類の上からは土方が目立つて多い。各道を通じて下級労働者中土方人足は八割を占めてをり、上級労働者中大工・左官・石工・煉瓦積煉瓦工・家屋葺は、約三割を占めてゐる。即ち我々はこの數量的觀察からして、朝鮮に於ける支那人の労働者の分布が地方的特異性を有してゐる事を知り得る。

しかし労働者としての支那人の考察は、かゝる數量的方面より進んで質的方面の優越な理由を検討しなければならぬ。先づ下級労働者に就いて見ると、彼等は支那人としての通性ともいふべき勤勉さを有するばかりでなく、彼等の間には、商人の所に述べたと同じやうな幫なる自治的組合が組織せられてゐる。之を苦力幫といふ。これは主として同業關係又は同郷關係から組織されてゐるが、朝鮮に於ては同郷關係のものが漸次増加する傾向あるのは、相互の親密が一層幫の目的を達するに便だからである。殊に言語習俗を異にする朝鮮に於て、無學なる彼等はどれ丈この幫に恵まるゝ事であらう。即ち彼等は一入の頭目即ち苦力頭の下に十數人乃至數十人が一定の秩序によつて労働する組織になつてをる。新義州に於ては苦力頭は五十人位だと

支那人労働者道別比較表 (大正十一年末現在)

		京畿道	忠清北道	忠清南道	全羅北道	全羅南道	慶尙北道	慶尙南道	黃海道	平安南道	平安北道	江原道	咸鏡南道	咸鏡北道	合計
上級労働者	家作大工	289	2		46	3	16	9	47	205	178	5	32	58	890
	指物大工	42			5	1	1		3	25	92	4	6	12	191
	建具大工	185		8	50		1		17	16	96	9	5	45	432
	船造大工									3	13		6		22
	左官	179	2						2	41	92		28	4	348
	石工	543		22	267	31	51	8	85	77	683	23	52	35	1877
	煉瓦積	321			43	8	34	7	4	35	79	10	9	62	612
	煉瓦工	166													166
	家屋葺	20									30			11	61
	木挽	100	1			4	12			33	184		16	115	465
	ペンキ塗	48									8				56
	表具師									2	9				11
	桶工										20		3		23
	車製造									4	17		3		24
	銀治	70				1			5	49	9	2		12	148
	鋳力トクン職	57							2	8	18			2	87
	鑄物職	1	1		2				8	113	18		1	10	154
	洗濯職	23			3					13	23				62
	和服裁縫				2										2
	朝鮮服裁縫			8	9										17
	靴職				3					6	15				24
	活字植字	20									4				24
	理髮	258								15	21		5	5	304
	杜氏										41				41
土器工	17													17	
醬油製造										4				4	
計	2339	6	38	430	48		24	173	645	1354	53	166	371	6153	
下級労働者	農作夫 日雇	38		5		4								19	66
	農作夫 年雇	5		10	8				98	109	58	14	4	60	366
	漁夫								18		6				24
	鑛夫			3					135	184	350	22	45	19	758
	牛馬車夫										13				13
	人力車夫										81				81
	擔軍										435				435
	仲仕									5	40				45
	土方	1223		16	15		141	299	544	50	1374		1260	1544	6466
	平人足	210						91	67	7	466	3	25	265	1134
	薦人足	30									10			9	49
	米搗										10				10
	下男	57		1		6				2	68	14		83	231
	下女													2	2
計	1563		35	23	10	141	390	862	357	2911	53	1334	2001	9680	
三菱職工								91							
總計	3,902 <sup>人</sup>	6 <sup>人</sup>	73 <sup>人</sup>	453 <sup>人</sup>	58 <sup>人</sup>	256 <sup>人</sup>	414 <sup>人</sup>	1,126 <sup>人</sup>	1,002 <sup>人</sup>	4,565 <sup>人</sup>	106 <sup>人</sup>	1,500 <sup>人</sup>	2,372 <sup>人</sup>	15,833 <sup>人</sup>	

いつてゐたから、一つの苦力幫に二十人宛の苦力ありとすれば、新義州には千人の苦力がをる



小山支那労働者研究による

事になる。余は新義州に於て最も評判のよい苦力頭圖版第二三に會つたが、彼はよく部下を統べ且愛するので、對岸の安東縣から來る苦力は彼を便りに來るものが少なくないといふ。苦力は幫に入ると、苦力頭の命に従ふばかりでなく嚴格な幫の規約を守らなければならぬ。苦力が苦力頭の處置に不満な時は其の幫を去りて他の幫に入る事

は許されてはあるが、一つの苦力幫に加入してゐる以上、他の苦力幫の仕事を兼ねる事は出来ない。苦力達は其の幫の費用を一々分擔するの煩を避くる爲に、賃銀の一部を苦力頭に納め、苦力頭は之を以て幫の費用に充つると共に、苦力頭の生計を立つる慣例となつてゐる。苦力頭は幫を代表して企業者か企業者の團體に労働の契約を結ぶと共に、其の幫は常に一定の獨占的繩張を有してゐる註二。かゝる幫の團體的訓練は之を形成する一人々々の勤勉さを一層力強きものとし、内地人や朝鮮人の労働者よりもより優越ならしむる。現に新義州に於ける朝鮮人労働者の組合長をしてゐる朝鮮人は、「朝鮮人労働者が支那人労働者に劣つてゐる主なる原因は、個人的素質にもあるが、この團體的訓練の欠けてゐる事が其の主因だ」といつてゐた。

朝鮮人労働者の劣因

苦力の思想

苦力は苦力頭の處置に不満な點ある時は、直ちに他の幫に轉じ得るのは、其の労働が不熟練だからで、彼等は全く「力作者」であり「賣力的」の筋肉労働者である。従つて其の思想たる實に單純だ。高橋氏の調べられた「支那苦力の思想」滿鐵讀書會雜誌によれば、彼等の苦しい事は、出力

苦力に對する態度

であり、恐しい事は大水と火災と死であり、大切なものは命と金銭と食物である。しかし彼等の中には歐洲戦争後、勞働者として一度は歐洲に行つて來たものもあるかも知れない。我々の彼等に對する態度は最も慎重を要する。之に關しては永尾氏は「外國行苦力の今昔」滿鐵「讀書會雜誌」に述べて曰く、

苦力の乗船の様子は私も實見したのであるが、濟南駐在の英國領事も募集指揮官たる大佐も兎に角すべての階級の人が總出で、そしていかめしい制服などは一切着けないで、背廣のままで自から苦力に接し、荷物の手渡から乗込の世話まで焼いてゐるのを見て、其の徹底せる遣り方に驚いた。私は支那勞働者に就いて調査の命を帯び、一寸旅行したのであるが、滿鐵沿線の偉い人達は、支那勞働者の事などは偉い者の與り知る所でないといふ態度を澤山見せ付けられた。……彼等がもし歐洲から歸つて滿洲に出稼に來ると假定して、其の時日本人側に於て彼等に對する態度が、昔の儘の自覺のないものであつたなら、彼等の反日本人思想と親歐洲人思想とは逆に非常な速度を以て展開する事であらう。

余は永尾氏の言を移して、之を朝鮮に於ける内地人に警告したい。朝鮮に於ける支那の苦力に對して、我が官民は果してどれ丈の眞劍さを以て其の生活を凝視してゐるであらうか。彼等に對しては、之を取締る前によく人間としての彼等を理解し置く事が必要である。

苦力幫と手工幫

下級勞働者たる苦力に苦力幫あるが如く、上級勞働者たる手工業者の間にも専ら同業關係からの手工幫が組織せられてゐる。即ち苦力幫は近代的な勞働組合の性質を帯びてゐるのに、手工幫は十二世紀から十八世紀に至るまで歐洲にあつた職業組合(guild)の組織を有し、前者の苦

労働時間  
賃金と  
能率

力頭は賃銀其他労働條件に就いて権限を有つてゐるのに、後者の師傅即ち親方は之れに就いて何等の権限もない註(三)。朝鮮に於ては、移住先である丈に、苦力が必ずしも苦力頭に屬しないで、内地人の労働企業者即ち請負業者たる大工石工等の職人頭に從屬するものもあり、雇主に雇はれて住込むものもある。手工業に從事する労働者も苦力と同じく必ずしも手工帮のみに屬せず、内地人の雇主の下に働くものも少なくはない。しかし帮に屬せざるものでも、一旦其の仕事に從事すると、監督者なしでも、成規の時間を正しく労働するのは彼等の特色とされてゐる。支那人の石工が京城附近に於て近年著しく増加した實例はよく之を證示してゐる。

労働時間に就いては一定してゐないが、彼等は過激な労働に堪え根氣強く長時間の労働に忍ぶが常で、十時間乃至十五時間の労働勤務を續行する者すらある。従つて過勞の結果健康を害する例が少くない。「山東苦力の労働状態」高森氏報告「青島新報」所掲(一九二二年)によれば、

一、小農及小作人 普通日出から日没に至る迄勞作し、中食に三十分乃至一時間を費す。夏季は晝の數時間を晝休にする。労働時間は十三時間乃至十五時間。

一、家庭工業者 労働を厭はず總收入の増加を圖らんとする結果、體力の許す限り労働する。労働時間は十四時間乃至十七時間。

三、鐵道(官營)に使役さるゝ苦力 季節によりて長短はあるが、八時間乃至十二時間。

余は新義州に於て支那人と朝鮮人の人力車夫の作業を比較したが、支那人は敏捷なるばかりでなく、節句五月五日や仲秋節八月十日の如き休日ですへ休まずに、反つて法外の賃銀を得べく勉めてゐるのを見た。賃銀は内地人より遙かに廉いが、朝鮮人よりは低いのも高いのもある。左表参照

內鮮支勞働賃銀比較表

道別	職業別		工業及鑛業	土木建築業	農業及牧畜業	水産業	通信運輸業	雜業	合計平均	道別	職業別		工業及鑛業	土木建築業	農業及牧畜業	水産業	通信運輸業	雜業	合計平均		
	賃銀	別	円								賃銀	別	円								
畿	平均勞銀	內	1.95			1.80			1.87	海	平均勞銀	內	2.08							2.08	
		鮮	1.06			.80			.93			鮮	1.09	2.00						1.54	
		支	1.26						1.26			支	1.52								1.52
忠北	平均勞銀	內								南	平均勞銀	內	2.51	2.50						3.00	
		鮮										鮮	1.35	1.60						1.47	
		支										支	1.28	2.80						2.04	
忠南	平均勞銀	內	2.36				2.20		2.28	北	平均勞銀	內	2.09	2.35			2.40			2.28	
		鮮	.97				1.10		1.03			鮮	.89	.67			1.75			1.10	
		支	.67						.67			支	.80	.85						.82	
全北	平均勞銀	內	2.05				2.50		2.27	原	平均勞銀	內	1.40	2.50		.97				1.62	
		鮮	.83				1.30		1.06			鮮	.93	1.00	.83	.63				.85	
		支										支	1.30		.70					1.00	
全南	平均勞銀	內	2.03	2.00					2.01	咸南	平均勞銀	內	2.19	2.30			2.50			2.33	
		鮮	1.03	1.00					1.01			鮮	1.01	1.50			.85			1.12	
		支										支									
慶北	平均勞銀	內	1.75	2.93	2.00		2.60	2.00	2.25	咸北	平均勞銀	內	2.19	2.30		1.53	2.36			2.09	
		鮮	.89	1.11	.67		1.60	.67	.99			鮮	1.23	1.31		.88	1.28			1.18	
		支	.50	1.60					1.05			支	1.13	1.12						1.12	
慶南	平均勞銀	內	1.90	1.85		1.39	1.67		1.70	平均	平均勞銀	內	2.04	2.46	2.00	1.64	2.32	2.00			2.15
		鮮	.76	1.35		1.09	1.19		1.10			鮮	1.00	1.28	.75	.85	1.43	.67			1.12
		支	1.70						1.70			支	1.13	1.59	.70						1.24

賃銀の高低は之を雇傭する重要な一條件ではあるけれども、寧ろ其の能率如何が重要な懸案となる。之を朝鮮人に比するに、短い一定の期間に於ては、其の優劣を判し難いが、朝鮮人は倦怠し易く且訓練が足らない爲にか、途中で休んだり長續きしなかつたりするので、總べて能率が支那人よりも低い。是勞働者としての支那人が、朝鮮に於ても着々其の勢力を進展する所以であつて、朝鮮人の一般の勞働者は勿論、内地人の特殊な手工業者に對して、一大脅威たる所以である。

總督府の  
施策

支那人の勞働者に對しての施策は、相當に考慮せられてゐた事は、明治四十三年八月の統監府令「條約ニ依り居住ノ自由ヲ有セサル外國人ニ關スル件」に、「條約ニ依り居住ノ自由ヲ有セサル外國人ニシテ勞働ニ従事スル者ハ特ニ地方長官ノ許可ヲ受クルニ非サレハ従前ノ居留地以外ニ於テ居住シ又ハ其ノ業務ヲ行フコトヲ得ス」とあるによつて明かである。右居留地に對しては、大正五年十月に、左の如く明示された。曰く

- 一、仁川・群山・木浦・馬山城・津及鎮南浦ニ於ケル各國居留地ノ地域
- 二、仁川・釜山及元山ニ於ケル舊支那居留地ノ地域
- 三、舊漢城府五署内ノ地域・舊平壤外城内ノ地域・舊城津土地規則第二條ニ規定スル地域及現在ノ新義州府ノ地域

是全く支那人勞働者に對する施策で、外國人勞働者に註しては、農業・漁業・鑛業・土木建築・製造・運搬・挽車・仲仕業其の他雜役に關する勞働に従事する者とあり、後には靴修理及鑄掛を業とする支那人をも之に含む事にした。かゝる方針に基いて、各道は來住支那人の調査を怠らないが、

に平安南道廳に就き平壤及鎮南浦大正十一年七月調及其の附近に於けるものを見るに左の如くである。

不要許可地域内 要許可地域内

不要許可地域内のもの、職業別は、労働者の方は種別少

労働者

九六〇<sup>人</sup>

三七二<sup>人</sup>

く農業製造土木建築運搬雑役に分れ、雑役四三六農業八三三製

非労働者

六七九

一八九

造三三に從事するもの殆ど等分で、之を合せると九割七分

になる。非労働者は之に反して十五種に分れ、百人以上のものは飲食店雜貨店料理店丈である。余は遺憾ながら、茲に朝鮮に於ける支那人労働者の増加率を年次的に明示する資料を有しないが、總督府の以上の施策は、彼等の激増を反證するものである。もし此の使用制限がなかつたならば、朝鮮に於ける支那人の労働者数は、現在より幾倍かの多數に上るに至るであらう。

支那人労働者の將來

然らば將來以上の施策によつて、朝鮮に於ける彼等の來住を阻止し得べきか。余は之に就いて三つの大きな困難即ち(一)苦力供給地の地理的近邇、(二)朝鮮の産業及都市の發達に伴ふ労働者の必要、(三)朝鮮人の労働者の能率が彼等より低く、内地人の労働者の生活程度が彼等より高く、共に労働者としての競争には堪え難い事である。余は労働者に關する記述を終るに當り、彼等の郷土の朝鮮に對する地理的近邇と彼等の來住徑路を明にしやうと思ふ。

支那に於て多くの労働者を海外に出す所は、北支那に於ては山東直隸の二省であり、南支那に於ては福建廣東の二省である。山東直隸の二省の過剩人口は明時代から滿洲の開墾に従ひ、殊に山東省は、山東苦力の名によつて年々出稼するものが、三十萬乃至三十五萬、其の内農業労働及雜役に従ふものが約二十萬と稱せられてゐる。是等の苦力は、大部滿蒙に赴くものではあるが、年々朝鮮に入り來る労働者も、彼等の一群が或は陸路滿洲を経て安東から新義州に、

或は海路直ちに仁川に上陸するのである。しかも彼等の多くは其の郷土に相當の恒産があり、其の出稼するや、自治的團體なる帮の組織により、其の生活や力行其の物であり、質素其の物である。「山東の苦力」青島軍政署「山東研究資料」之を説破して曰く、

山東苦力

壯者は苦力となりて遠く出稼し、家に残りたる老幼は、嵯峨たる峻坂を攀ちては肥料を運び、耕耘收穫に従事し、少しも其の勞を厭はざるは努力堅行の結果ならずんばあらず……苦力の旅程に上るや、雨雪の苦に耐へ、風霜の艱を忍び、弊衣襤褸毫も介意する所なく、大なる粗布の襪を背負ひ、之に彼等の常食たる自製饅頭十數日分を容れ、食事には必ず路傍井水の側に憩ひ水を飲みて饅頭を食す。彼等が唯一の住者は、銅貨一錢を投じて購へる生葱にして、之に味噌をつけて副食物となす。夜に入るも彼等は客棧に入るを肯せず、人家の軒下に横臥して平然たり而して一旦労働に従事するや、決して苦を辭せず難を口にせず。

我が朝鮮の近隣には、此の如き労働者の供給地があり、我が朝鮮の産業の發達と都市の成長とは、日一日と能率ある労働者の需要を高めつゝある。かくして起り來るべきは、將來朝鮮に於ける支那人労働者の問題である。

(註一・二・三) 小山氏「支那労働者研究」

## 第五章 生活標準

低い生活標準

支那人が、商人として蔬菜栽培者としてはた労働者として、着々其の地歩を築きつゝあるは其の強健な體力と勤勉な良習性と自治的な組合制度とが、複合的に主因となつてをるけれども彼等の生活標準が高かつたならば、賣捌く商品も農作物もはた賃銀も爲に價高くなり、従つて今日の如き經濟的優越を支持する事が不可能である。即ち生活の三大様式たる住居・飲食・被服に

對し彼等は貨殖の爲には、食を節し所有禁慾をなし、住居の如きは雨露を凌ぐ程度に満足して營々其の職業に努むる。

最小限度  
の生活標

今最小限度に於ける彼等の生活標準を見るに、住居に於ては苦力の如きは殊に簡單で、最も下級のものは隨所に安平にて山形の小屋を建て、其の側に炊事場を作りて一時的の住居となし必要に應じて轉々移動する。是鐵道工事などによく見る所で、余も新義州から奉天を経て北滿に赴く車中、何處でも之を見た。試に新義州の苦力頭の下にある彼等の住家圖版第五を見ても、一人一人が有する住ひは、僅かに一身の横臥し得る廣さ丈で、其の所持品は一枚の布團に過ぎない。かくて夏は板間の床に冬は溫突のある炕に起臥する。蔬菜栽培に従事する小作農の住家も、高い小作料を拂ふ耕地の一部に、其の住宅を建てるのでから、家族の員數に應じた最小のものにする。圖版第二即ち彼等の食事室(地)の左右に各八九尺平方の溫突(炕)あるに過ぎない。彼等の郷土に於ては家屋の外郭には土塀を回らすのを常とするが、朝鮮に於ては殆んど之を見ない。以上の如き住家の型式は彼等に固有のもので、商人及苦力頭の住家圖版第二四にも之を見る。すべて採光の爲の窓は炕に沿ふた壁丈についてをり、壁には粗末ながら彩色した支那劇や史的人物の繪を張つてある。是朝鮮の民家に絶對に見ない所である。家具の如き圖版に示す通り極めて簡單ではあるが、時計を備付けあるのが少なくないのは朝鮮人と異なる點である。衣服は何れも藍色の綿服で、單物と袴と綿入とがあり其の組合も手輕に出来る。食物は之を見る事は出来なかつたが、新義州などの工業労働に従事するものは、朝と晝は高粱や玉蜀黍の粉でつくつた麵包、晩は粟飯を常食とし、仁川附近の小作農などは、粟に米又は麥を混じたものを主食とする。

かくいふと如何にも粗食のやうであるが、副食物に豆腐や韭菜や殊に生葱を四時味噌をつけて食用とするなど、自から其の精根を養ふ助になるであらう。彼等の食物が如何に營養價值を含んでゐるかは、大に研究すべきであると思ふ。

生計費と結婚費と貯金

かく簡単な生活をしながらも貯金は必ず月々之をする。高森氏の報告「山東苦力の生活」によれば、苦力に於ては左の如き生計費と貯金とを見る。彼等の配偶者を求むるには、主として購買婚姻制度であるから、下級の苦力でも結婚するには此の身代金を出さなければならぬ。これ貯金を勵行する所以で、下級者でも五十元を要する。今一日二仙を貯金するとして無

日給四十文	
主食物	21 52.2%
副食物	3 7.5%
衣服費	3 7.5%
雜費	11 27.5%
貯金	2 5%

妻帶苦力 (小供一人)	
食料	57%
衣服賃	7.5%
家賃	7.5%
雜貯	22.5%
貯金	5%

日給三十文	
主食物	13 43.0%
副食物	2 9.0%
衣服費	2 3.6%
雜費	11 36.0%
貯金	2 6.0%

獨身苦力	
食料	50%
衣服賃	2.5%
家賃	2.5%
雜貯	35%
貯金	10%

すれば月收二十圓、其の内生計費即ち食費の八圓と其の他三圓を差引いて、剩餘九圓を一年中十ヶ月間働くとすると九十圓を貯蓄し得るといふ。

同じく新義州での調査では、彼等の娯樂は安東に赴いて劇を見る事と、休暇や夜間休養の際に胡弓を弾きながら歌ふ事と、數錢の金や僅かばかりの煙草や酒を賭物にして、一種の賭博をや

娯樂の種類

心氣更新  
法の調査

る事で、飲酒しても朝鮮人のやうに泥酔するまで過さないとの事である。生活し程度の低い者は、入浴料の不廉なので容易に入り難いが、其の浴場圖七版第は確かに一日の勤勞を醫するに足りる。浴場には理髪も出来れば喫茶喫煙も出来るやうな設備もある。しかし異常なる彼等の所謂極端能率は如何なる心氣更新 Recreation によつて養はるゝか、これは勤勞無比な此の民族の研究に對して最も必要な事である。これは更らに組織的な調査方法と相當な時日を費して遂行しなければ充分な業績を擧ぐ得る事が出来ない。

## 結 言

支那民族が朝鮮に及ぼした政治的思想的はた藝術的影響、それが此の半島を通じて我が島國の文化の發達に如何なる交渉を有するかは、從來我が國の史學者考古學者及思想家等によつて研究せられてゐる。しかし此の支那民族は現在朝鮮半島に於て、經濟的にも社會的にも一つの大きな力として、多面的に我等の生活に接觸して來てゐる事は、種々の方面から考慮さるべき問題であるに關はらず、從來纏つた調査も研究もない。余の此の記述も一ヶ月足らずの踏査に基いたものであるから、彼等の活動の一面を窺いたに過ぎない。殊に余の立場は商人でもなく蔬菜栽培者でもなく勞働者でもないから、其の記述たる全く概察 Bird's eye view に過ぎない。余は朝鮮人や内地人の商人なり營農者なり企業家なりが、自から進んで各自の立場から支那人を考察する事を必要とし、其の經濟的優越を明にすると共に、更らに進んで所謂極端能率をあげ得る彼等の心身狀態殊に其の道德狀態及營養狀態を知り得る事を最も必要とするもので、余の

調査は僅に其の前提に止まるものである。

合衆國のオレゴン州に於ける日支人の勞働及生活程度の比較大正二年ポルトランド井田に據るに、日本人のは一月の生活費が九弗七十五仙であるのに、支那人のは七弗六十五仙、日本人は生活費の八割九分を米國品に仰ぐのに、支那人は米國品に四割を費す外は本國品を用ゐる事にしてゐる。是支那人の自主的支持を證示するもので、實に彼等に學ぶべき所である。かくして朝鮮に於ける支那人の研究及調査は、朝鮮それ自身の問題としては勿論、將來日本内地の問題としての立場からも、豫め着手すべきものと余は感ずる。

# 朝鮮部落調査報告

第一册終

圖

版



望遠方東北りよ嶺峙厚



瞰下洞直上りよ腹嶺峙厚



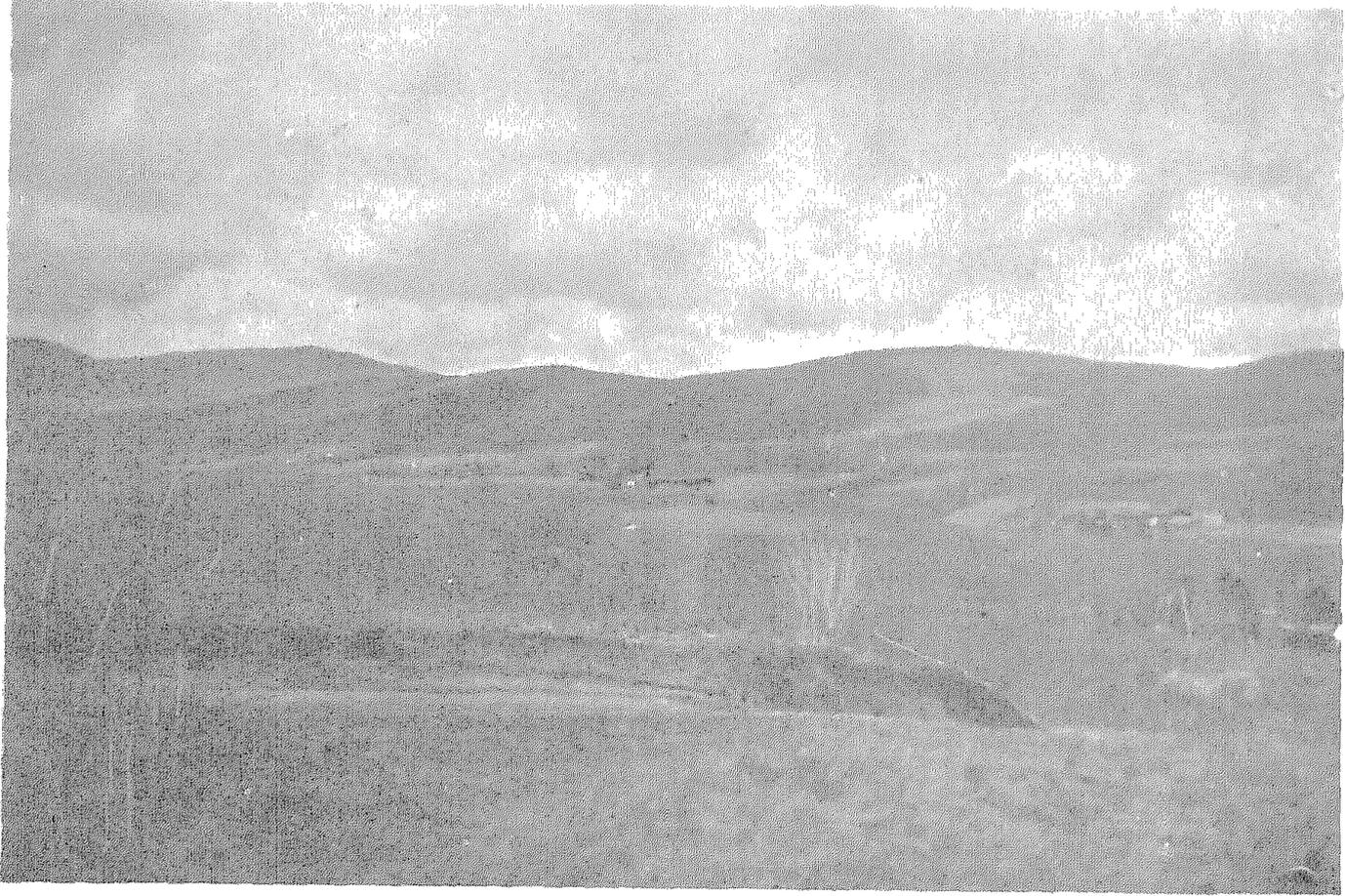
(北嶺峙厚) 地耕休はき黒・田火耕現はき白



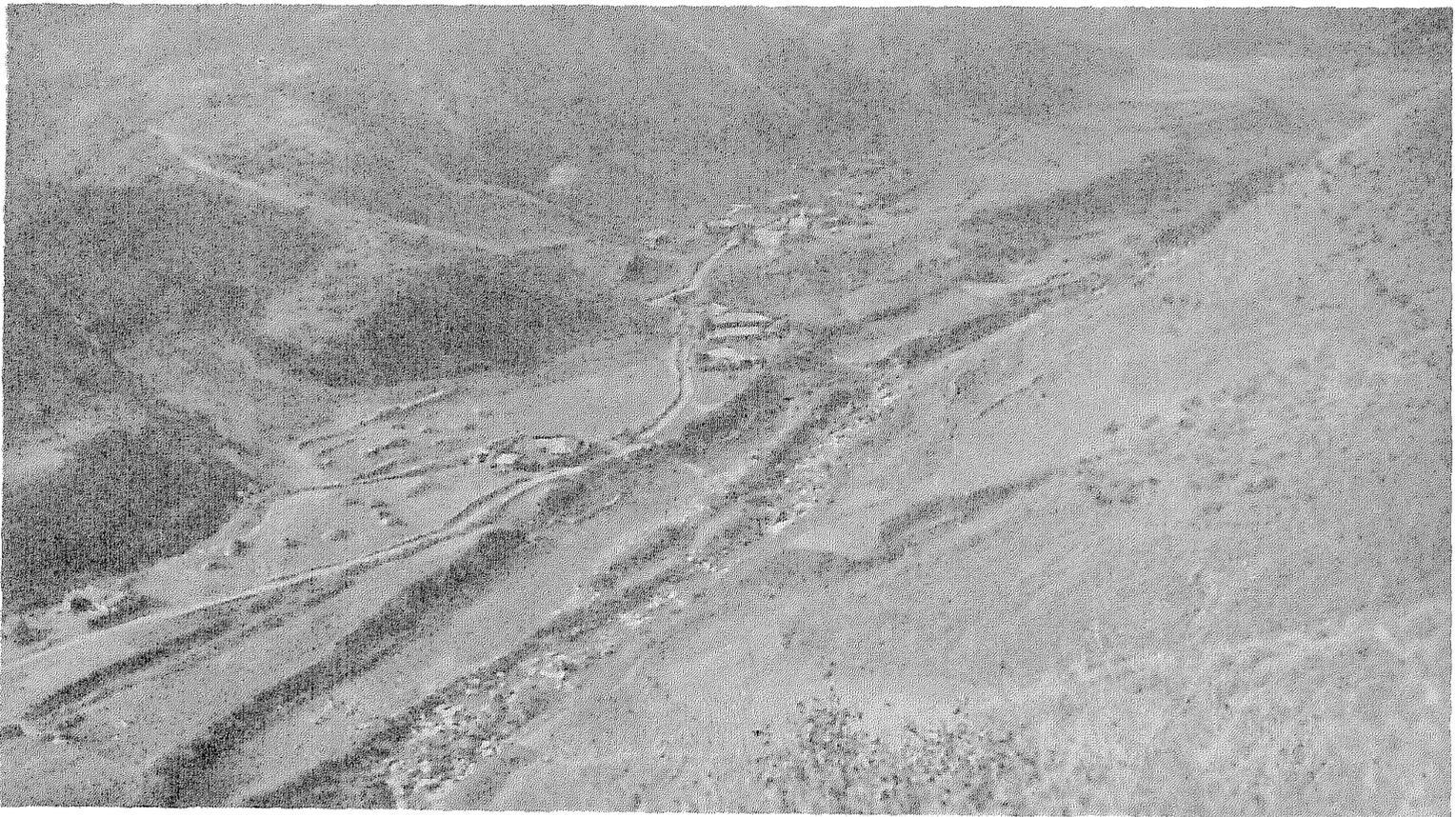
(北嶺峙厚) 田 火



(面城徳郡青北) 田 熟



(里興西北嶺草黃) 落部の民田火



落部民田火の麓南嶺草黃



明徳より北に厚峙嶺を望む



火田(黄草嶺北)

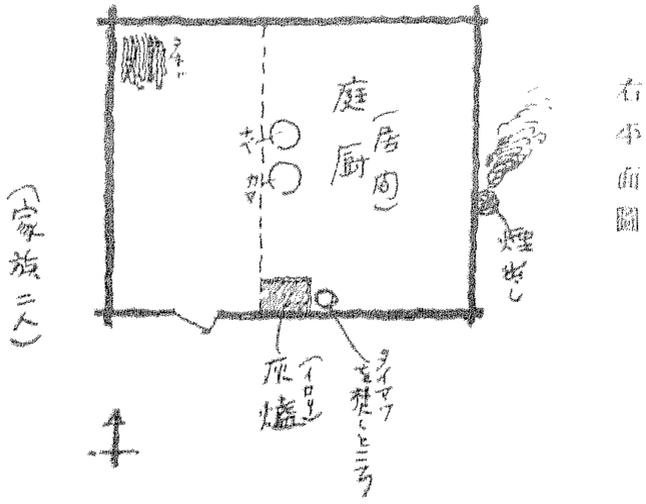


獨立せらる火田民家



火田民部の落(厚峙嶺中腹明徳)

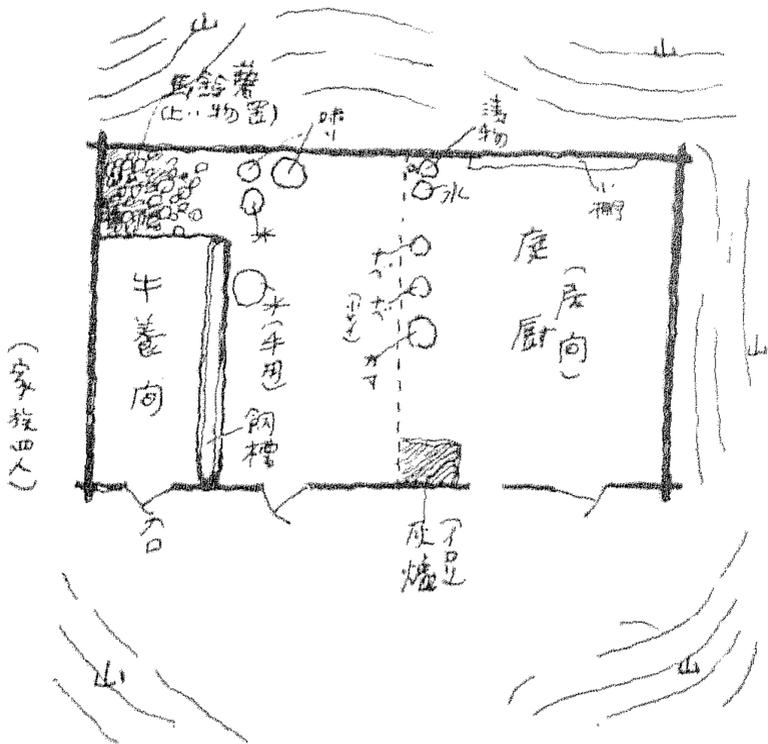
圖版第五



右平面圖



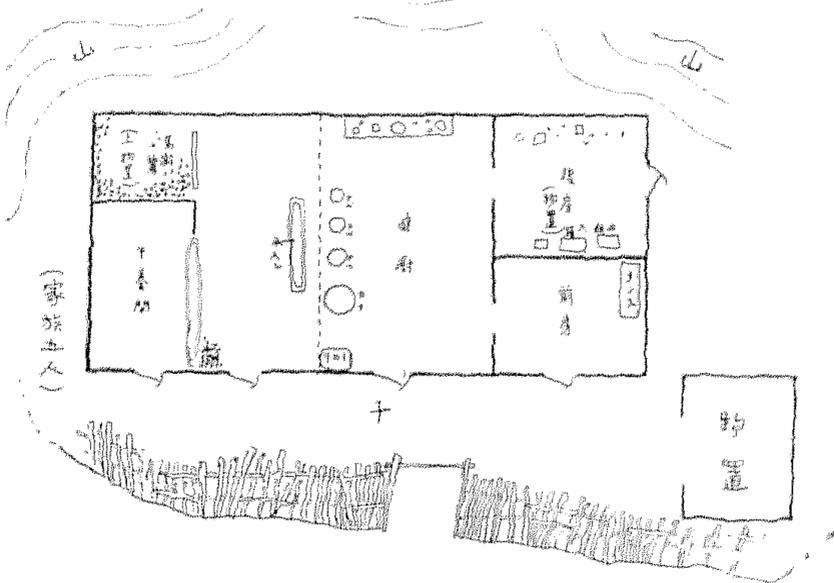
最も簡單なる火田民家



右平面圖



簡單なる火田民家

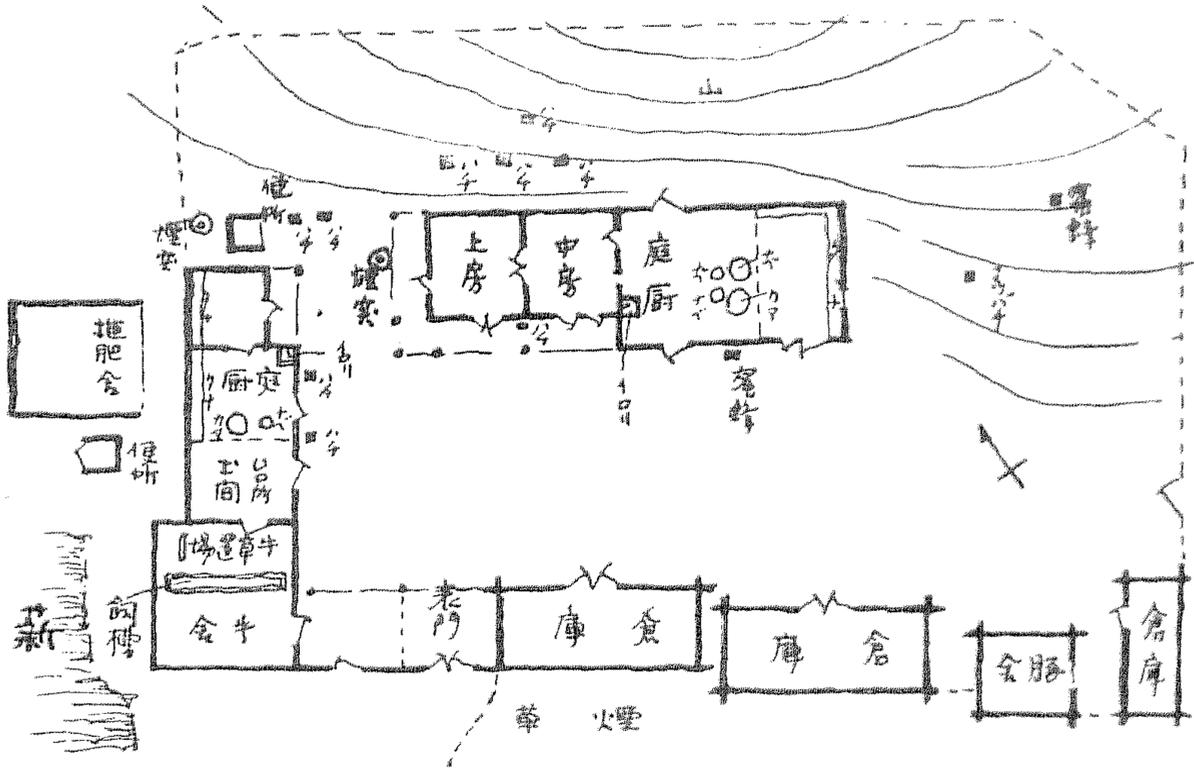


右平面圖



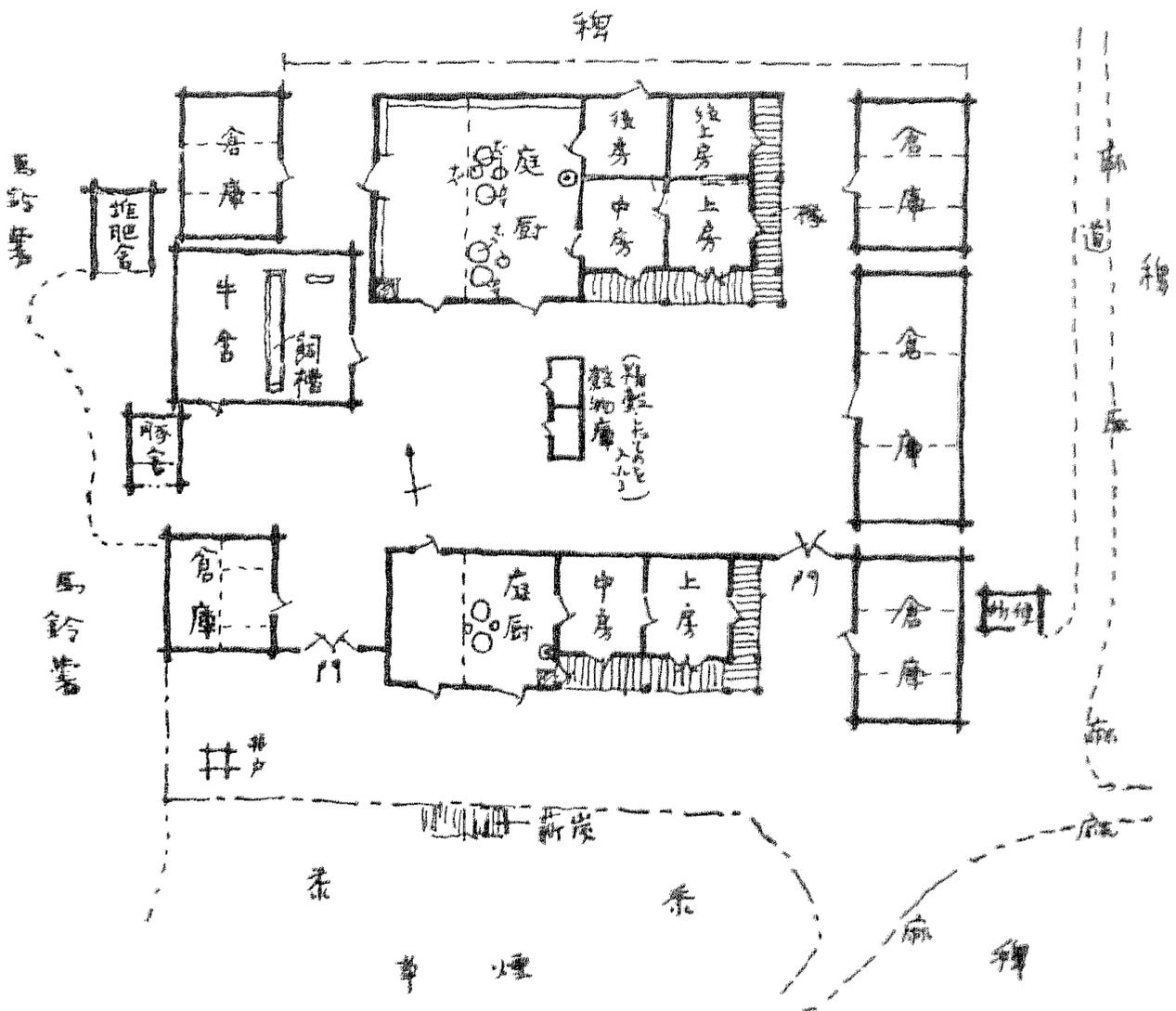
定着のなる火田民家





(四の其)

定着的火田民家發達の過程



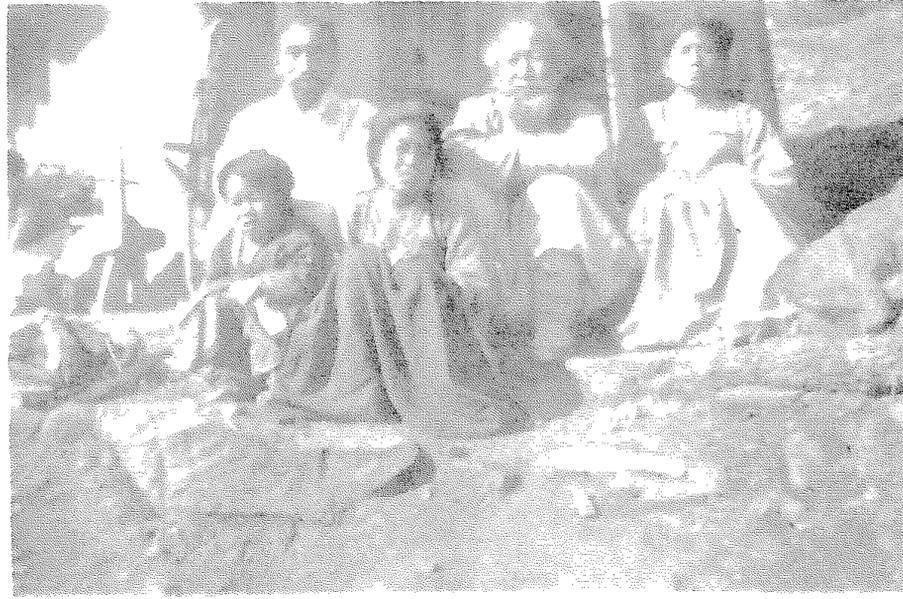
(五の其)



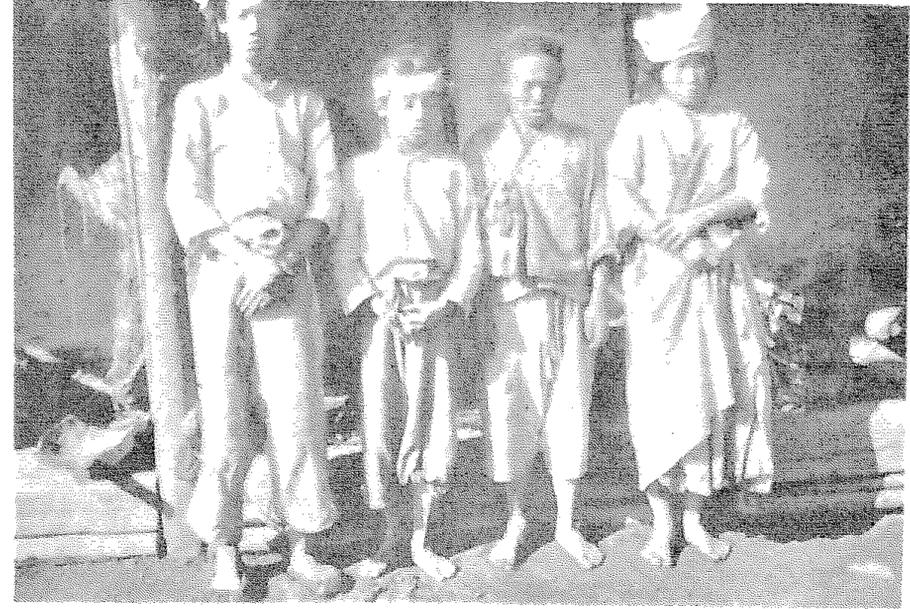
具家及服被と室居の民田火



舎牛及置物・厨の民田火



族 家 の 民 田 火



族 家 の 民 田 火



民 田 火



器 樂 の 民 田 火



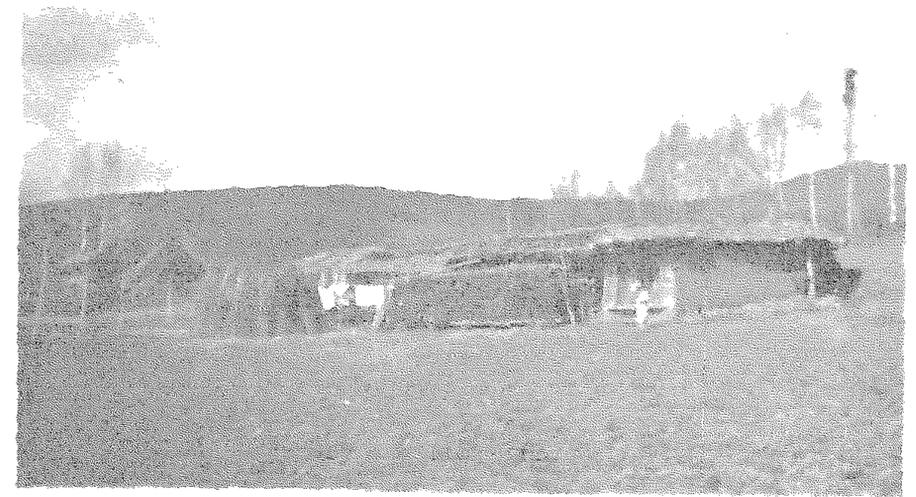
族 家 の 民 田 火



家民田火の里興西



落部の民田火



家民田火の里興西



厨庭



掻灰と能十



厨庭



庭 中



根 屋



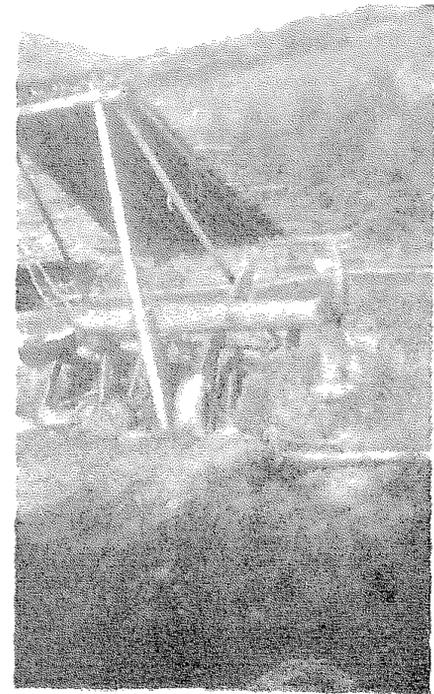
門



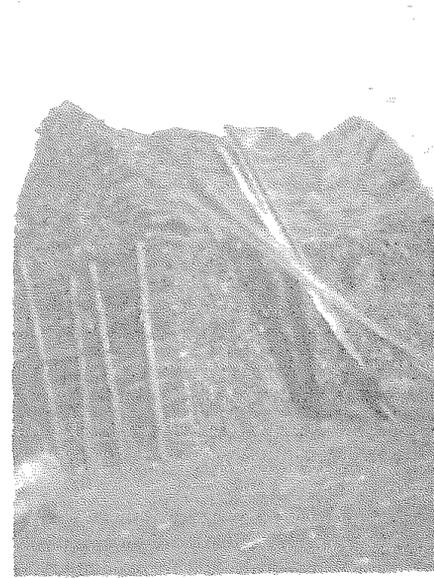
蜂 蜜



屋 小 豚



站 水



新



庫 倉



舍 牛



所 便



屋 小 犬



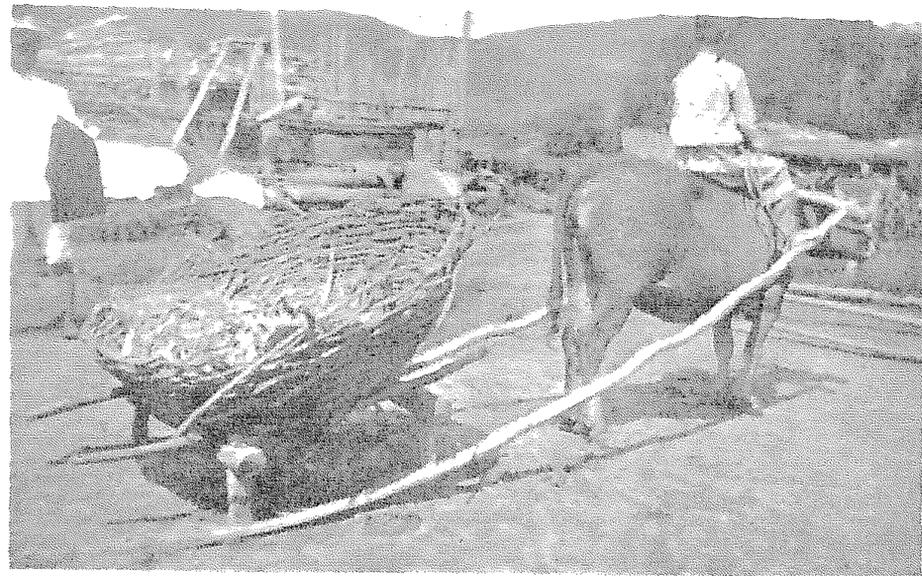
井



火田民の牛耕



定着火田民の家構と耕地



火田民の運搬具



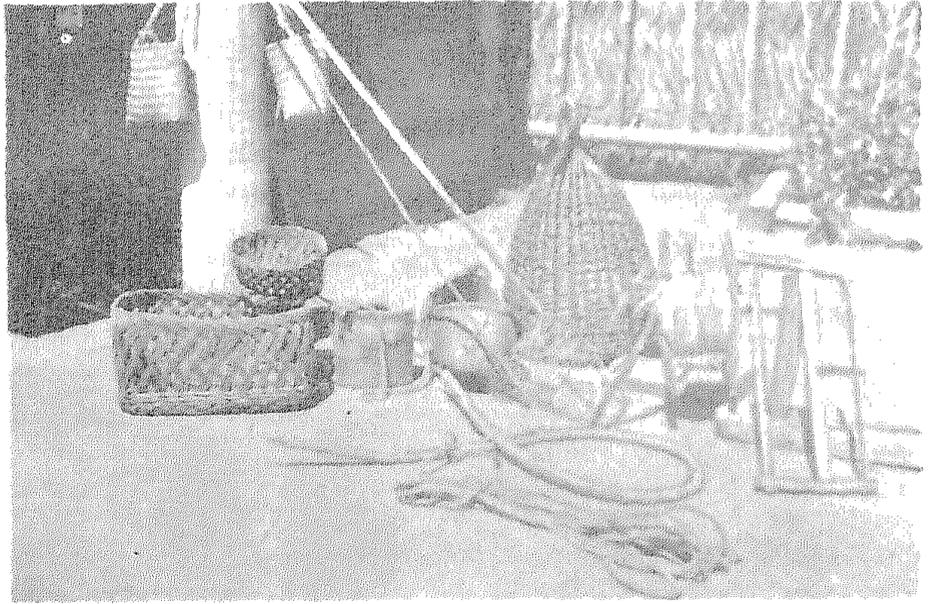
瞿藝畑



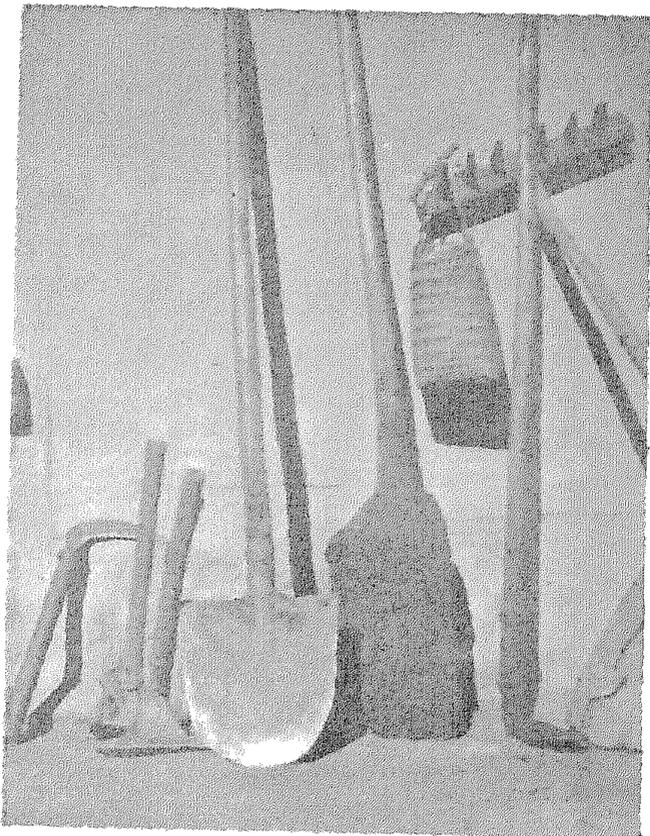
馬鈴薯畑



絢 繩



品藝工手の民田火



具農の民田火



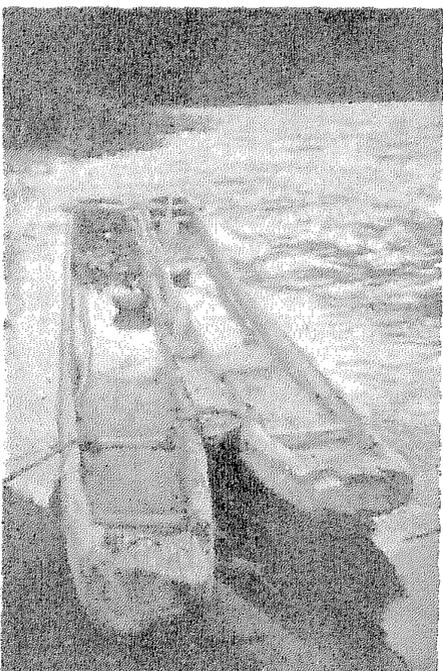
織麻の民田火



橋



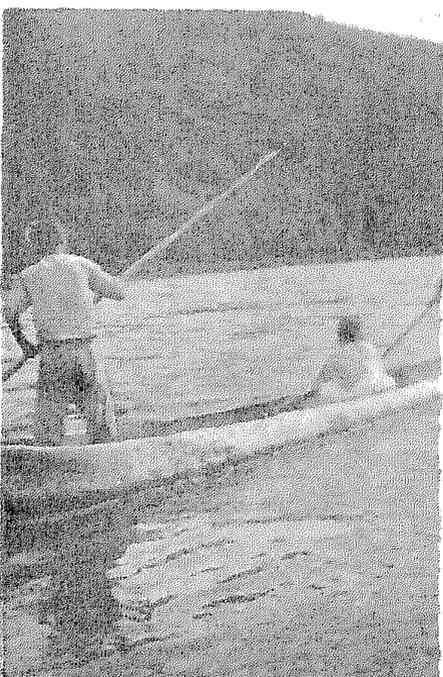
へ場市りよ落部



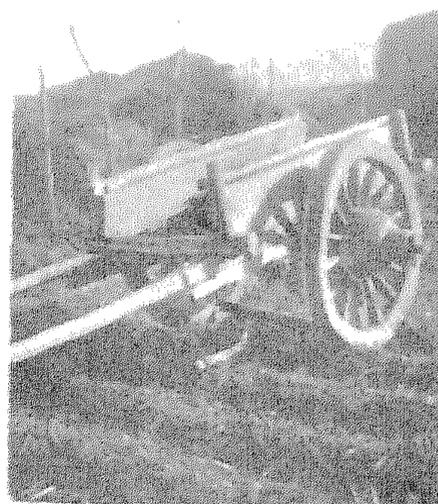
舟木獨



造製の具搬運



舟木獨



車搬運



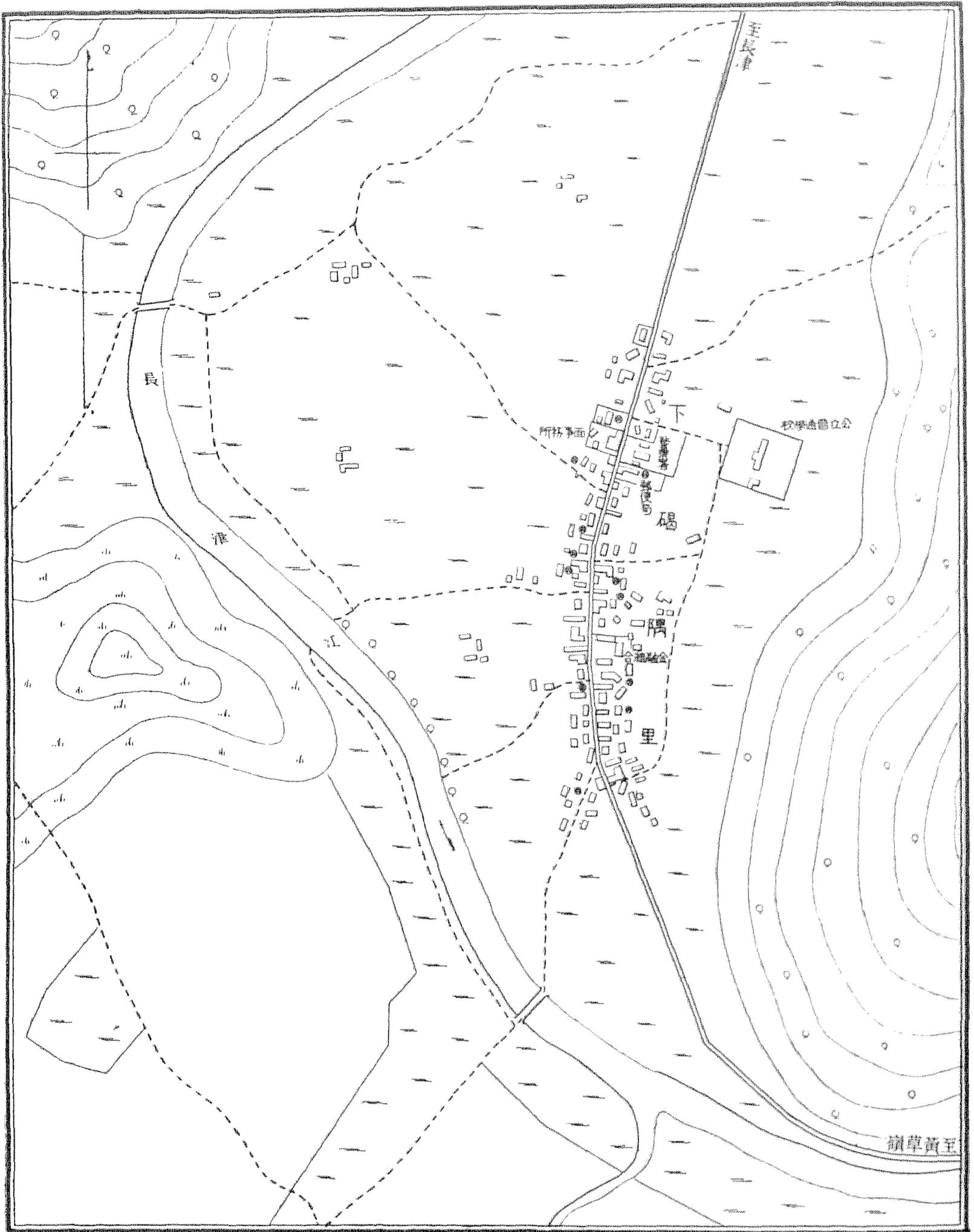
山 間 の 宿 驛  
(長津郡新南下面碓隅里)



山 麓 の 宿 驛  
(北青郡泥谷面直洞)

長津郡新南下面隅里附近見取圖

圖版第一七



例 九

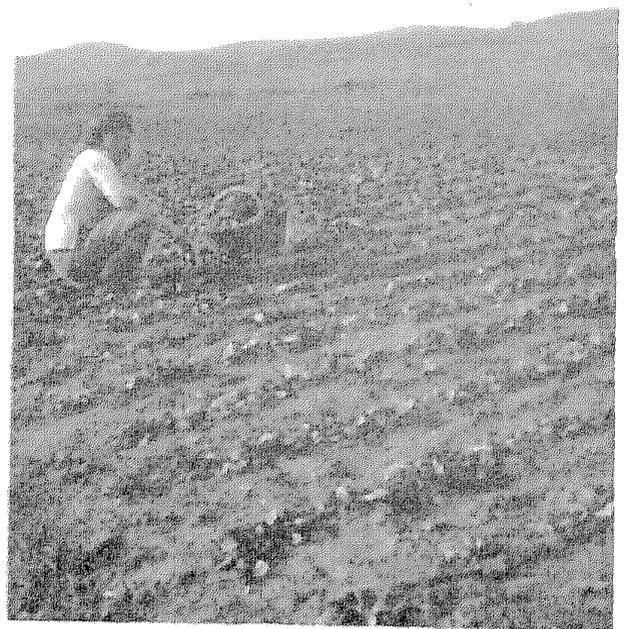
- ⊕ 井
- ☰ 屋家
- ▬ 地耕録登
- 地耕録登未
- ⌒ 地閑休録登未
- 地林樹



支那農夫の耕地 (仁川附近)



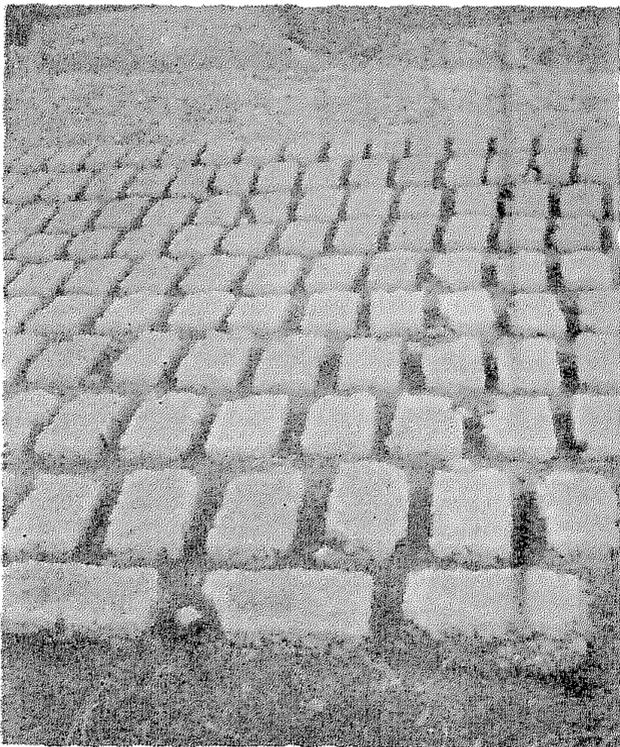
肥料の搬運



冬の野菜の収穫



支那農夫の住家



土瓦の乾燥



土瓦の壁



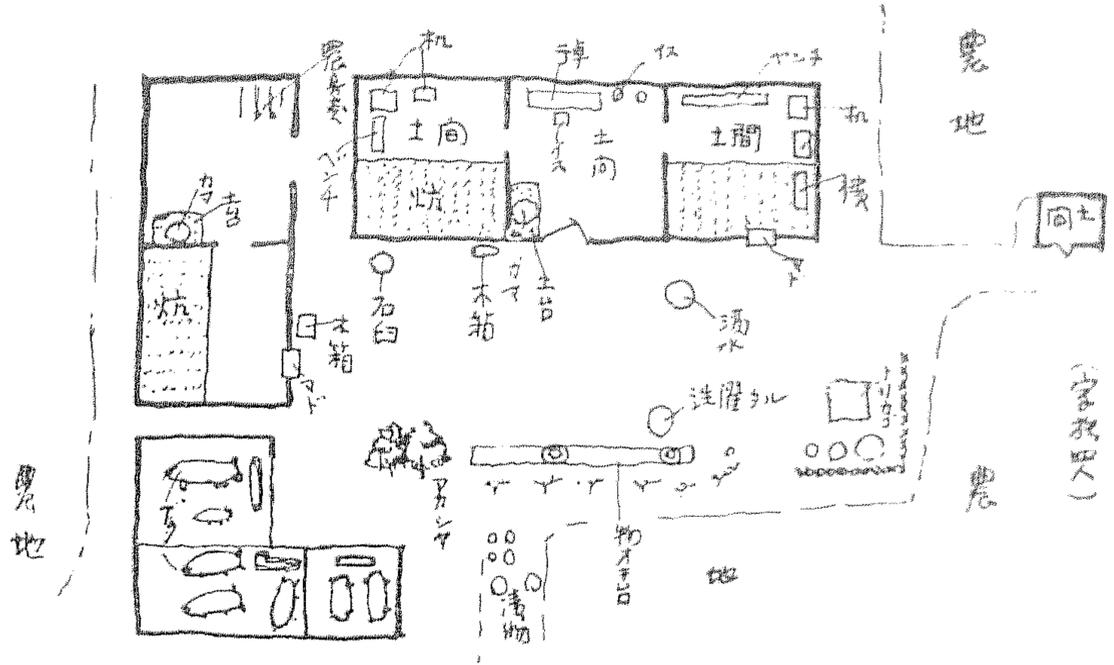
住家と豚舎



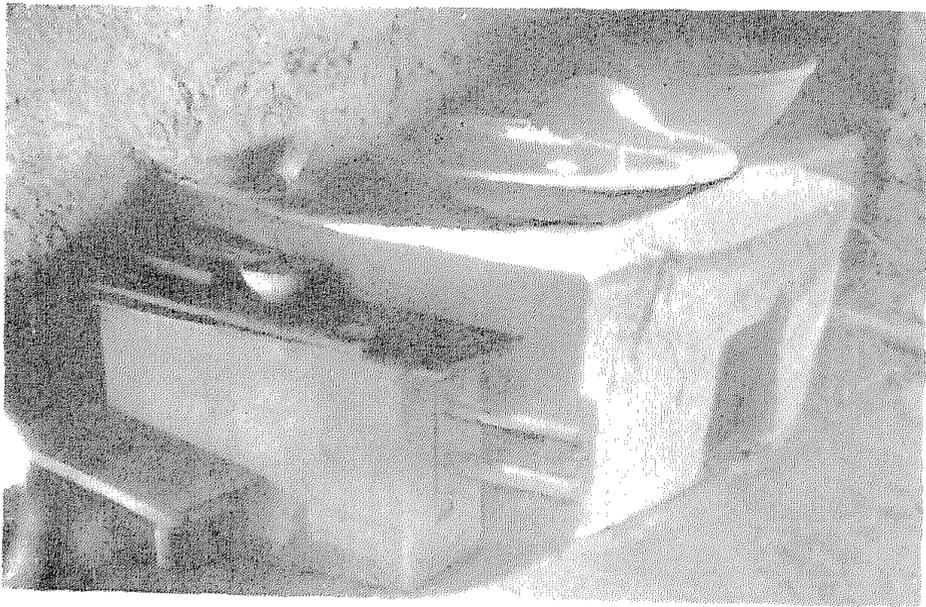
豚舎



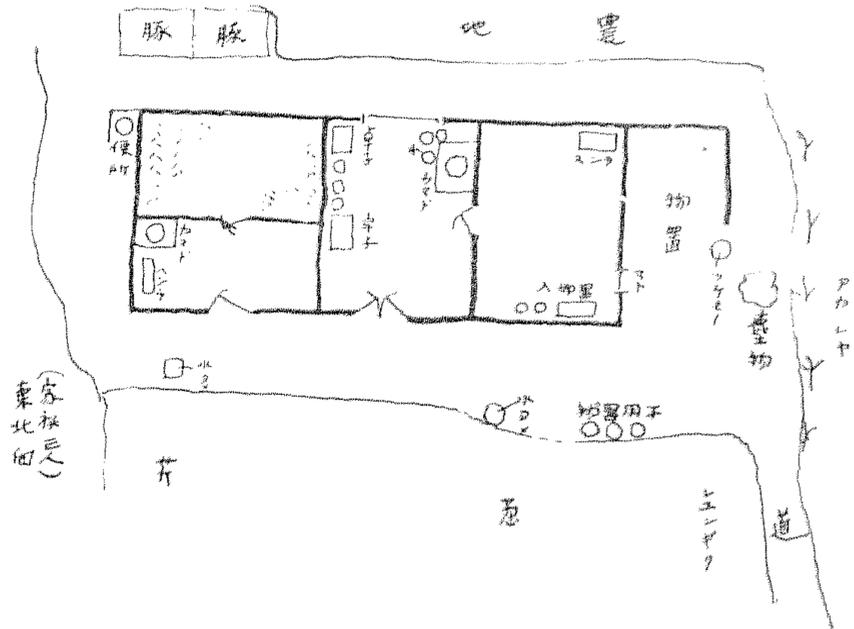
物置



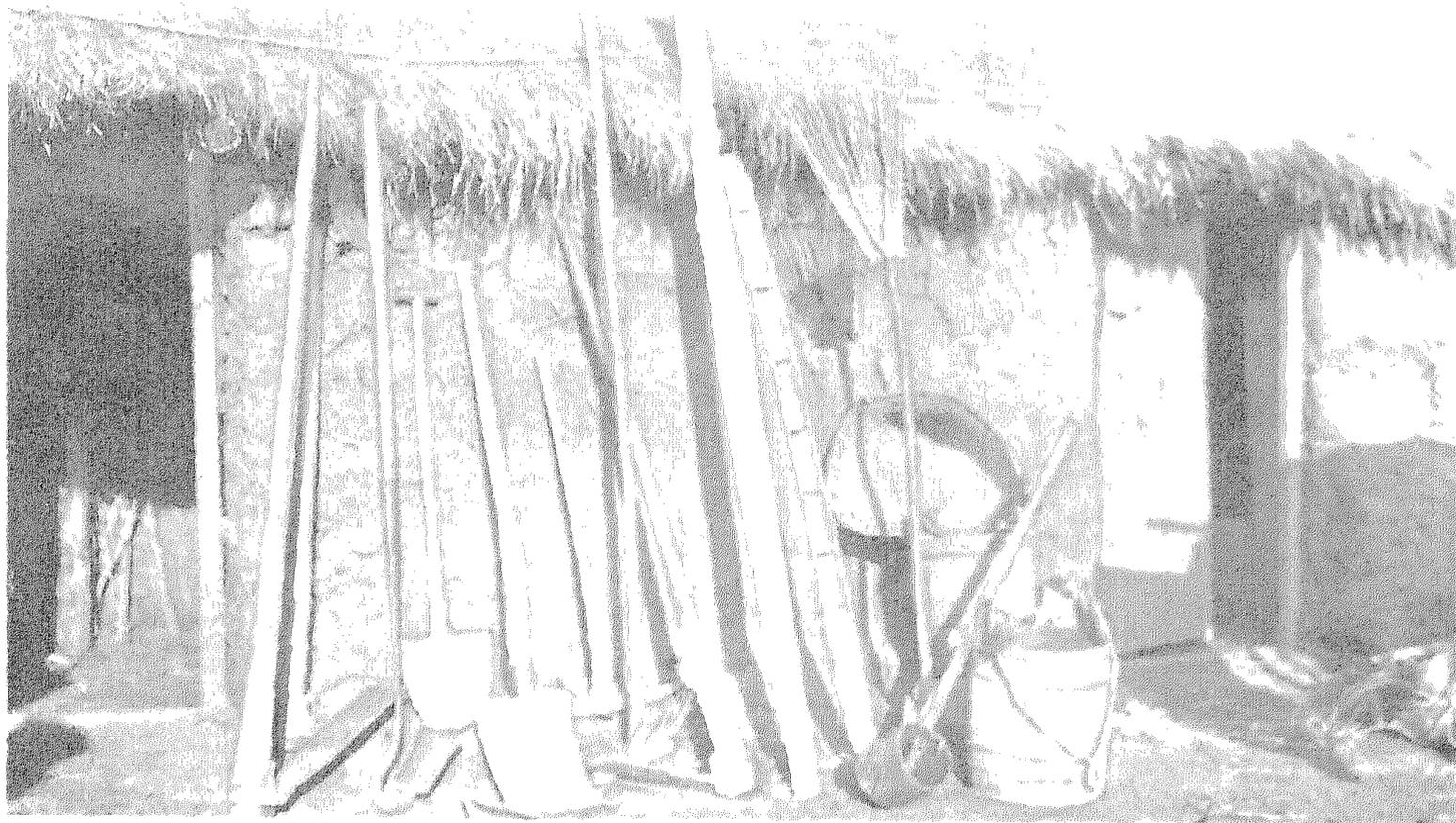
支那自農作の家



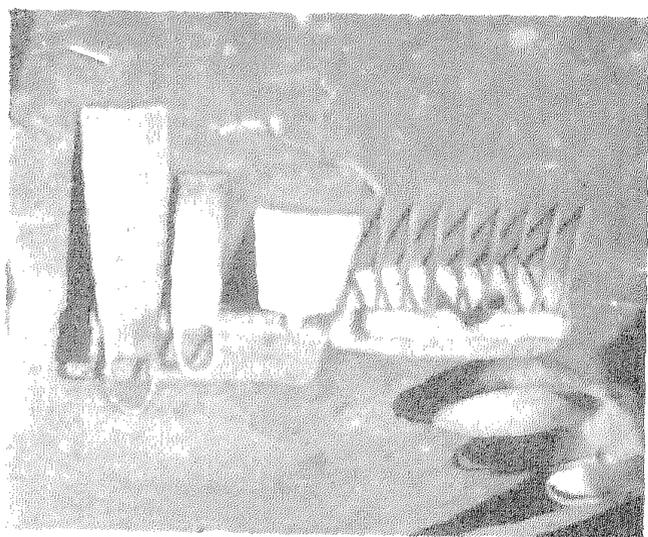
竈



支那小農作の家



農具



農具製造



農夫



運搬具



子 卓



(地) 室 事 食



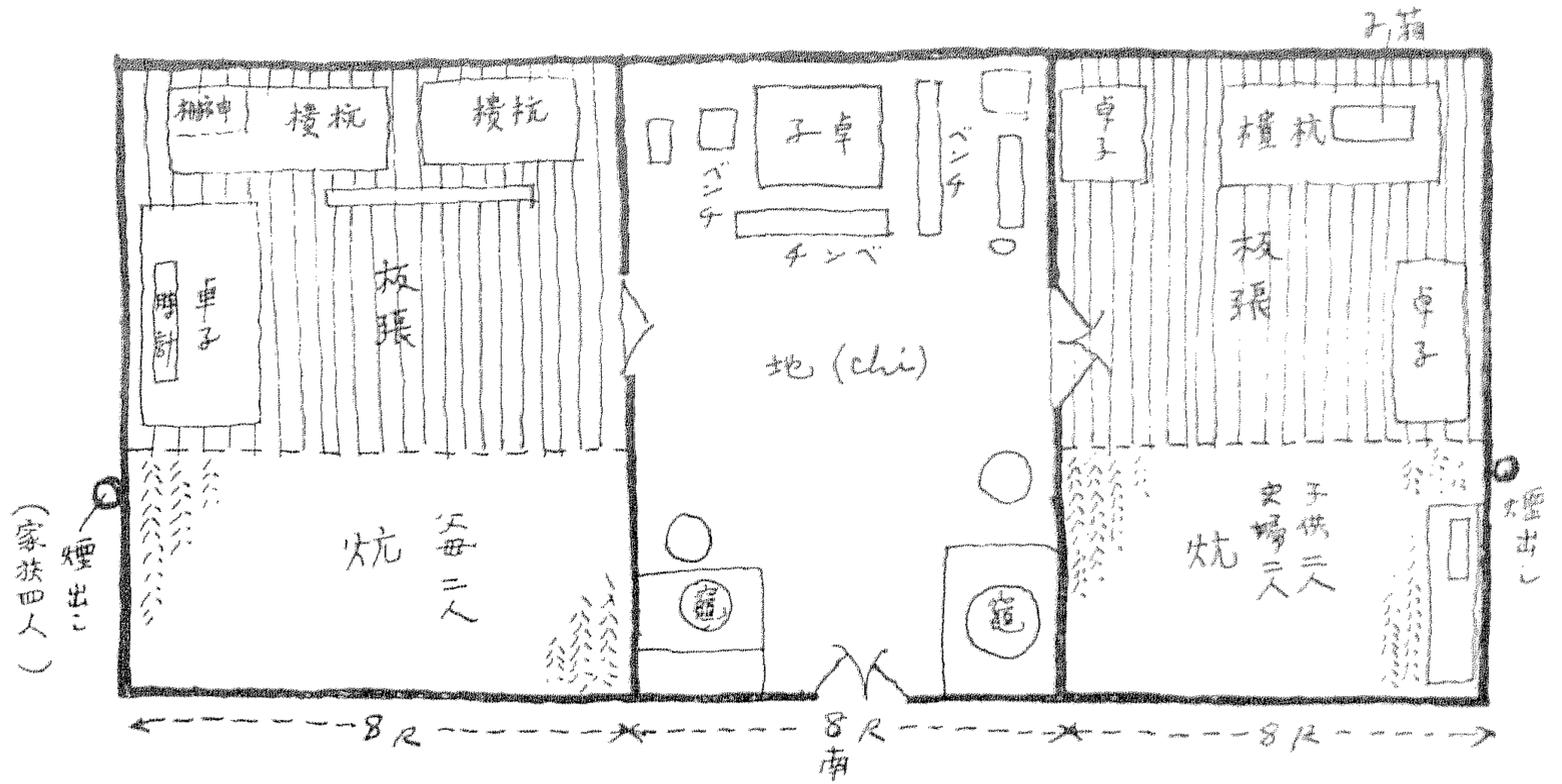
家 住 と 頭 力 苦



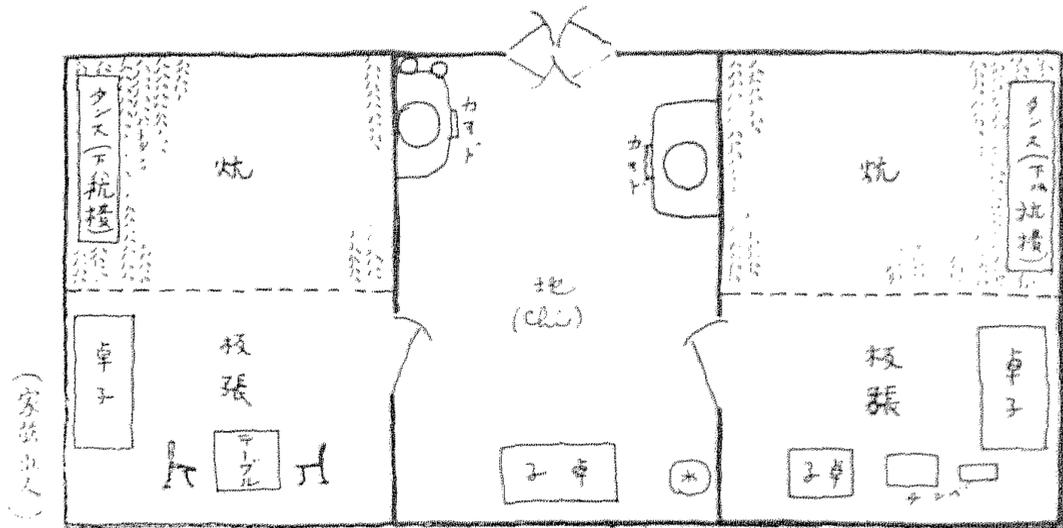
室 寝



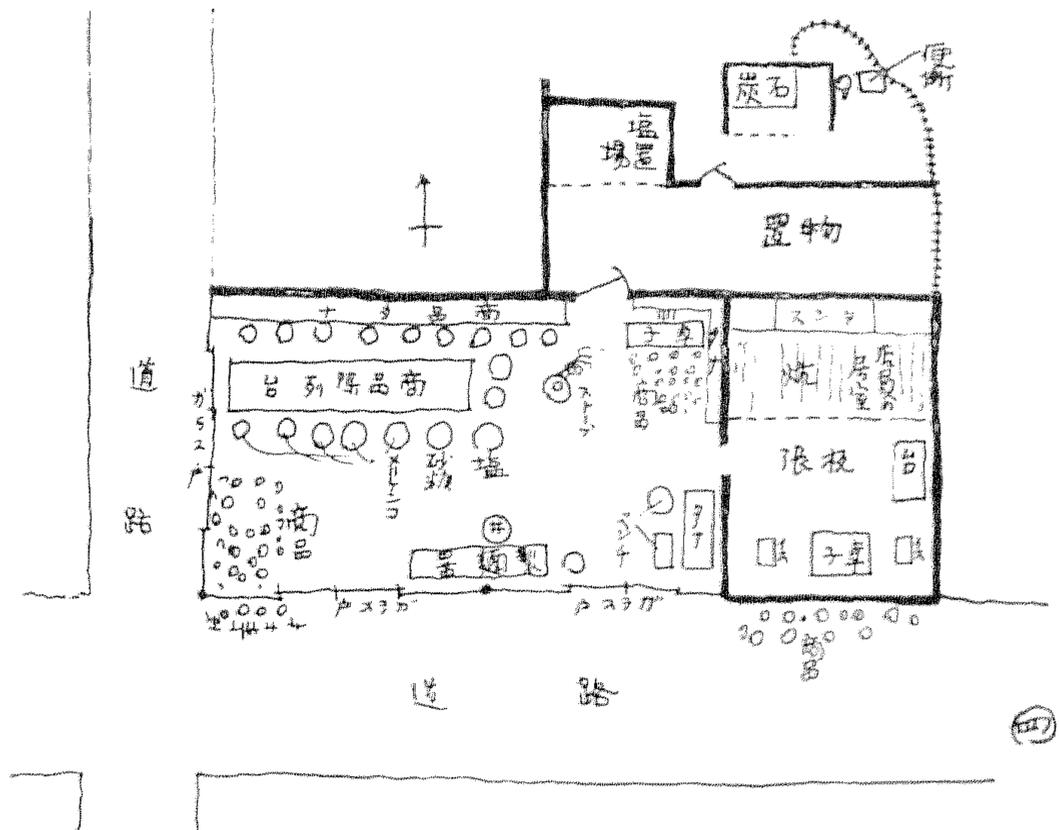
罐 と 寝



(州義新) 家住の頭力苦



(全) 家住の商貨雜



(全) 店商貨雜



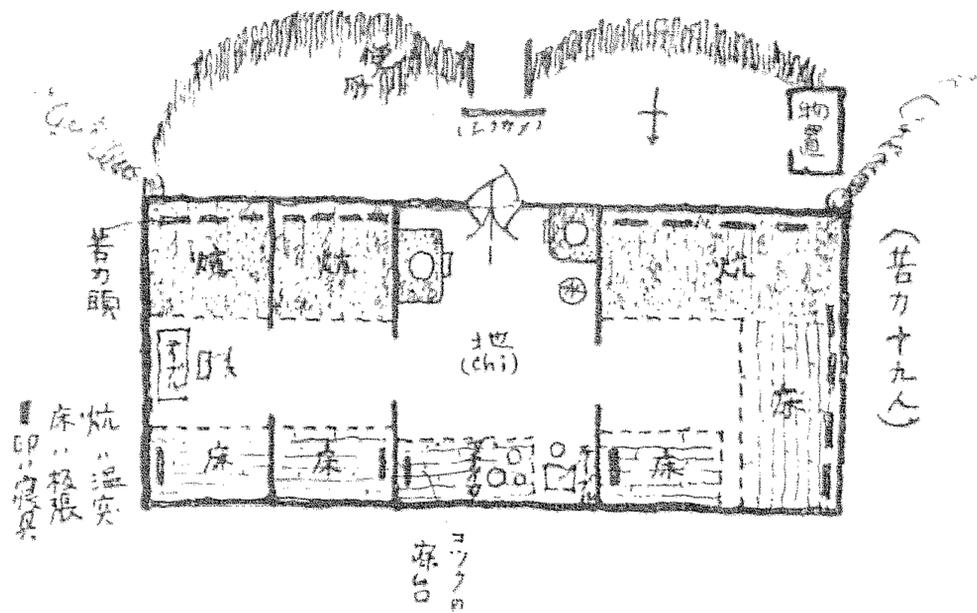
苦力の合宿（炕）



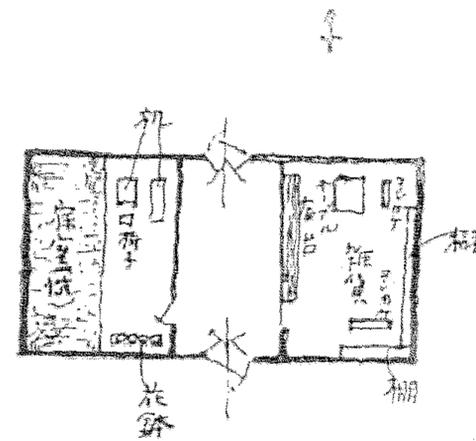
苦力長屋



雜貨商店



屋長宿合の力苦



圖面平上同



造製下靴



挽粉黍



搬運の木材



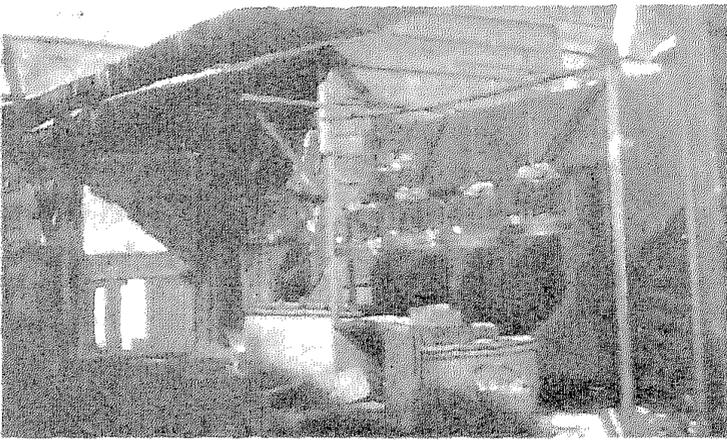
留楔器陶



造製腐豆



(州義新) 街市人商那支



禽養の人那支



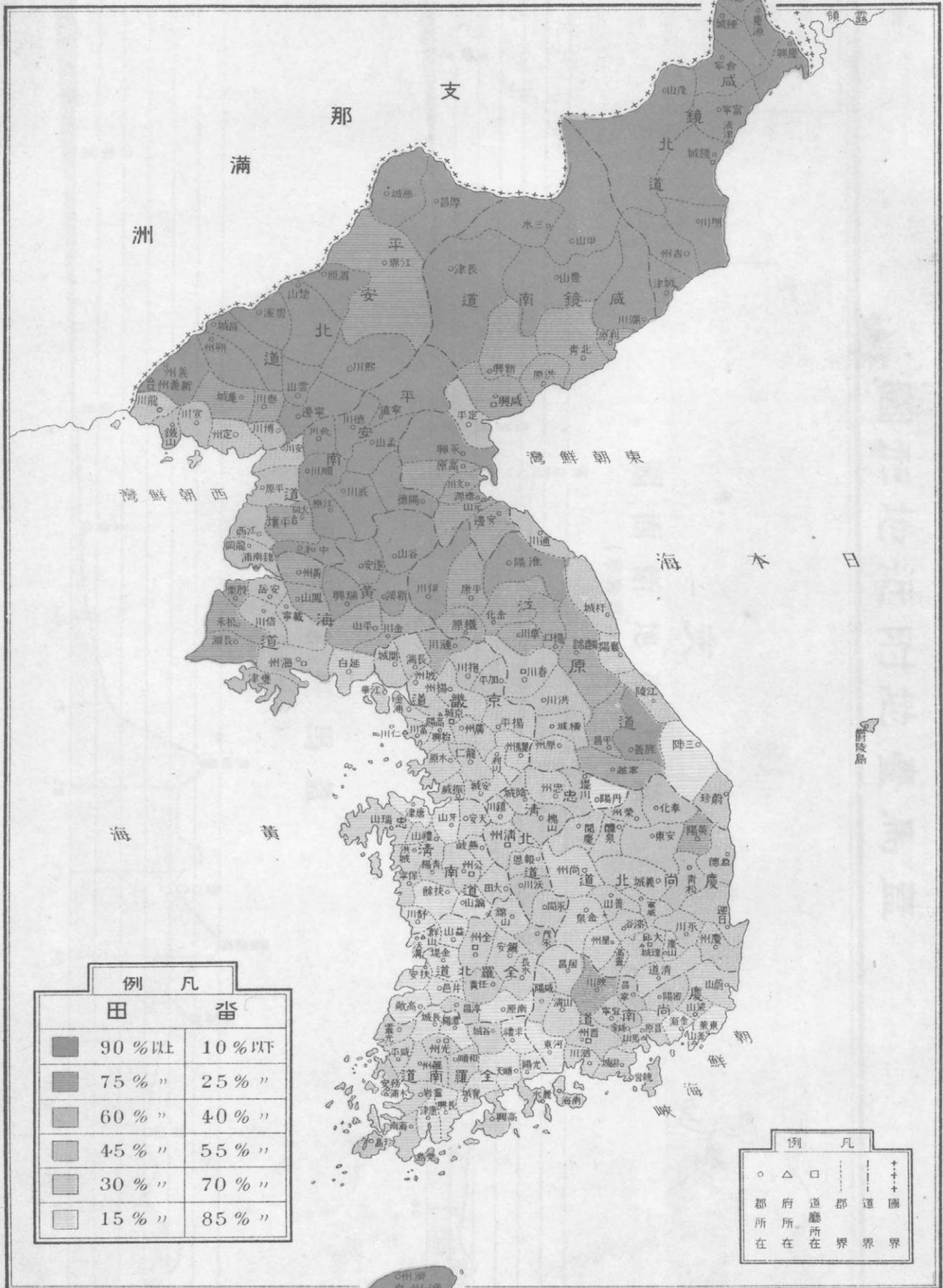
場浴の人那支



(川仁) 街市人商那支

# 郡別耕地面積比較圖

圖版第二八



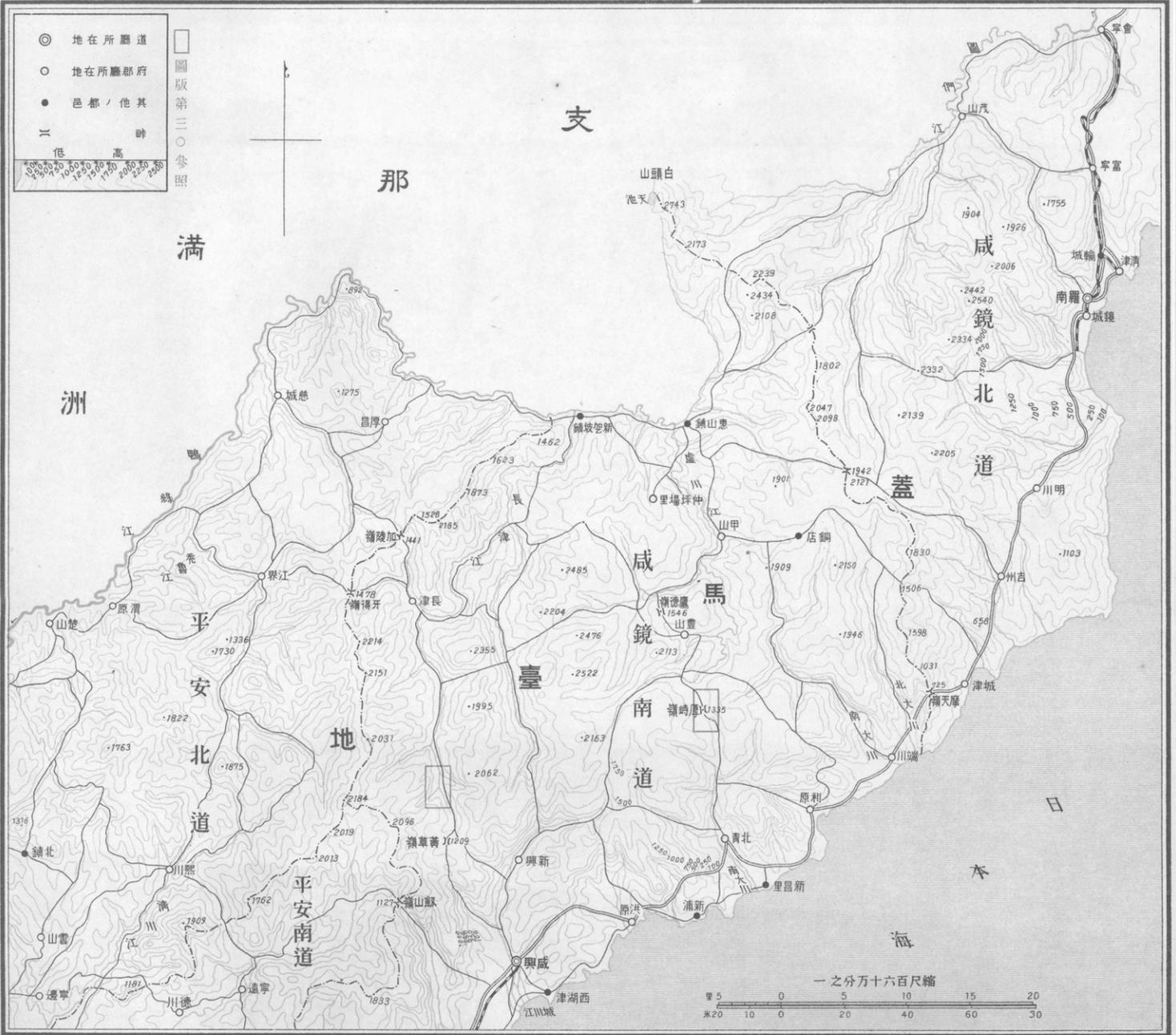
例 凡	
田	畝
■ 90% 以上	□ 10% 以下
■ 75% "	□ 25% "
■ 60% "	□ 40% "
■ 45% "	□ 55% "
■ 30% "	□ 70% "
■ 15% "	□ 85% "

例 凡				
○	△	□	---	+++
郡所	府所	道廳所	郡界	道界
在	在	在	界	界

○州府 濟州島

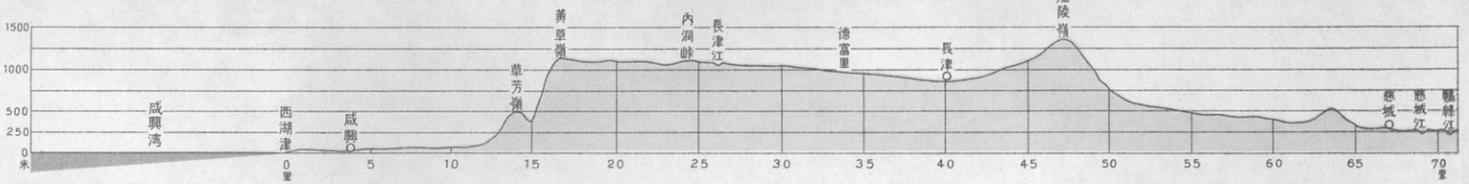
# 蓋馬臺地附近地形圖

圖版第二九



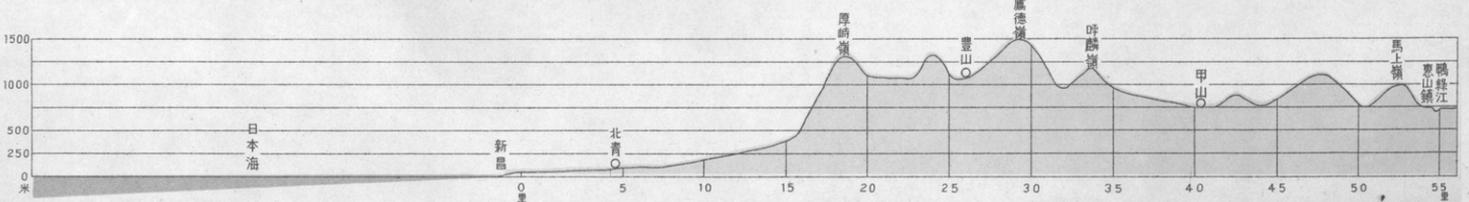
蓋馬臺地斷面圖

(間興咸津長城慈)



蓋馬臺地斷面圖

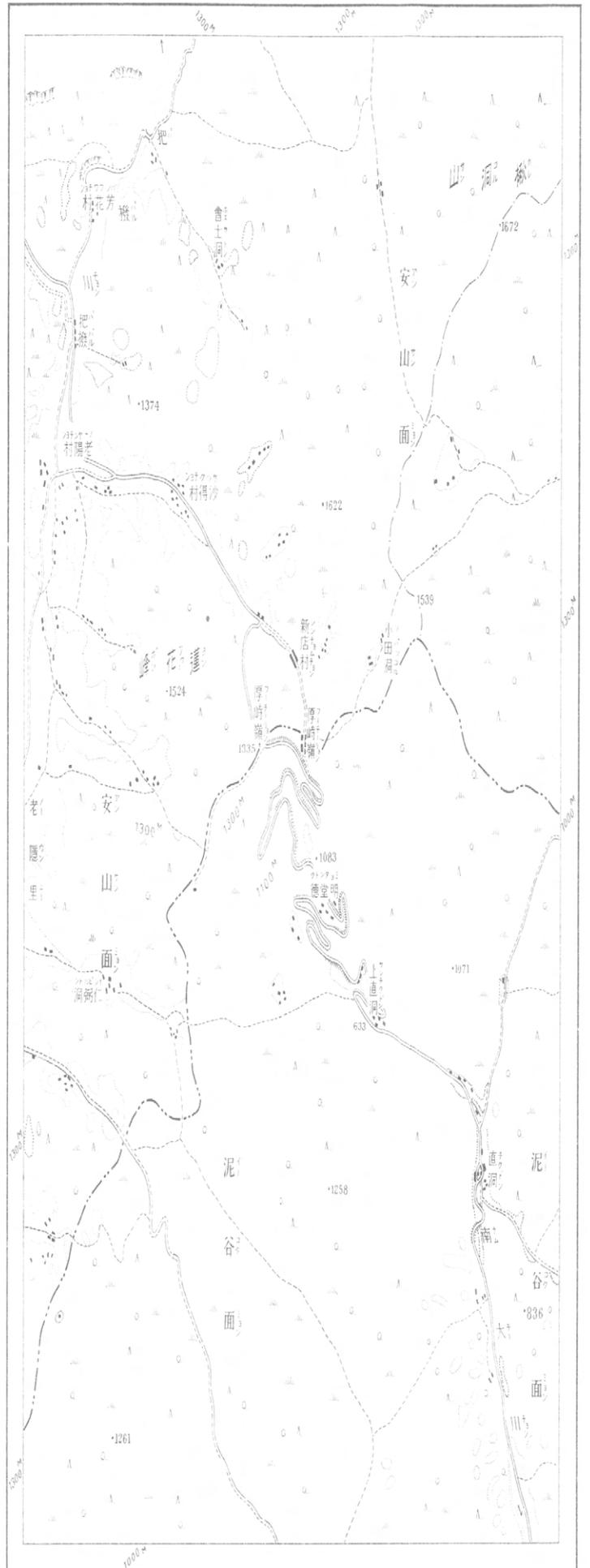
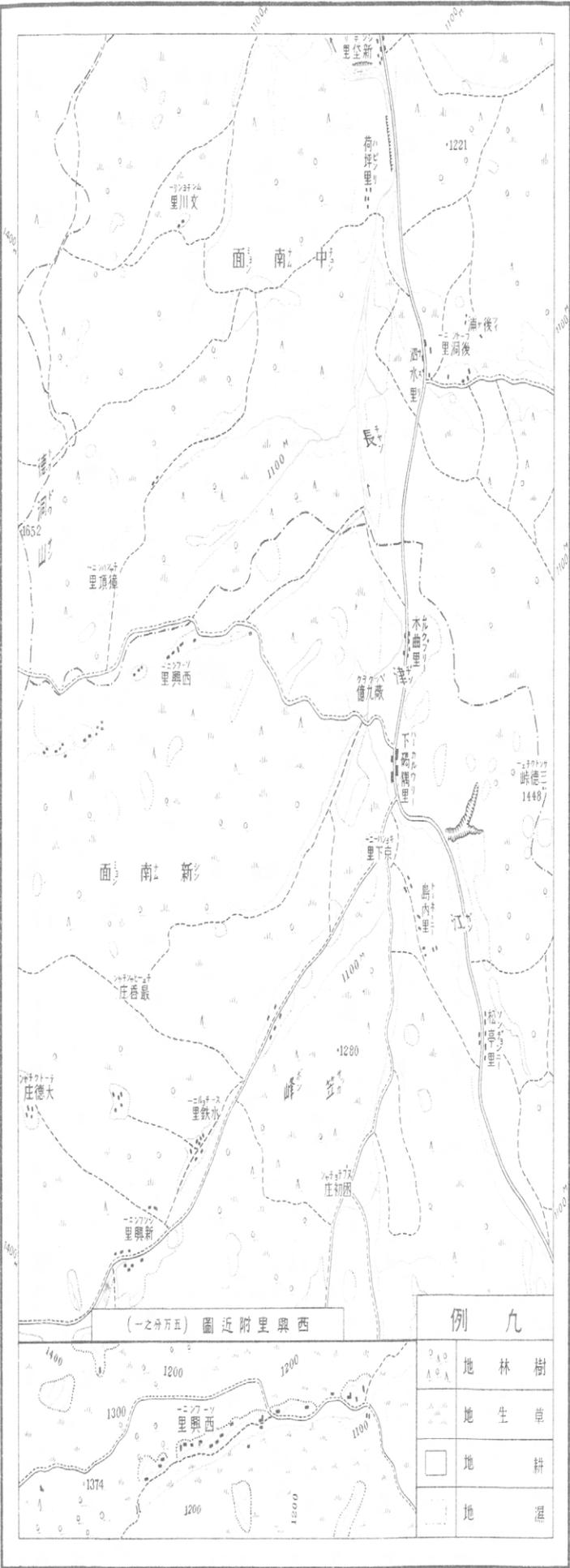
(間青北山甲鎮山惠)



黃草嶺北耕地分布圖

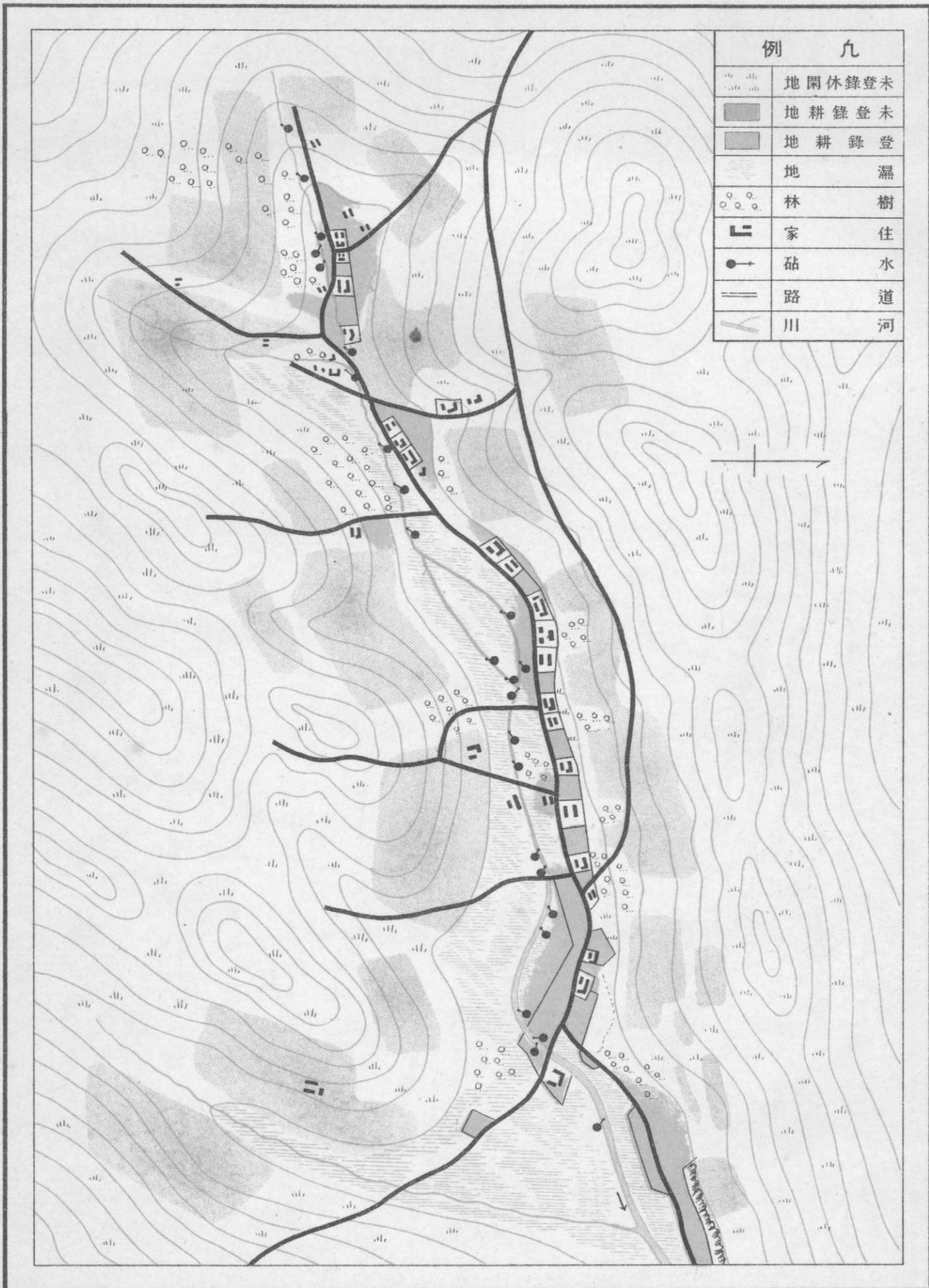
厚峙嶺附近耕地分布圖

圖版第三〇

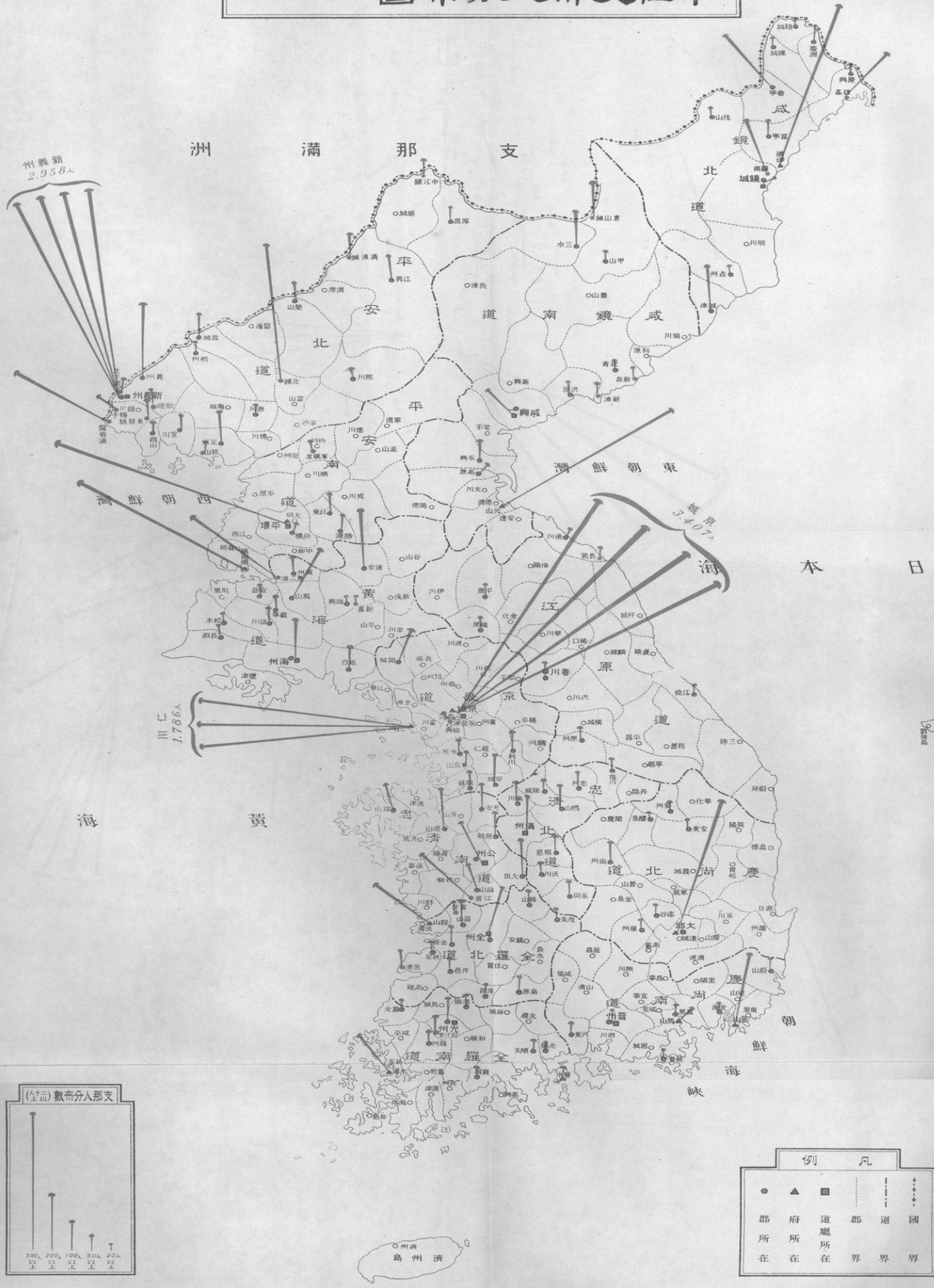


# 新南面西興里附近見取圖

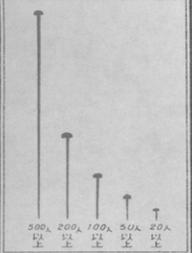
圖版第三一



(在現年一十正大) 圖布分人那支佳來

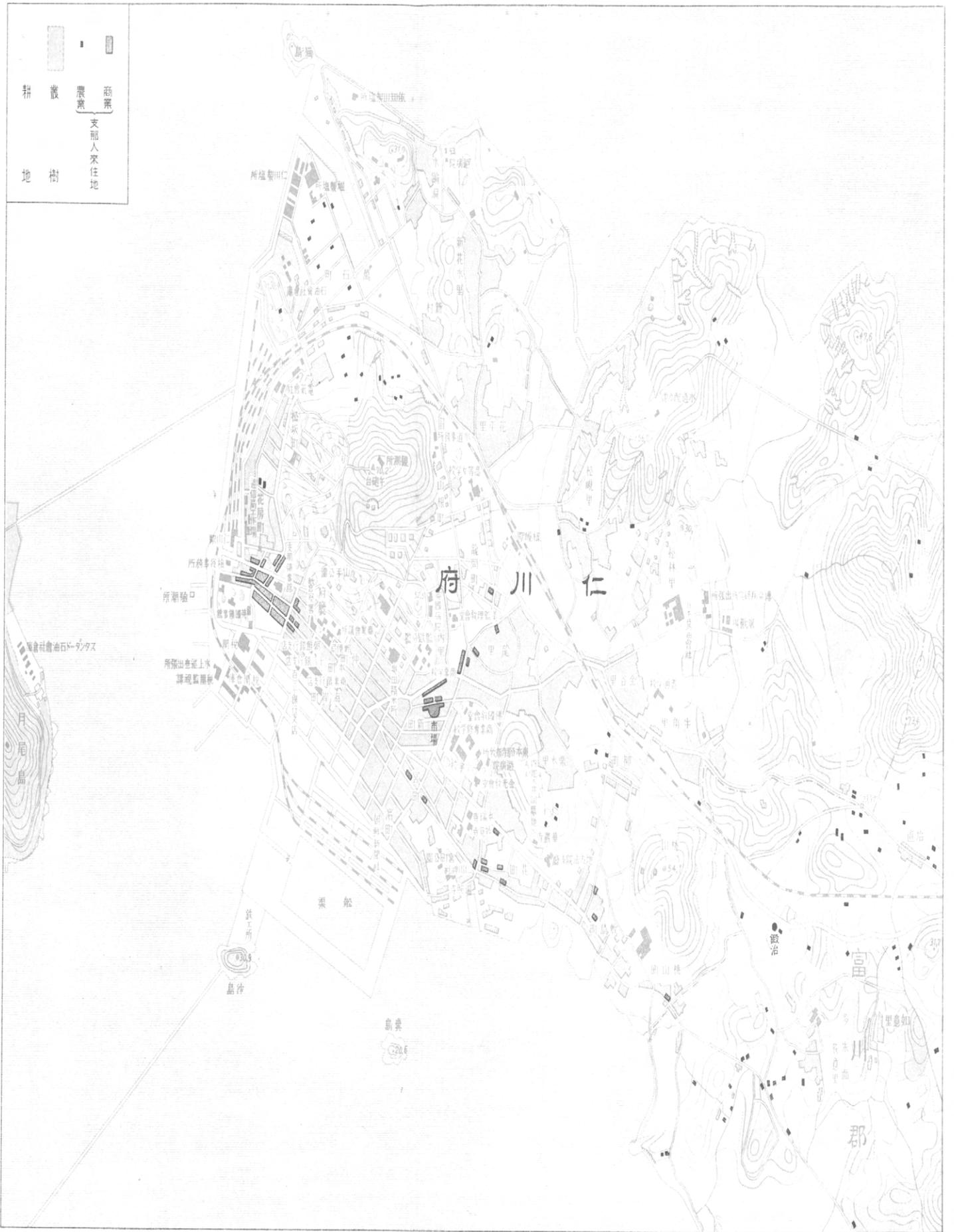


(註記) 數布分人那支



例 凡	
●	郡
▲	府
■	道
┆	廳
┆	縣
┆	界
┆	國

# 仁川府附近來住支那人分布圖



大正十三年三月二十日印刷  
大正十三年三月二十五日發行

朝鮮總督府

（東京市神田區連雀町十八番地  
半七寫真製版所田中松太郎印行）